
門川町公共施設等総合管理計画



平成29年3月

令和4年3月改訂

令和6年3月改訂



門川町

目 次

第1章 計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的 2
2. 位置づけと計画期間 3

第2節 対象施設 4

第2章 門川町の現状と動向

第1節 人口動向

1. 総人口の推移 6
2. 年齢別人口の推移 7

第2節 財政状況

1. 歳入・歳出の推移 8
2. 財政の見通し 9

第3章 公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況 12
2. 類型別状況 14
3. 運営状況 18
4. 利用状況 19
5. コスト状況 23
6. 改修・更新費用 25

第2節 インフラ施設の概況

1. 整備状況 28
2. 改修・更新費用 31

第3節 公共施設等管理の課題 34

第4章 公共施設等管理計画

第1節 公共施設等管理の基本方針 37

第2節 公共施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進 38
2. 長寿命化の推進 41
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進 42

第3節 インフラ施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進 43
2. 長寿命化の推進 44
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進 44

第4節 類型別の方針

1. 町民文化・社会教育系施設 45
2. スポーツ・レクリエーション系施設 46
3. 保健福祉・子育て支援施設 47
4. 学校教育系施設 48
5. 行政等施設 49
6. 公営住宅 50
7. その他 51

第5章 計画の推進

第1節 マネジメントの実行

- 1. 公共施設 53
- 2. インフラ施設 54

第2節 体制構築と進行管理

- 1. 推進体制の構築と連携 55
- 2. 進行管理と活用 56

資 料

第1節 公共施設類型別の実態

- 1. 町民文化・社会教育系施設 2
- 2. スポーツ・レクリエーション系施設 6
- 3. 保健福祉・子育て支援施設 11
- 4. 学校教育系施設 15
- 5. 行政等施設 20
- 6. 公営住宅 23
- 7. その他 30

計画のあらまし

第1章

第1節 計画の目的と位置づけ

- 計画策定の背景と目的
- 位置づけと計画期間

第2節 対象施設

第1章 計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的

(1)背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化にも資するものです。

平成26年4月に総務省より「公共施設等総合管理計画の策定要請」がなされたことを踏まえ、門川町では、平成29年3月にインフラ施設も加え、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「門川町公共施設等総合管理計画」を策定し、計画の実現に向けて取り組みを推進しているところです。

このたびの改訂は、平成30年2月27日付けで改訂された総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえ行うものです。

(2)目的

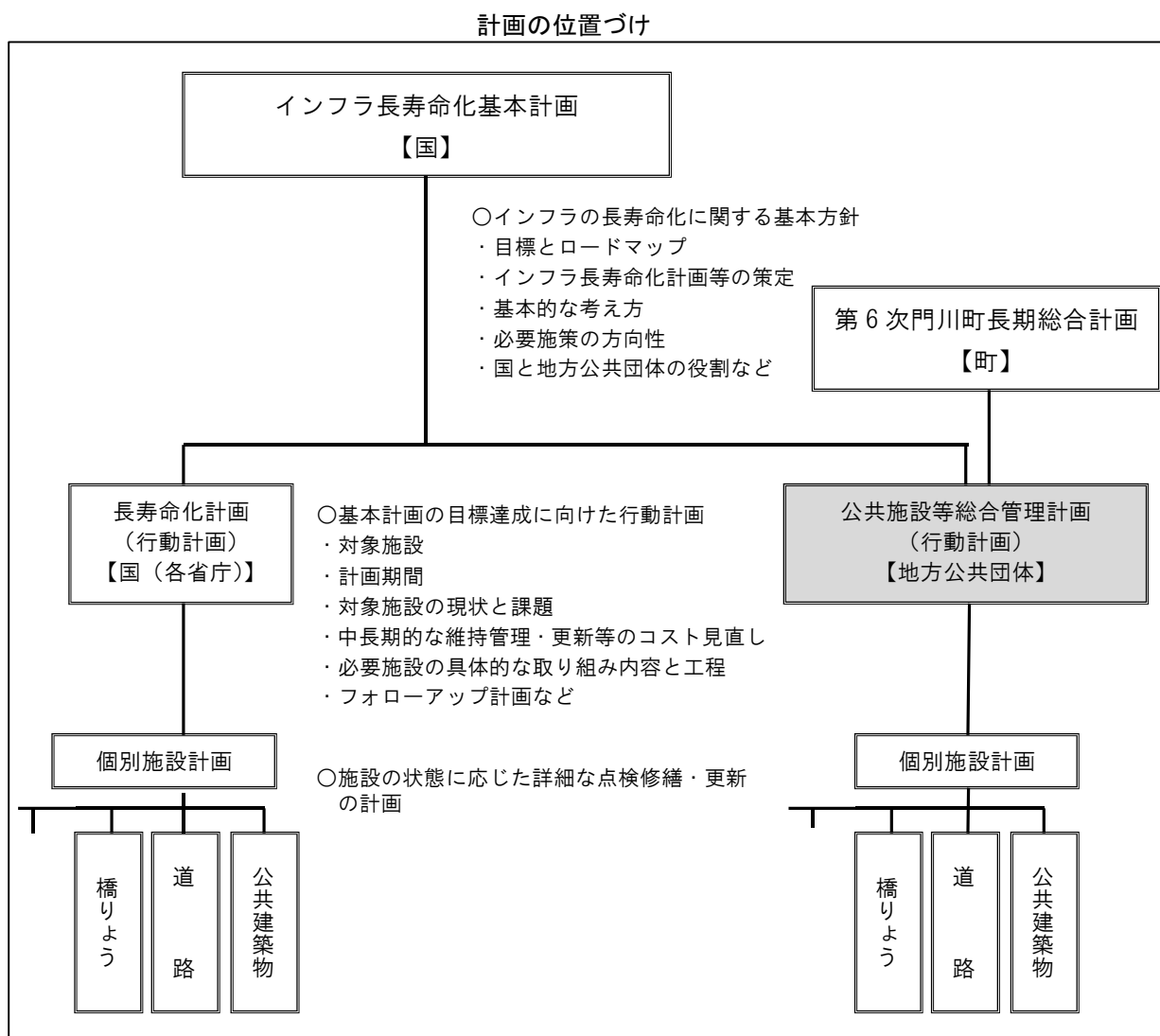
本計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定しています。

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

2. 位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、上位計画である「第6次門川町長期総合計画」と整合を図りつつ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」の指針として位置づけられます。今後、本計画に基づき、統廃合による具体的な再配置等を検討していくこととなります。



(2) 計画期間

本計画は、令和4年度（2022年度）から令和43年度（2061年度）までの概ね40年間を計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、定期的（概ね5年ごと）に見直しを行います。

第2節 対象施設

対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設と道路、上水道、下水道、公園などのインフラ施設で、次に示す保有資産を対象としています。

対象施設

公共施設	町民文化・社会教育系施設	集会施設、文化施設、図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション・観光施設、スポーツ施設
	保健福祉・子育て支援施設	高齢福祉施設、幼児・児童施設
	学校教育系施設	学校施設
	行政等施設	庁舎等、供給処理施設、産業系施設
	公営住宅	町営住宅
	その他	その他
インフラ施設	道路（町道）	一般道路（一級、二級、その他）、自転車歩行者道
	橋りょう	P C 橋、R C 橋、鋼橋、石橋、その他
	上水道	導水管、送水管、配水管
	下水道	コンクリート管、塩ビ管、更生管、その他
	公園	都市公園
	給排水処理施設	浄水場、ポンプ場、配水池

※公共施設のうち、50 m²未満の付属施設は対象としていません。

※インフラ施設は、総延長や総面積により事業費を算出しています。

門川町の現状と動向

第2章

第1節 人口動向

1. 総人口の推移
2. 年齢別人口の推移

第2節 財政状況

1. 歳入・歳出の推移
2. 財政の見通し

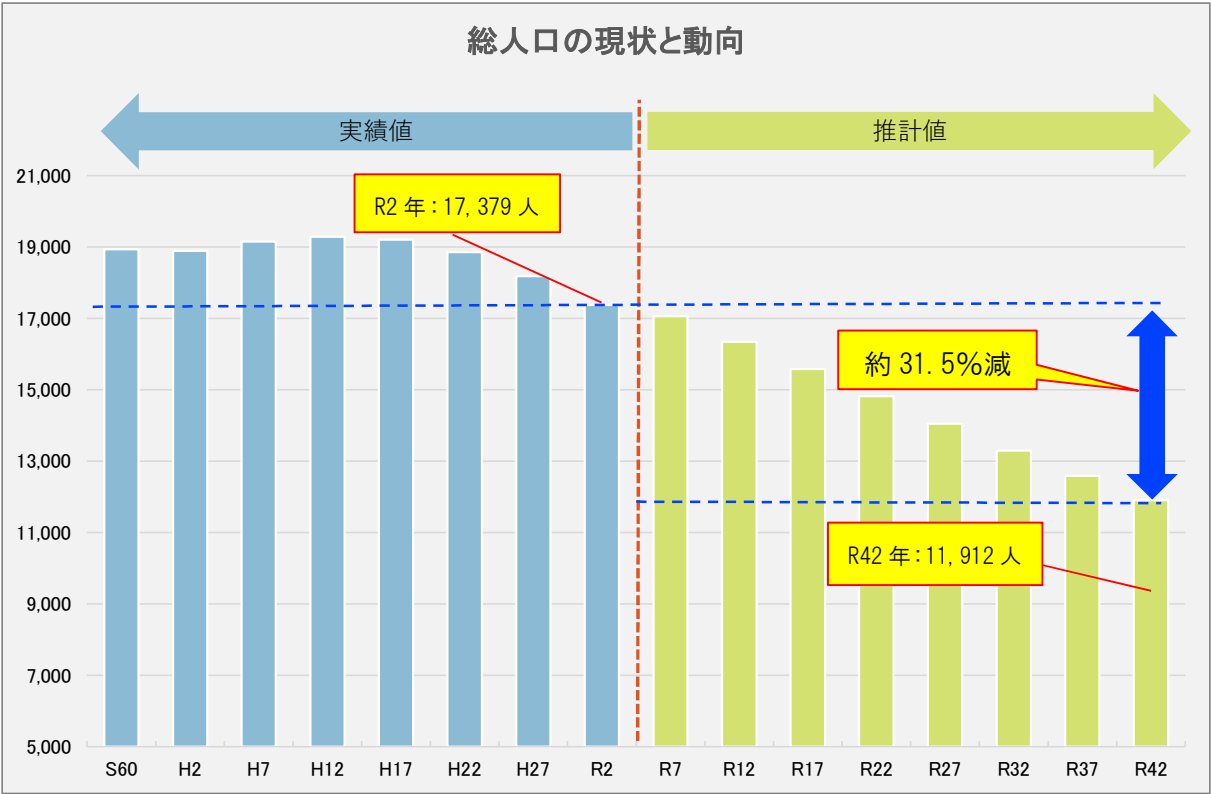
第2章 門川町の現状と動向

第1節 人口動向

1. 総人口の推移

門川町の総人口は国勢調査によると平成12年を境に、減少傾向で推移しています。

さらに、「門川町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」によると、令和42年における門川町の人口は、11,912人であり、令和2年の17,379人と比較すると、40年間で5,467人（約31.5%）減少すると予想されています。



	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総人口(人)	18,941	18,894	19,155	19,287	19,207	18,854	18,183	17,379
	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
総人口(人)	17,069	16,341	15,588	14,821	14,047	13,297	12,586	11,912

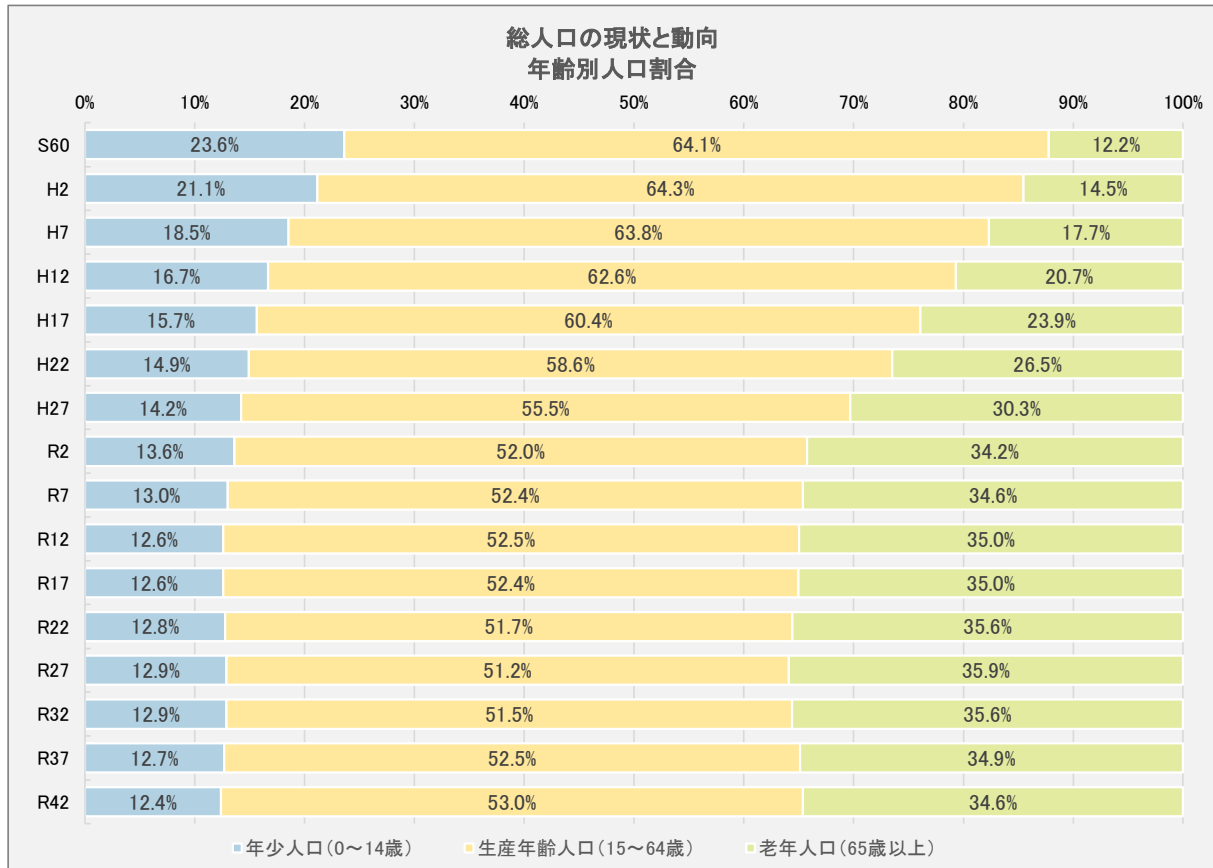
※S60からR2は国勢調査、R7以降は「門川町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」による数値

2. 年齢別人口の推移

年少人口（0～14歳）の割合は、減少傾向で推移してきました。今後40年間では、令和2年の13.6%から令和42年の12.4%と、若干減少と予想されています。

生産年齢人口（15～64歳）の割合は、減少傾向で推移してきました。今後40年間では、令和2年の52.0%から令和42年の53.0%と、ほぼ横ばいで推移すると予想されています。

老年人口（65歳以上）の割合は、増加傾向で推移してきました。今後40年間では、令和2年の34.2%から令和42年の34.6%と、ほぼ横ばいで推移すると予想されています。



	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
年少人口(人)	4,477	3,996	3,550	3,216	2,995	2,813	2,586	2,367
生産年齢人口(人)	12,150	12,153	12,216	12,081	11,561	11,050	10,087	9,045
老年人口(人)	2,314	2,742	3,389	3,990	4,574	4,991	5,503	5,946
合計	18,941	18,894	19,155	19,287	19,130	18,854	18,183	17,379
	R7	R12	R17	R22				
年少人口(人)	2,215	2,053	1,962	1,894				
生産年齢人口(人)	8,940	8,569	8,164	7,659				
老年人口(人)	5,913	5,717	5,464	5,269				
合計	17,068	16,339	15,590	14,822				

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

※S60 から R2 は国勢調査、R7 以降は「門川町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」による数値

※合計は年齢不詳を含む

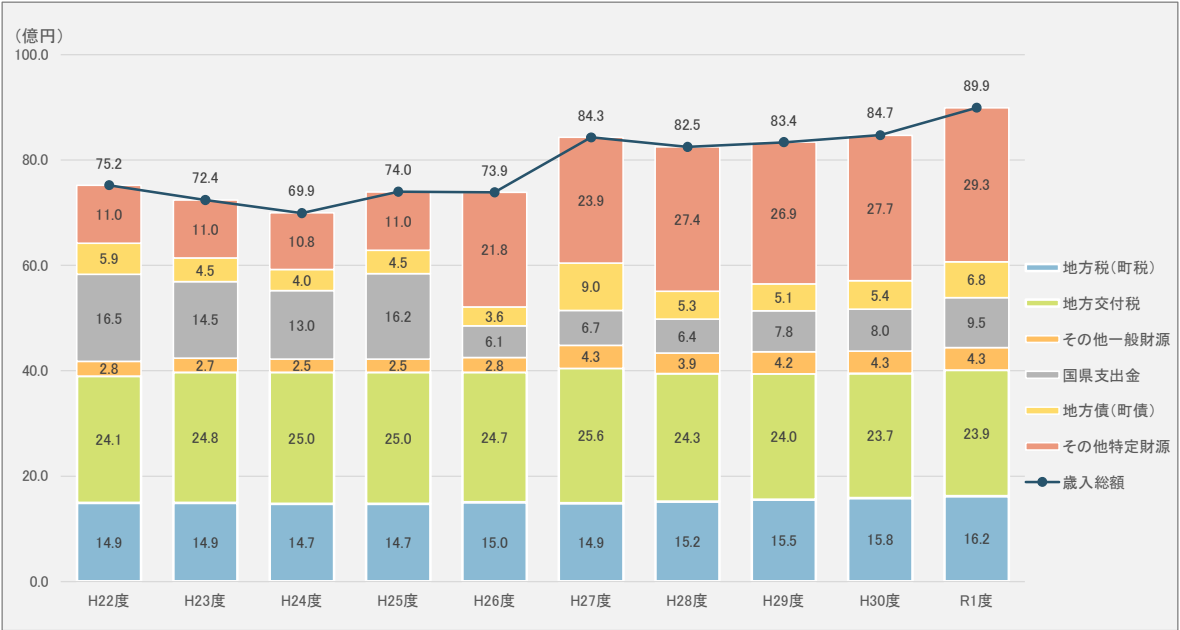
第2節 財政状況

1. 歳入・歳出の推移

歳入は令和元年度 89.9 億円で、過去 10 年間では 69.9～89.9 億円で推移しており、地方税（町税）がほぼ横ばいで、地方交付税、国県支出金の比重が大きくなっています。

歳出は令和元年度 84.8 億円で、過去 10 年間では 67.7～84.8 億円で推移しており、消費的経費^{※1}は、扶助費^{※3}が増加傾向にあり、投資的経費^{※2}は、年度によって増減があります。

歳入の推移



	H22度	H23度	H24度	H25度	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	R1度
地方税(町税)	14.9	14.9	14.7	14.7	15.0	14.9	15.2	15.5	15.8	16.2
地方交付税	24.1	24.8	25.0	25.0	24.7	25.6	24.3	24.0	23.7	23.9
その他一般財源	2.8	2.7	2.5	2.5	2.8	4.3	3.9	4.2	4.3	4.3
国県支出金	16.5	14.5	13.0	16.2	6.1	6.7	6.4	7.8	8.0	9.5
地方債(町債)	5.9	4.5	4.0	4.5	3.6	9.0	5.3	5.1	5.4	6.8
その他特定財源	11.0	11.0	10.8	11.0	21.8	23.9	27.4	26.9	27.7	29.3
歳入総額	75.2	72.4	69.9	74.0	73.9	84.3	82.5	83.4	84.7	89.9

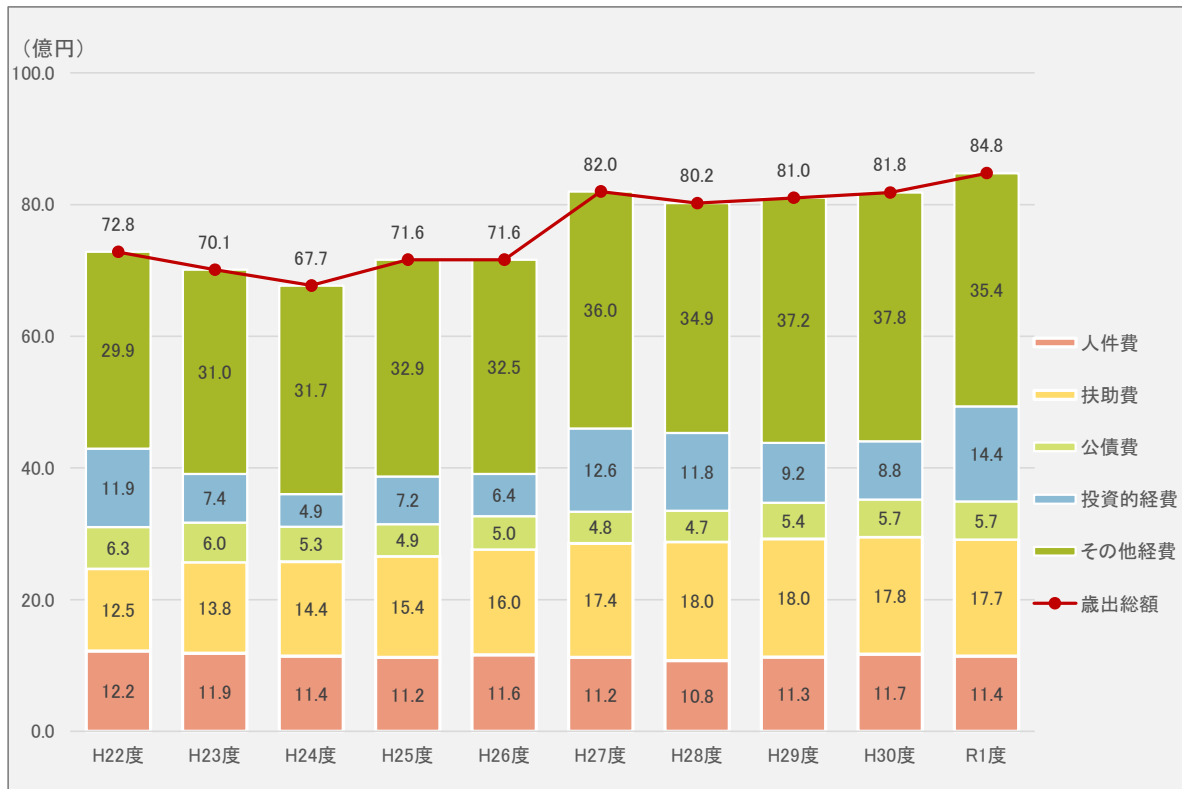
※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

※1 消費的経費：人件費、物件費、扶助費など支出効果が単年度又は短期間に終わる経費

※2 投資的経費：公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費

※3 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障がい者などに対して行う支援に要する経費

歳出の推移



	H22度	H23度	H24度	H25度	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	R1度
人件費	12.2	11.9	11.4	11.2	11.6	11.2	10.8	11.3	11.7	11.4
扶助費	12.5	13.8	14.4	15.4	16.0	17.4	18.0	18.0	17.8	17.7
公債費	6.3	6.0	5.3	4.9	5.0	4.8	4.7	5.4	5.7	5.7
投資的経費	11.9	7.4	4.9	7.2	6.4	12.6	11.8	9.2	8.8	14.4
その他経費	29.9	31.0	31.7	32.9	32.5	36.0	34.9	37.2	37.8	35.4
歳出総額	72.8	70.1	67.7	71.6	71.6	82.0	80.2	81.0	81.8	84.8

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

2. 財政の見通し

歳入総額に占める税収（一般財源※1）の割合は、年度によってばらつきがあります。人口推移を踏まえた財政状況は、以下の理由から、一般財源総額の大幅な増額は期待できない状況にあり、本町の財政状況は、今後、より厳しいものになっていくことが予想されます。

（1）歳入

- ・生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減少が予想されます。
- ・法人町民税については企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大幅な税収増は期待できません。

（2）歳出

- ・義務的経費※2のうち扶助費については、今後も高齢化に伴い増加していくものと考えられます。
- ・投資的経費は、年度によって変動があるものの、今後は施設の老朽化に伴い増大していくことが予想されます。

※1 一般財源：地方税（町民税）、地方交付税など使途が特定されていない財源

特定財源：地方債（町債）、国庫支出金など使途が特定されている財源

※2 義務的経費：任意に削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）

公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況
2. 類型別状況
3. 運営状況
4. 利用状況
5. コスト状況
6. 改修・更新費用

第2節 インフラ施設の概況

1. 整備状況
2. 改修・更新費用

第3節 公共施設等管理の課題

第3章 公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況

公共施設（建築物）は、45 施設、総延床面積 75,392 ㎡であり、令和 3 年 1 月 1 日の人口 17,723 人に対して、町民一人当たりでは 4.25 ㎡となっています。

公共施設概要①

		施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
町民文化・社会教育系施設	集会施設	中央公民館	1,267	S41, S55	公民館、歴史民俗資料館
		平城団地集会所	100	S50	
		宮ヶ原教育集会所	157	S53	
		西門川総合活性化センター	463	H11	
	文化施設	総合文化会館	2,691	H1	
	図書館	町立図書館	1,712	H13	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	武道館	459	S51	
		海浜総合公園多目的広場観覧席	160	S61	
		海浜総合公園公園管理棟	219	S61	
		勤労者体育センター「宮ヶ原」	1,288	S62	
		海浜総合公園プール管理棟	347	S63	管理棟、機械室
		勤労者総合福祉センター「クリエイティブセンター」	2,075	H2	
		海浜総合公園野球場	947	H5	メインスタンド、サブスタンド1 塁側・3 塁側
	レクリエーション・観光施設	乙島キャンプ場	289	H1, H2, H3	バンガロー7、展望台、共同炊事場、管理棟
		福祉健康交流研修センター「心の杜」	4,846	H10	
保健福祉・子育て支援施設	高齢福祉施設	門川町総合福祉センター	2,073	H7	
	幼児・児童施設	子育て人づくりセンター	425	S44	
		平城保育所	602	S49	
		西門川児童館	123	H15	
学校教育系施設	学校施設	門川小学校	5,876	S49～H10	屋内運動場、特別教室棟、プール付属室、教室棟、共同調理場、管理棟
		五十鈴小学校	5,349	S59	普通教室棟・給食室、特別教室棟、履替室、管理棟、屋内運動場、倉庫、プール付属室等
		草川小学校	4,117	S46～H4	教室棟、屋内運動場、管理教室棟、給食棟、下足棟、便所棟、プール付属室
		門川中学校	7,688	S63～H19	教室棟、教室棟、プール付属室、給食受入施設、管理・教室棟、屋内運動場等

公共施設概要②

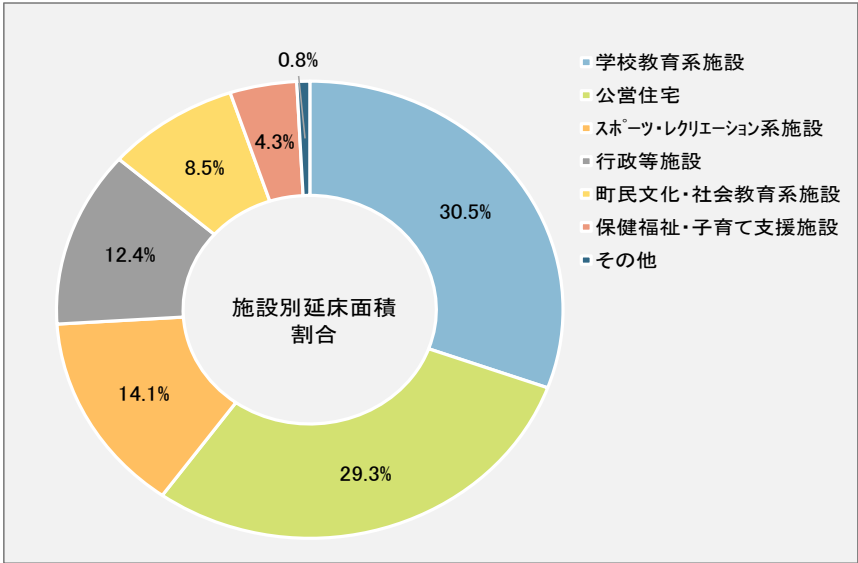
		施設名	延床面積	施工年度	施設内容
行政等施設	庁舎等	門川町役場	5, 449	R1～R3	庁舎・倉庫・車庫
	供給処理施設	清掃工場	1, 340	S52, H7	ごみ焼却炉棟、管理棟、粗大ごみ破碎処理施設
		衛生センター	1, 742	S54	処理棟、管理棟
		上納屋地区漁業集落排水処理施設	317	S62	排水処理施設
		尾末東地区漁業集落排水処理施設	197	S62	排水処理施設
		中須雨水ポンプ場	91	H23	
	産業系施設	五十鈴農産加工センター	243	H5	
公営住宅	町営住宅	橋ノ口住宅	2, 410	S44, S45	18 棟 66 戸
		平城住宅	10, 222	S47～S55	34 棟 194 戸
		西ノ山住宅	3, 091	S51	2 棟 48 戸
		宮ヶ原住宅	483	S53	3 棟 6 戸
		栄ヶ丘住宅	5, 465	H17, H22, H30	4 棟 96 戸
		五十鈴小学校長住宅	78	S54	
		草川小学校長住宅	73	H14	
		門川小学校長住宅	73	H15	
		西門川小学校長住宅	77	H17	
		門川中学校長住宅	75	S58	
		西門川中学校長住宅	77	H17	
その他	その他	旧五十鈴保育所	450	S46	
		防災ダム管理施設トイレ	50	H9	
		保井ヶ浜公衆便所	60	H10	
		上井野健康広場公衆トイレ	56	H11	

令和 3 年度末現在

2. 類型別状況

(1)施設別整備状況

施設別の整備状況を見ると、学校教育系施設が30.5%で最も高く、次いで、公営住宅29.3%、スポーツ・レクリエーション施設14.1%の順となっています。



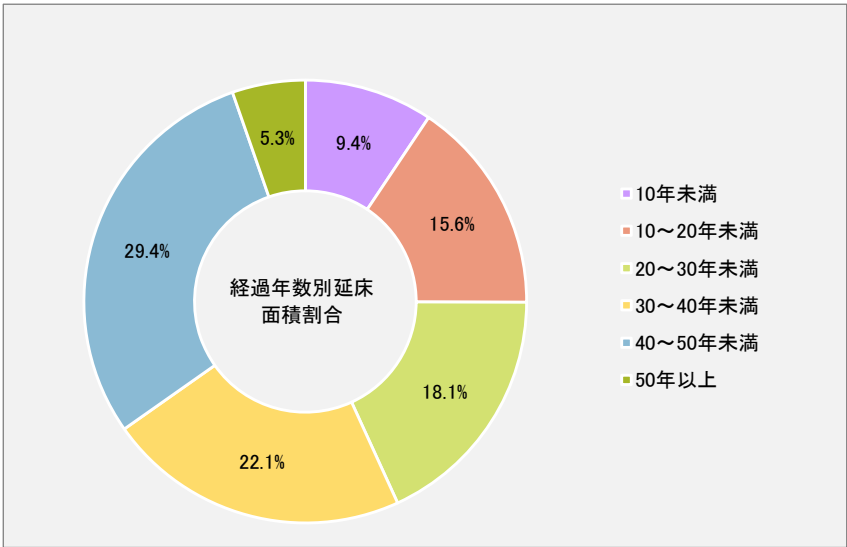
施設	延床面積 (㎡)	施設	延床面積 (㎡)
町民文化・社会教育系施設	6,389	行政等施設	9,379
スポーツ・レクリエーション系施設	10,631	公営住宅	22,125
保健福祉・子育て支援施設	3,222	その他	616
学校教育系施設	23,030		
合計			75,392

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

令和3年度末現在

(2)経過年数別整備状況

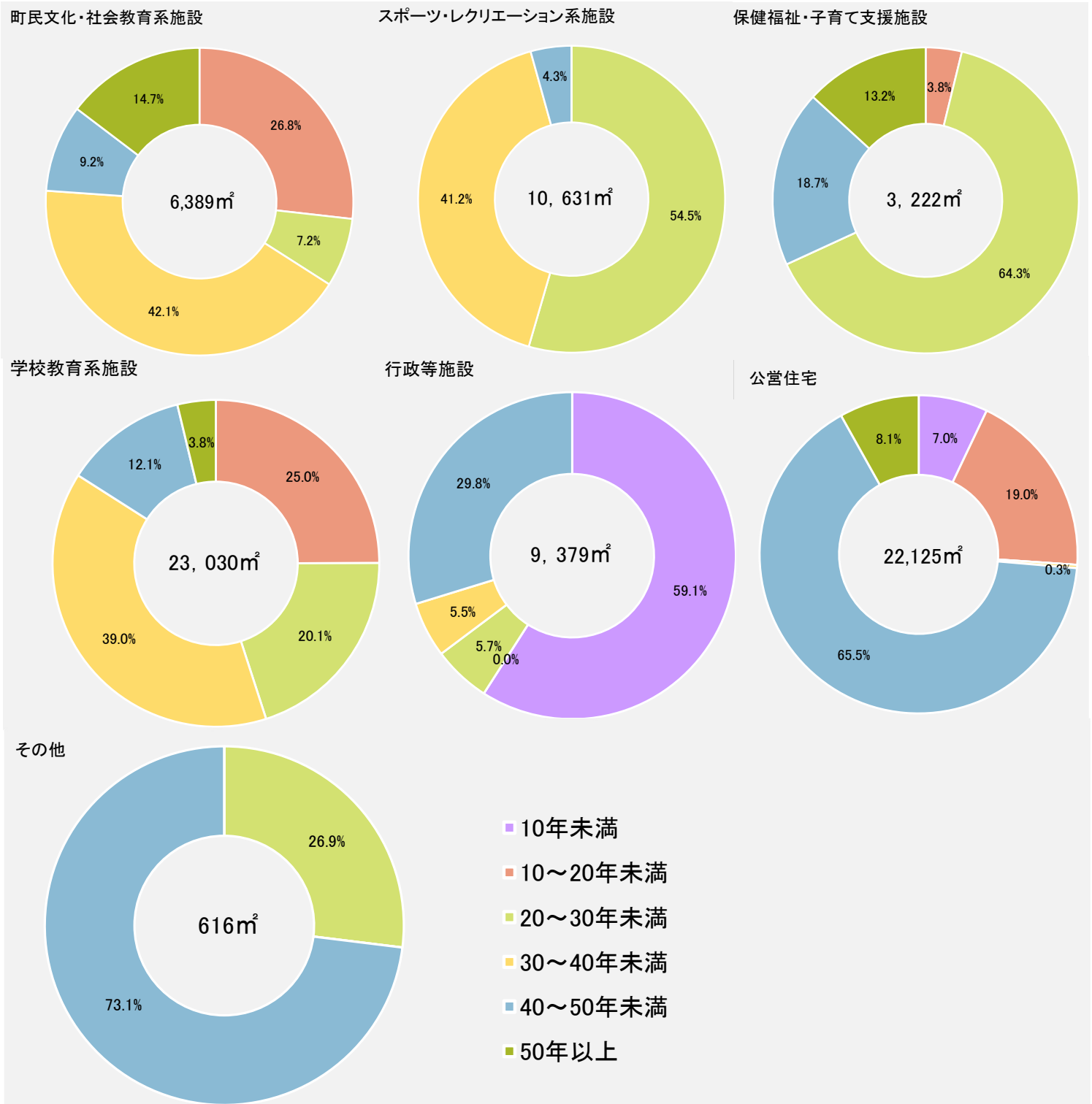
経過年数別の整備状況を見ると、40～50年未満が29.4%で最も高く、次いで、30～40年未満22.1%、20～30年未満18.1%の順となっています。



10年未満(㎡)	10～20年未満(㎡)	20～30年未満(㎡)	30～40年未満(㎡)	40～50年未満(㎡)	50年以上(㎡)
7,099	11,791	13,651	16,643	22,176	4,033

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

令和3年度末現在



施設別経過年数別延床面積

	延床面積 (m²)					
	10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40～50年未満	50年以上
町民文化・社会教育系施設	1711.55	0	463	2690.54	585.25	939
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	5,793	4379.03	458.54	0
保健福祉・子育て支援施設	122.56	0	2,073	0	602	424.82
学校教育系施設	5,751	0	4,622	8,984	2,795	878
行政等施設	0	5539.49	533.92	514	2,791	0
公営住宅	4205.76	1,560		75	14,494	1791
その他	0	0	165.98	0	450	0
合計	11,791	7,099	13,651	16,643	22,176	4,033

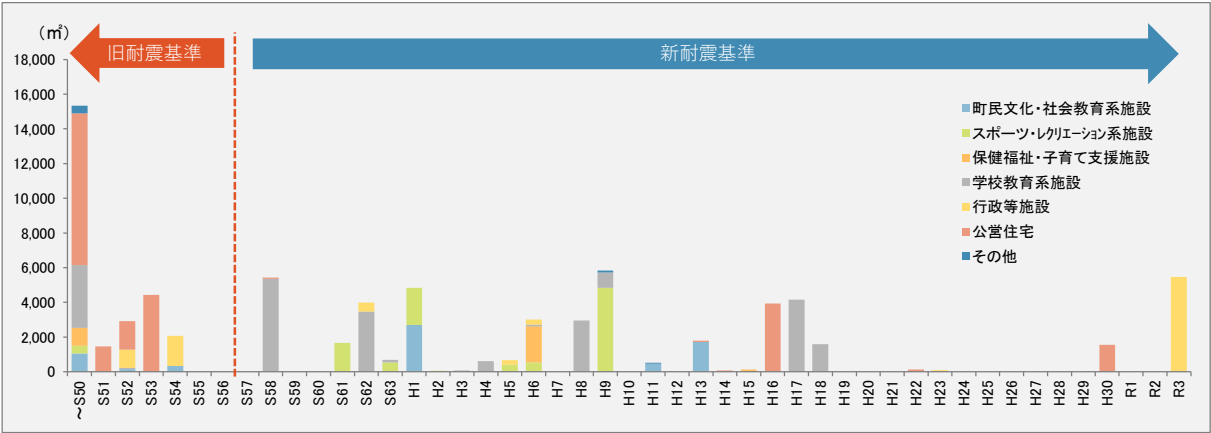
※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

令和3年度末現在

(3)年度別整備状況

年度別の整備状況をみると、昭和50年以前が最も多く、次いで、平成9年、令和3年、昭和58年の順となっています。

年度別延床面積



	～S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
町民文化・社会教育系施設	1,039	0	157	0	328	0	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	459	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉・子育て支援施設	1,027	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校教育系施設	3,610	0	63	0	0	0	0	0	5,349	0
行政等施設	0	0	1,049	0	1,742	0	0	0	0	0
公営住宅	8,757	1,448	1,643	4,436	0	0	0	0	75	0
その他	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15,341	1,448	2,912	4,436	2,071	0	0	0	5,424	0
	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
町民文化・社会教育系施設	0	0	0	0	2,691	0	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	0	1,668	0	526	2,135	50	0	0	412	535
保健福祉・子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,073
学校教育系施設	0	0	3,475	160	0	0	75	610	0	113
行政等施設	0	0	514	0	0	0	0	0	243	291
公営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1,668	3,989	686	4,826	50	75	610	655	3,012
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
町民文化・社会教育系施設	0	0		0	463	0	1,712	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	4,846	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉・子育て支援施設	0	0		0	0	0	0	0	123	0
学校教育系施設	0	2,953	871	0	0	0	0	0	0	0
行政等施設	0	0		0	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	0		0	0	0	73	73	0	3,936
その他	0	0	110	0	56	0	0	0	0	0
合計	0	2,953	5,827	0	519	0	1,785	73	123	3,936
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
町民文化・社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉・子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校教育系施設	4,155	1,596	0	0	0	0	0	0	0	0
行政等施設	0	0	0	0	0	0	91	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0	0	124	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4,155	1,596	0	0	0	124	91	0	0	0
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3			
町民文化・社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0			
スポーツ・レクリエーション系施設	0	0	0	0	0	0	0			
保健福祉・子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0			
学校教育系施設	0	0	0	0	0	0	0			
行政等施設	0	0	0	0	0	0	5,449			
公営住宅	0	0	0	1,560	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0	0			
合計	0	0	0	1,560	0	0	5,449			

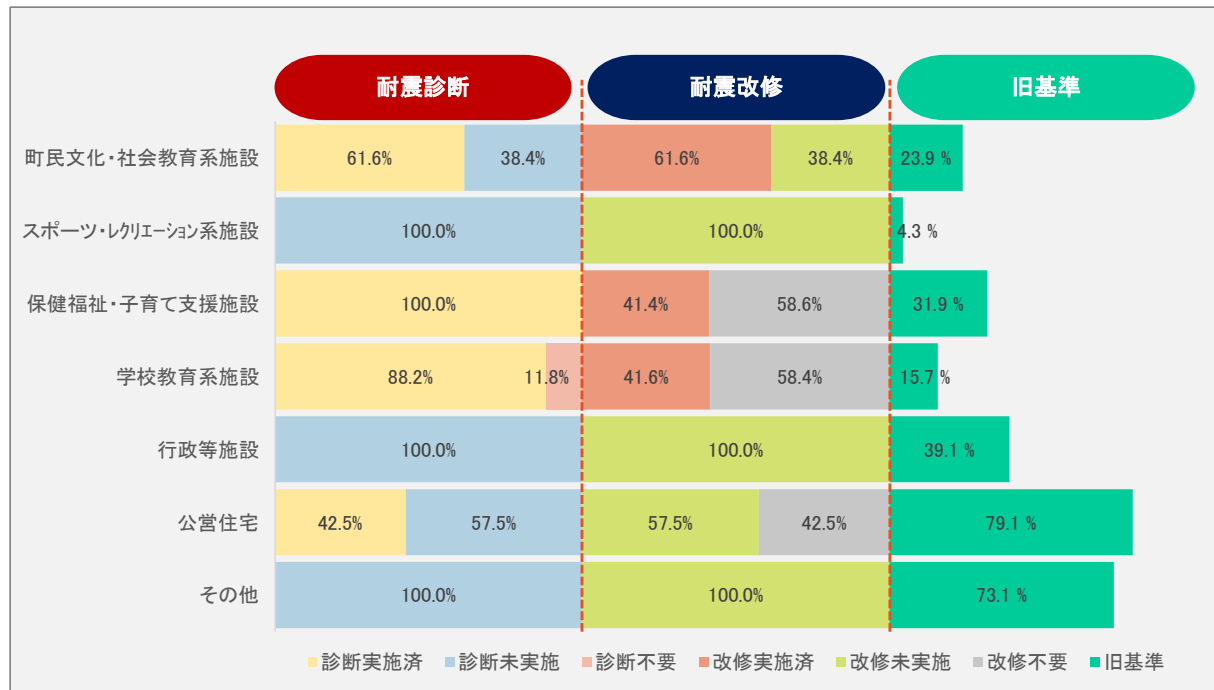
※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(4)耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和56年以前に整備した施設は、公営住宅85.2%、その他70.3%、行政等施設39.1%、保健福祉・子育て支援施設31.9%、町民文化・社会教育系施設23.8%、学校教育系施設15.7%、スポーツ・レクリエーション系施設4.3%の順となっています。

また、旧基準施設のうち耐震診断、耐震改修（不要含む）を実施した施設は、スポーツ・レクリエーション系施設と行政等施設が100%となっています。

耐震化状況



	延床面積(㎡)		耐震診断(㎡)			耐震改修(㎡)		
		旧基準	実施済	未実施	不要	実施済	未実施	不要
町民文化・社会教育系施設	6,389	1,524	939	585	0	939	585	0
スポーツ・レクリエーション系施設	10,631	459	0	459	0	0	459	0
保健福祉・子育て支援施設	3,222	1,027	1,027	0	0	425	0	602
学校教育系施設	23,030	3,615	3,188	0	427	1,505	0	2,110
行政等施設	9,379	3,663	0	3,663	0	0	3,663	0
公営住宅	22,125	16,285	7,450	8,835	0	0	8,835	7,450
その他	616	450	0	450	0	0	450	0
合計	75,392	27,023	12,604	13,992	427	2,869	13,992	10,162

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

3. 運営状況

指定管理者制度を導入している施設は13施設、包括委託をしている施設は6施設、一部委託をしている施設は2施設です。

管理運営委託状況

	運営方法	指定 管理者	委託 開始	委託先
清掃工場	委託		S54	(有)門川メンテナンス
衛生センター	委託		S58	新門テクニカ(有)
上納屋地区漁業集落排水処理施設	委託		S62	新門テクニカ(有)
尾末東地区漁業集落排水処理施設	委託		S62	新門テクニカ(有)
乙島キャンプ場	一部委託		H1	門川町観光協会
福祉健康交流研修センター「心の杜」	一部委託		H10	心の杜保全会
町立図書館	委託		H14	門川図書館振興会
西門川児童館	委託		H17	社会福祉法人 門川町社会福祉協議会
総合文化会館	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
海浜総合公園多目的広場観覧席	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
海浜総合公園公園管理棟	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
勤労者体育センター「宮ヶ原」	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
海浜総合公園プール管理棟	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
勤労者総合福祉センター 「クリエイティブセンター」	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
海浜総合公園野球場	委託	○	H26	公益財団法人 門川ふるさと文化財団
門川町総合福祉センター	委託	○	H26	社会福祉法人 門川町社会福祉協議会
橋ノ口住宅	委託	○	R3	延岡日向宅建協同組合
平城住宅	委託	○	R3	延岡日向宅建協同組合
西ノ山住宅	委託	○	R3	延岡日向宅建協同組合
宮ヶ原住宅	委託	○	R3	延岡日向宅建協同組合
栄ヶ丘住宅	委託	○	R3	延岡日向宅建協同組合

令和3年度末現在

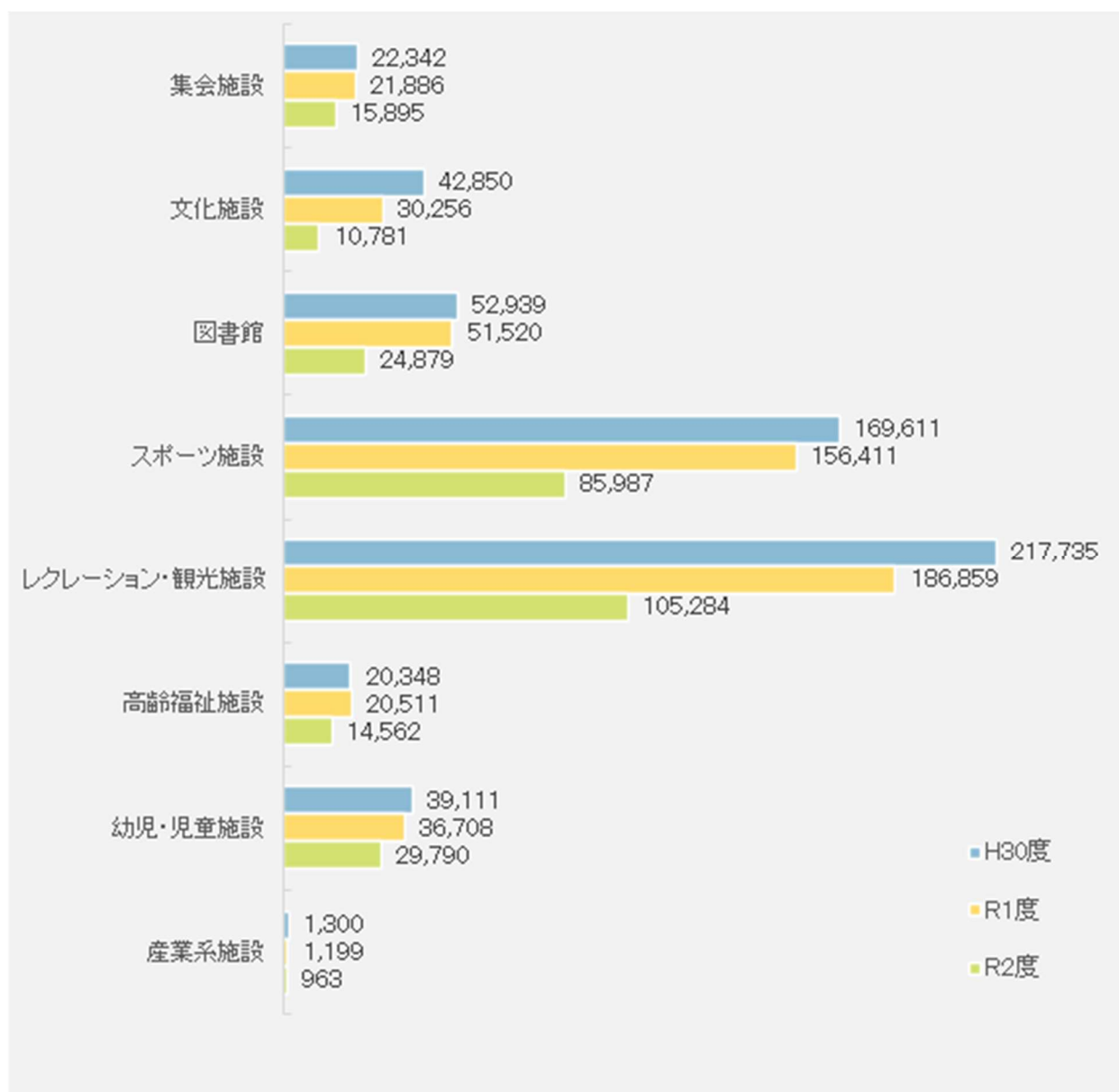
4. 利用状況

(1) 利用者数

利用者数を集計している施設の年間利用者数は、約 45,3 万人（平成 30～令和 2 年度平均）となっています。

施設別にみると、令和 2 年度で、レクリエーション・観光施設が年間 105,284 人、スポーツ施設が年間 85,987 人、幼児・児童施設が年間 29,790 人の順となっています。

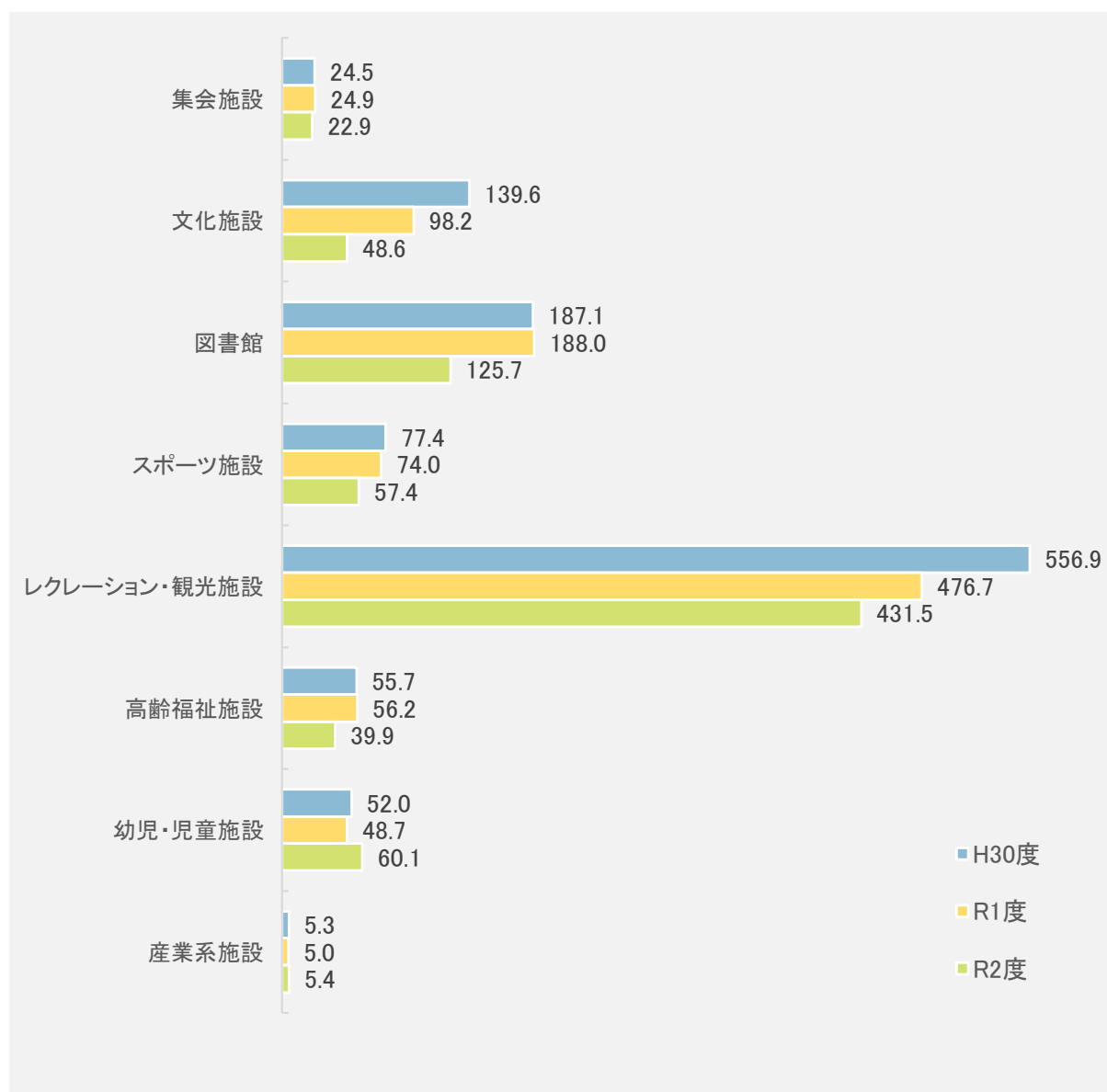
社会利用者数推移(年間利用者数)



※新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、令和 2 年 3 月より閉館等により、年間利用者数が大きく減少しています。

日利用者数では、令和2年度で、レクリエーション・観光施設が1日当たり431.5人、図書館が1日当たり125.7人、幼児・児童施設が1日当たり60.1人となっています。

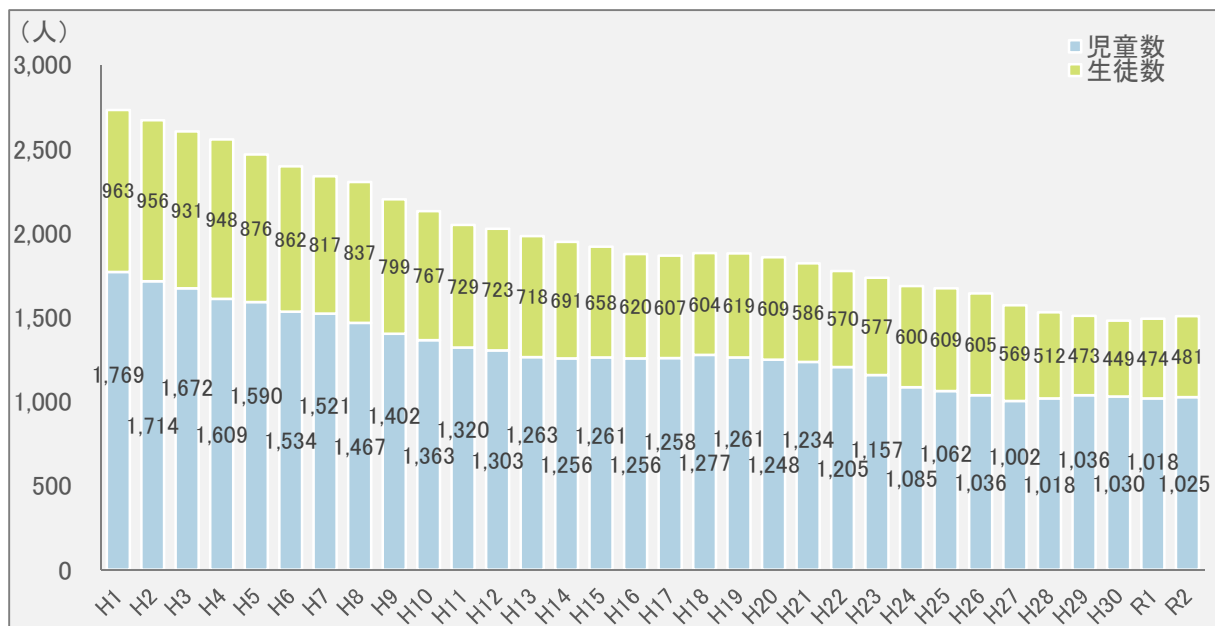
社会利用者数推移(日利用者数)



(2)児童・生徒数

小学校は、令和2年の児童数が1,025人、中学校は、令和2年の生徒数が481人で、どちらも減少傾向で推移しています。

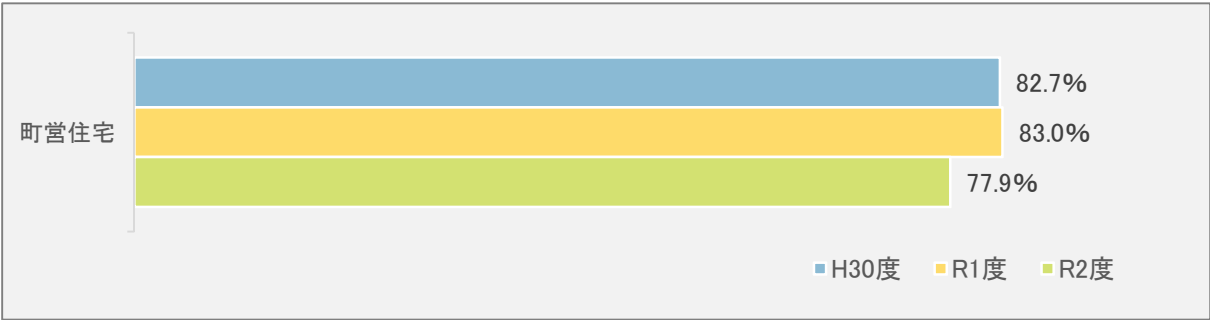
児童・生徒数の推移



	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
門川小学校	734	693	661	610	593	577	566	562	537	543	533
西門川小学校	73	70	71	65	66	66	63	59	51	54	55
五十鈴小学校	512	510	491	491	490	462	461	429	405	361	332
草川小学校	450	441	449	443	441	429	431	417	409	405	400
西門川中学校	38	38	38	40	30	33	37	38	38	33	34
門川中学校	925	918	893	908	846	829	780	799	761	734	695
合計	2,732	2,670	2,603	2,557	2,466	2,396	2,338	2,304	2,201	2,130	2,049
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
門川小学校	530	517	510	516	520	534	550	555	541	542	506
西門川小学校	49	47	43	49	44	37	33	34	34	28	32
五十鈴小学校	322	307	313	321	318	330	343	338	335	317	327
草川小学校	402	392	390	375	374	357	351	334	338	347	340
西門川中学校	35	32	31	22	25	26	25	24	23	30	25
門川中学校	688	686	660	636	595	581	579	595	586	556	545
合計	2,026	1,981	1,947	1,919	1,876	1,865	1,881	1,880	1,857	1,820	1,775
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
門川小学校	487	438	430	418	402	417	421	441	433	431	
西門川小学校	36	38	35	36	35	34	21	19	14	0	
五十鈴小学校	313	297	284	277	259	261	273	268	268	283	
草川小学校	321	312	313	305	306	306	321	302	303	311	
西門川中学校	24	20	22	25	26	33	39	37	27	0	
門川中学校	553	580	587	580	543	479	434	412	447	481	
合計	1,734	1,685	1,671	1,641	1,571	1,530	1,509	1,479	1,492	1,506	

(3)入居率

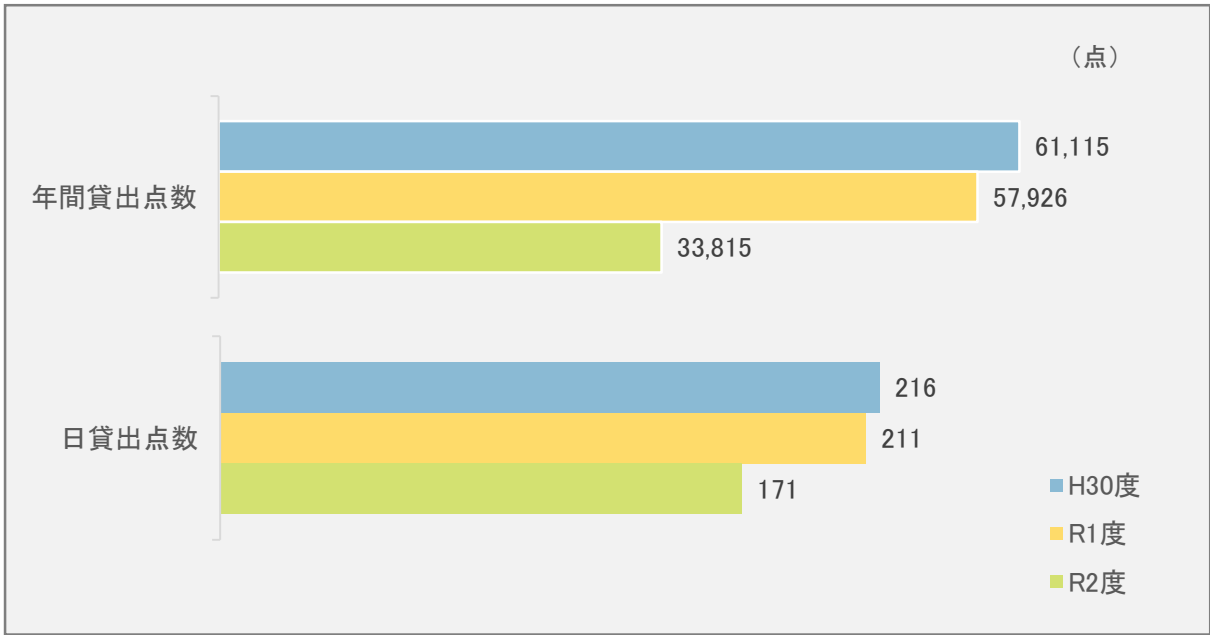
令和2年度の町営住宅の入居率は77.9%となっています。



	管理戸数(戸)			入居戸数(戸)			入居率(%)		
	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
町営住宅	410	399	399	339	331	311	82.7	83.0	77.9

(4)貸出点数

町立図書館の年間貸出点数は、平成30年度から令和2年度で27,300冊(44.7%)減少しています。



※新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、令和2年3月より閉館等により、年間利用者数が大きく減少しています。

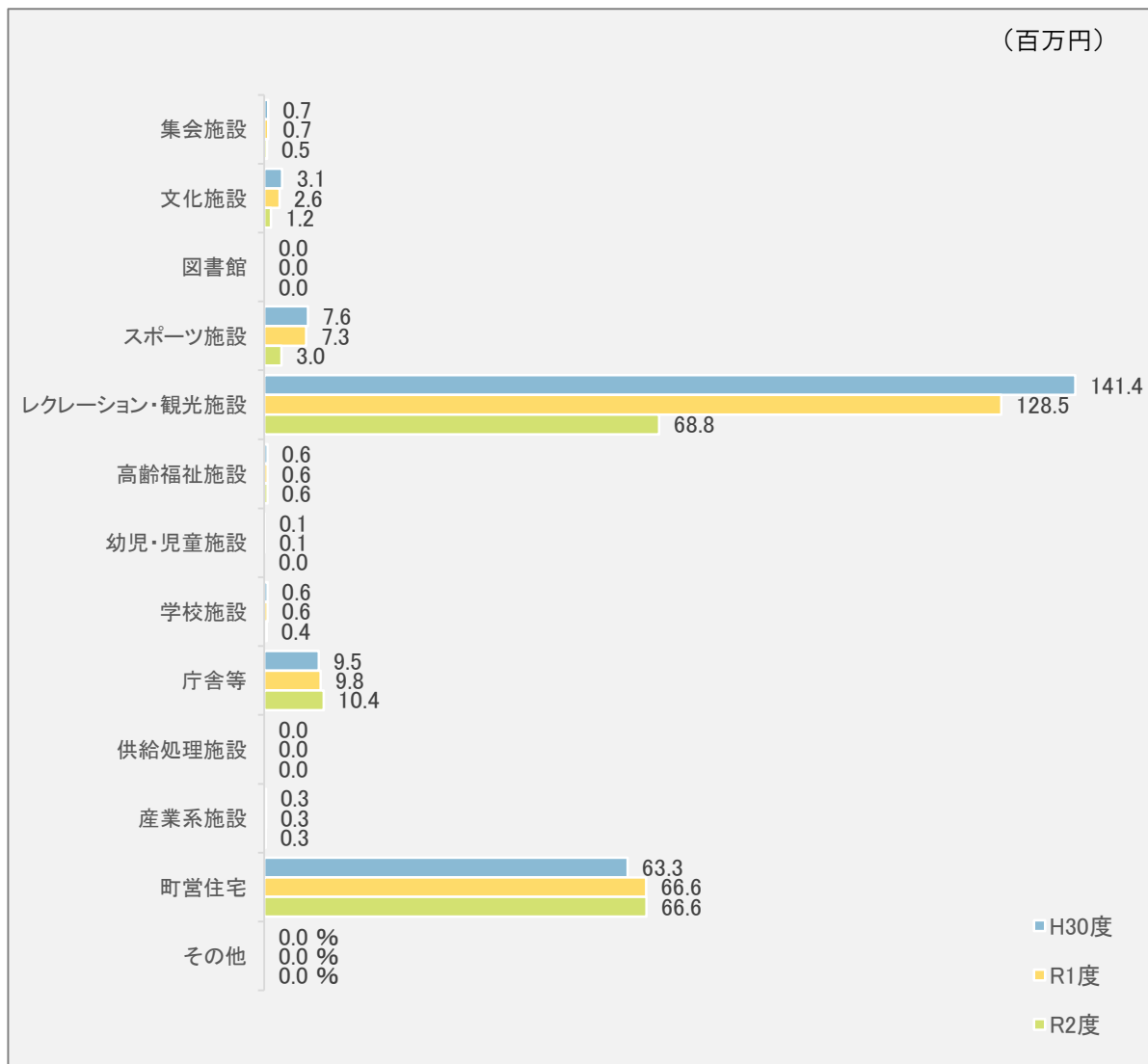
5. コスト状況

(1) 収入

施設全体の収入は、年間約 199 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、減少傾向にあります。

施設別にみると、令和 2 年度で、レクリエーション・観光施設が年間 68.8 百万円、町営住宅が年間 66.6 百万円、庁舎等が年間 10.4 百万円となっています。

収入の推移



※新型コロナウイルス感染拡大による影響で、令和 2 年 3 月より閉館等により、収入が大きく減少しています。

(2)支出

①維持管理費※1

維持管理費は、年間約 548.2 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、平成 30 年度から令和元年度で増加し、令和元年度から令和 2 年度で減少となっています。

施設別にみると、令和 2 年度で、レクリエーション・観光施設が年間 144.9 万円、供給処理施設が年間 116.0 百万円、図書館が年間 46.4 百万円となっています。

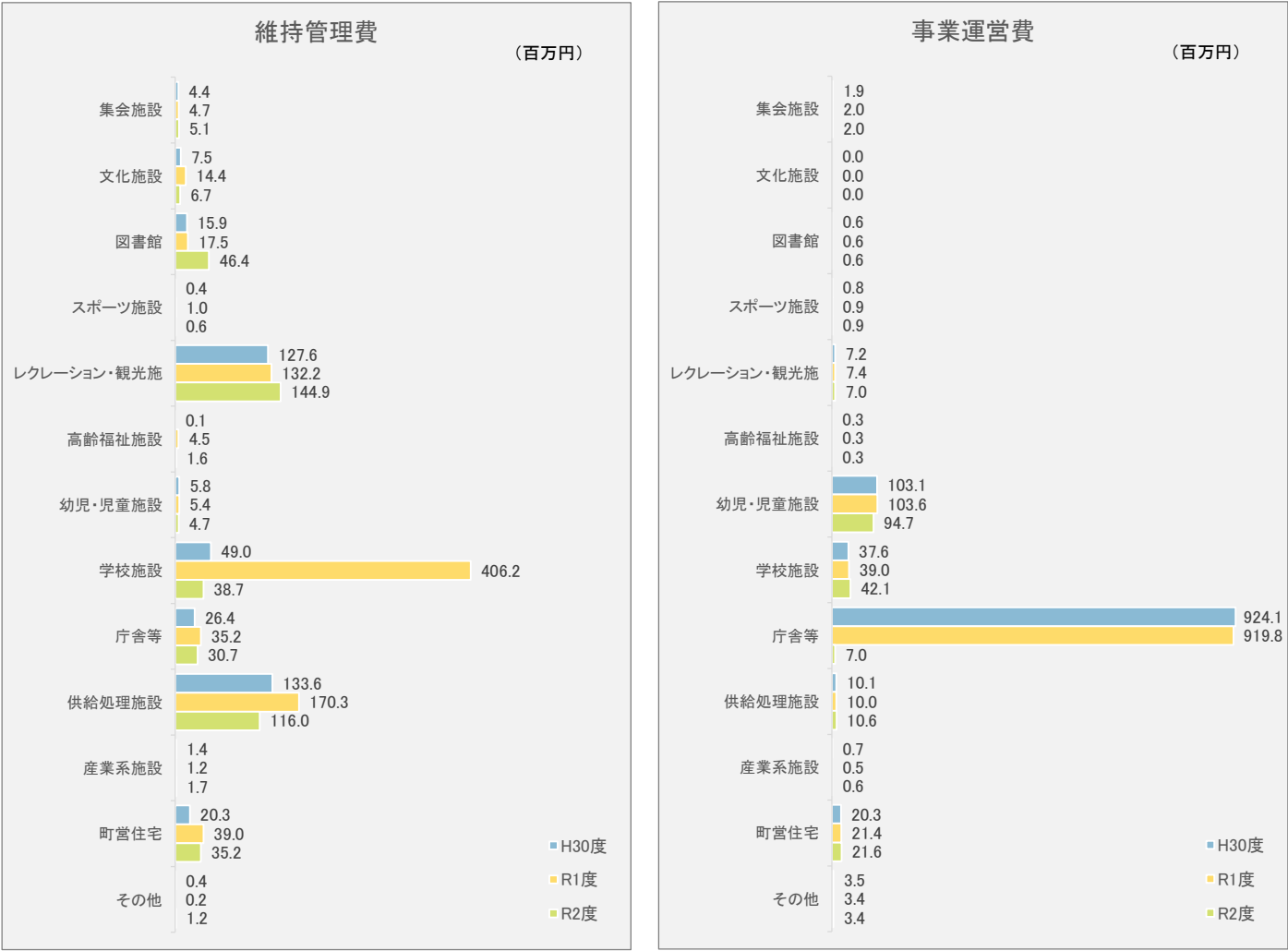
②事業運営費※2

事業運営費は、年間約 799.4 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、減少傾向にあります。

施設別にみると、令和 2 年度で、幼児・児童施設が年間 94.7 百万円、学校施設が年間 42.1 百万円、町営住宅が年間 21.6 百万円となっています。

※1 維持管理費：燃料費、修繕料、委託料、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等
※2 事業運営費：人件費、その他

支出の推移

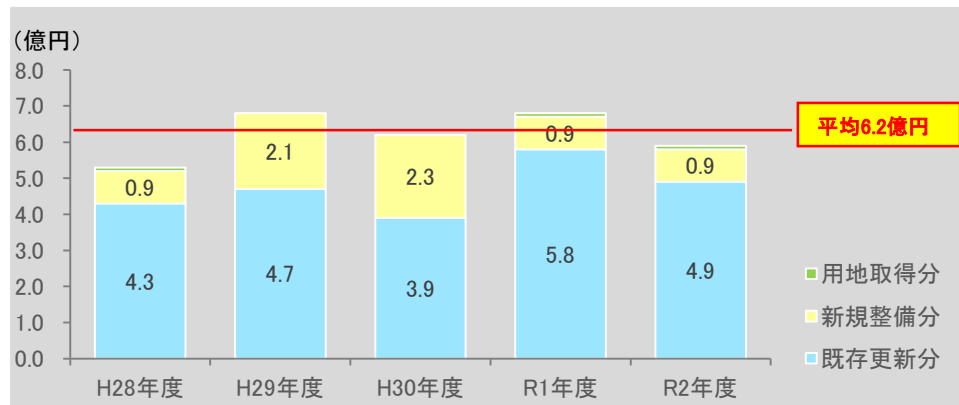


6. 改修・更新費用

(1) 投資的経費

公共施設の投資的経費は、年間約 5.3 億円～約 6.9 億円で推移しており、5 年間平均の投資的経費は約 6.2 億円となっています。

投資的経費の推移



(2) 改修・更新費用の見通し

① 算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

改修・更新年数等

大規模改修	実施年数	30 年	更新（建替）	実施年数	60 年
	改修期間	2 年		建替期間	3 年
	割り当てる年数	10 年		割り当てる年数	10 年

※割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数

改修・更新単価

	大規模改修	更新		大規模改修	更新
文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡			

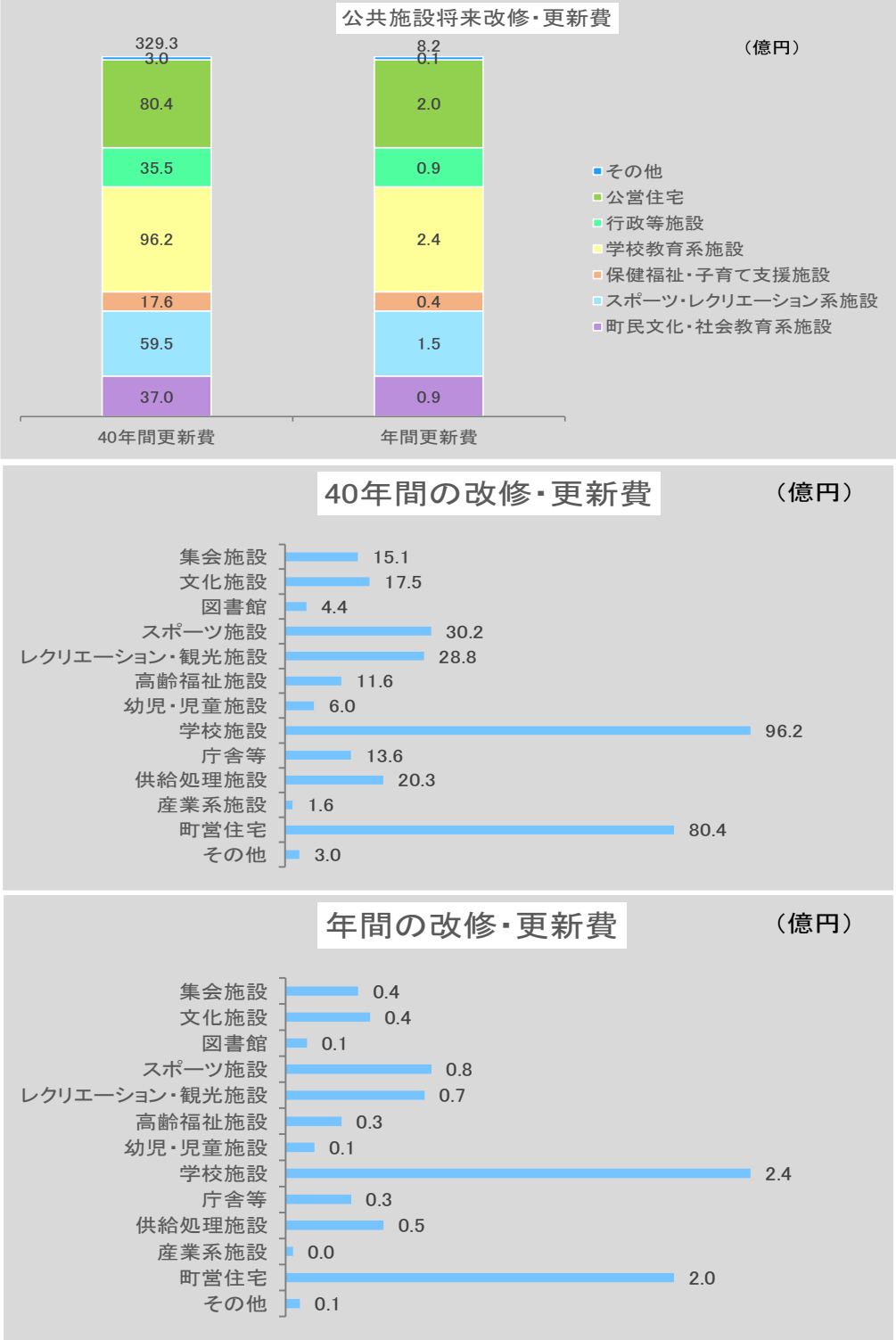
※更新単価には解体費含む

（公共施設等更新費用試算ソフトによる）

②改修・更新費

本計画の対象施設である45施設を、今後40年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費※は、年平均額約8.2億円であり、最近5年間の投資的経費の年平均額約6.2億円と比較すると、約1.3倍となります。

なお、現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、令和31年度が最も多く、次いで令和9年度、令和17年度となると予想されます。

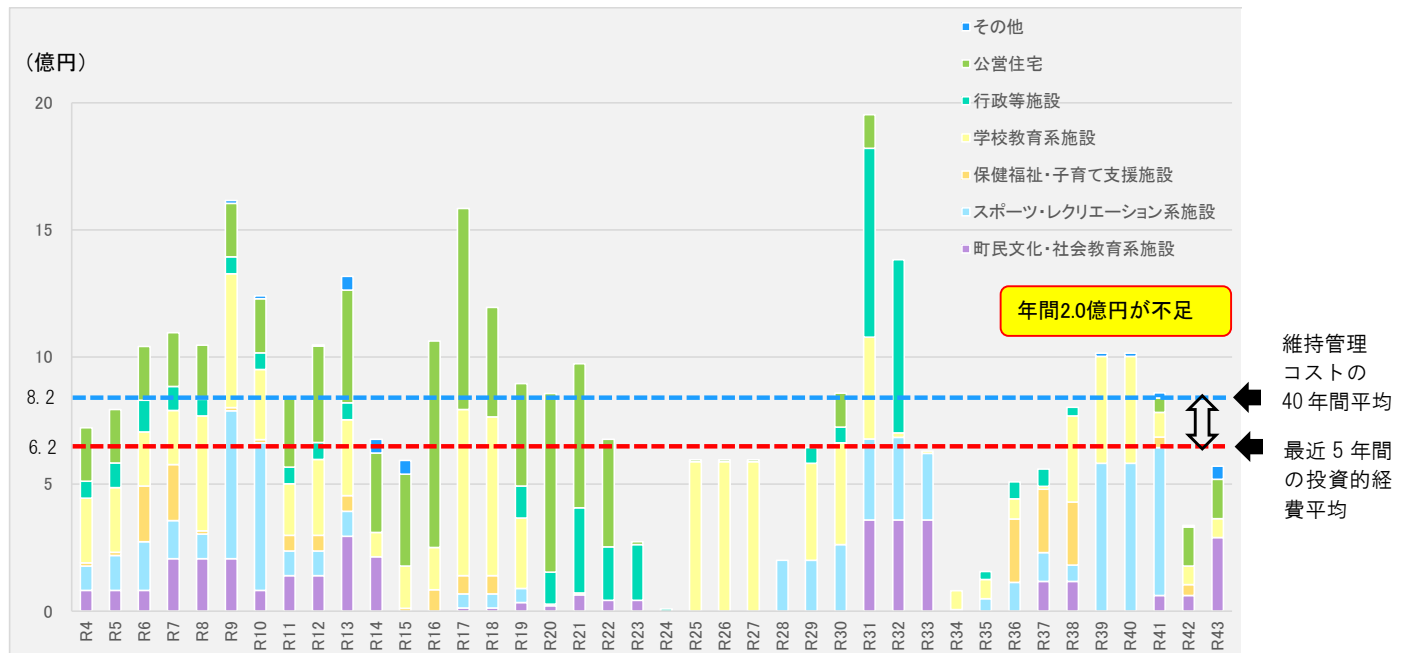


※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

※改修・更新費算出の前提条件

- ・現在保有する施設を全て保有し続けたとした場合
- ・改修費(大規模なもの)は30年周期、更新費(建替え)は60年周期(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)

今後40年間の年度別改修・更新費用



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
町民文化・社会教育系施設	0.8	0.8	0.8	2.1	2.1	2.1	0.8	1.4	1.4	3.0
スポーツ・レクリエーション系施設	1.0	1.4	1.9	1.5	1.0	5.8	5.8	1.0	1.0	1.0
保健福祉・子育て支援施設	0.1	0.1	2.2	2.2	0.1	0.1	0.1	0.6	0.6	0.6
学校教育系施設	2.5	2.5	2.1	2.1	4.5	5.3	2.8	2.0	3.0	3.0
行政等施設	0.7	1.0	1.3	1.0	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
公営住宅	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.8	3.8	4.4
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5
合計(億円)	7.2	7.9	10.4	11.0	10.5	16.2	12.4	8.5	10.5	13.2
	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
町民文化・社会教育系施設	2.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3	0.2	0.6	0.4	0.4
スポーツ・レクリエーション系施設	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
保健福祉・子育て支援施設	0.0	0.1	0.8	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学校教育系施設	1.0	1.7	1.7	6.5	6.2	2.8	0.1	0.1	0.0	0.0
行政等施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	3.3	2.1	2.2
公営住宅	3.1	3.6	8.1	7.9	4.3	4.0	7.0	5.7	4.2	0.1
その他	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計(億円)	6.8	5.9	10.6	15.8	12.0	8.9	8.6	9.7	6.8	2.7
	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
町民文化・社会教育系施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	3.6	3.6
スポーツ・レクリエーション系施設	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.6	3.2	3.3	2.6
保健福祉・子育て支援施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学校教育系施設	0.0	5.9	5.9	5.9	0.0	3.8	4.0	4.0	0.2	0.1
行政等施設	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	7.4	6.8	0.0
公営住宅	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	1.3	1.3	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計(億円)	0.1	6.0	6.0	6.0	2.0	6.4	8.6	19.5	13.8	6.3
	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43
町民文化・社会教育系施設	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	0.0	0.0	0.6	0.6	2.9
スポーツ・レクリエーション系施設	0.1	0.5	1.1	1.1	0.6	5.8	5.8	5.8	0.0	0.0
保健福祉・子育て支援施設	0.0	0.0	2.5	2.5	2.5	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0
学校教育系施設	0.8	0.8	0.8	0.1	3.4	4.2	4.2	1.0	0.7	0.7
行政等施設	0.0	0.3	0.7	0.7	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公営住宅	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	1.5	1.5
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.5
合計(億円)	0.8	1.6	5.1	5.6	8.0	10.2	10.2	8.6	3.4	5.7

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

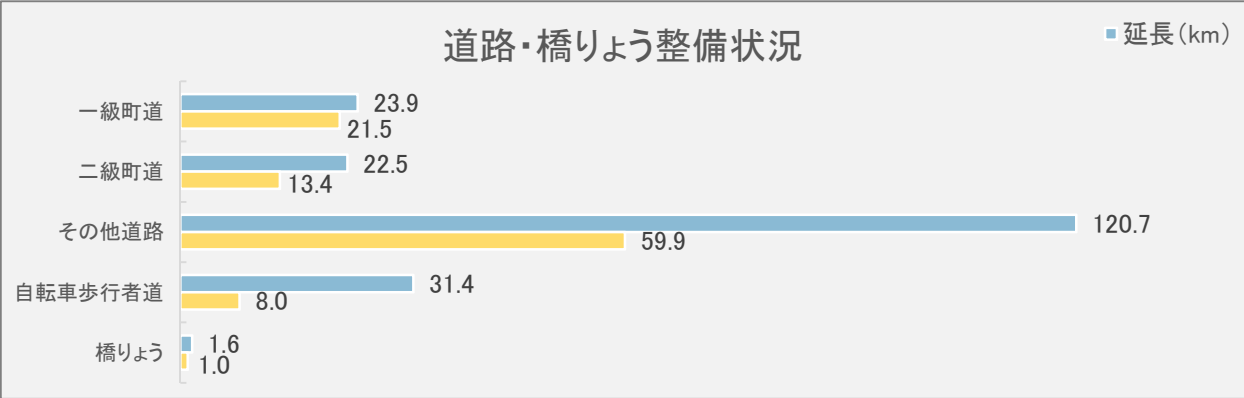
(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

第2節 インフラ施設の概況

1. 整備状況

(1)道路・橋りょう

道路は、一般道路が延長 167,018m、面積 948,004 m²で、改良率※は 18.5%です。橋りょうは、延長 1,605m、面積 10,429 m²で、改良率は 52.3%です。



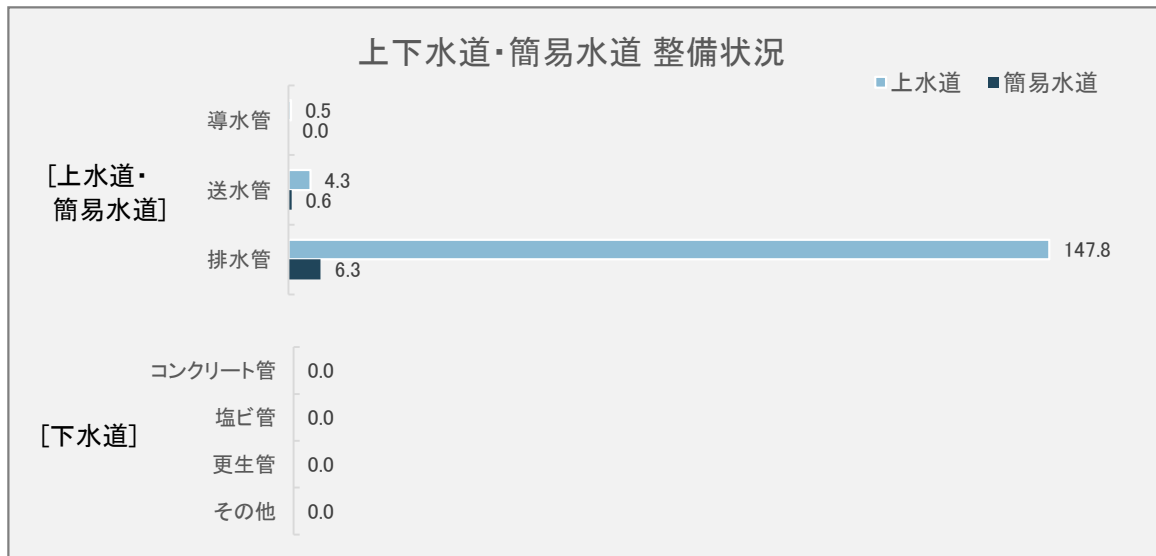
			延長（m）	面積（㎡）	改良率（％）
道路	一般道路	一級	23, 892	215, 006	18. 5
		二級	22, 462	133, 636	
		その他	120, 664	599, 362	
		合計	167, 018	948, 004	
	自転車歩行者道		31, 374	79, 627	
橋りょう			1, 605	10, 429	52. 3

道路施設現況調査 令和3年4月1日現在

※改良率：車道幅員が5.5m以上に改良された道路(改良済道路)延長の道路全延長に対する比率

(2)上下水道

上水道は、延長 152,606m、普及率 99.9%です。簡易水道は、延長 6,884m、普及率 57.8%です。下水道は、事業を実施していません。



		延長(m)	普及率(%)	改良率(%)
上水道	導水管	505	99.9	-
	送水管	4,279		
	排水管	147,822		
	合計	152,606		
簡易水道	導水管	0	57.8	-
	送水管	613		
	排水管	6,271		
	合計	6,884		
下水道	コンクリート管	0	-	-
	塩ビ管	0		
	更生管	0		
	その他	0		
	合計	0		

※水道統計・下水道事業に関する調査

令和3年4月1日現在

上水道（簡易水道）普及率＝給水人口／給水区域内人口

下水道普及率＝区域内人口／行政人口

下水道接続率（水洗化率）＝接続人口／認可区域内人口

(3)公園

本町には 25 の都市公園があり、総面積は 204, 521 m²となっています。

	公園名	整備年度	面積(m ²)
1	上ノ町街区公園	S51	1, 915
2	中須街区公園	S51	2, 722
3	本町街区公園	S51	2, 233
4	平城街区公園	S55	5, 686
5	中央街区公園	S51	5, 339
6	東栄町街区公園	S51	2, 805
7	西栄町街区公園	S51	2, 586
8	加草街区公園	S51	1, 123
9	栄ヶ丘街区公園	H2	1, 500
10	西栄町第2街区公園	S59	1, 800
11	宮ヶ原第1街区公園	S60	2, 600
12	宮ヶ原第2街区公園	H4	4, 400
13	北宮ヶ原街区公園	S62	2, 500
14	庵川西街区公園	S63	2, 000
15	庵川西近隣公園	H6	10, 000
16	愛宕山街区公園	S55	2, 112
17	門川海浜総合公園	H8	103, 000
18	南ヶ丘街区公園	H12	1, 700
19	南町近隣公園	H8	10, 000
20	南町第1街区公園	H12	1, 500
21	南町第2街区公園	H12	1, 400
22	南町第3街区公園	H12	1, 000
23	心の杜近隣公園	H12	32, 000
24	須賀崎街区公園	H26	1, 800
25	城ヶ丘街区公園	H26	800
合		計	204, 521

2. 改修・更新費用

(1) 投資的経費

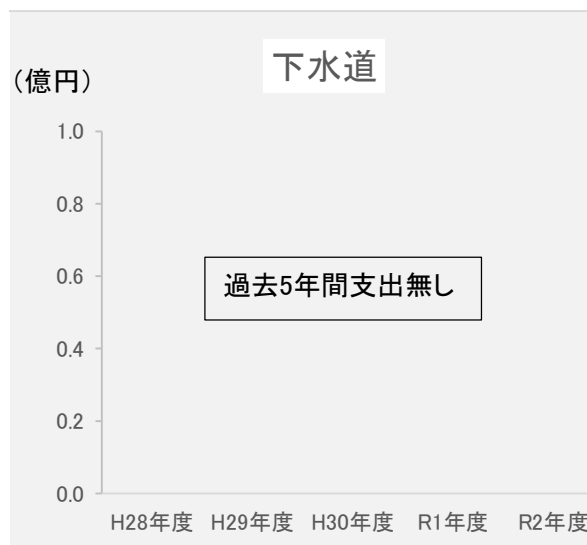
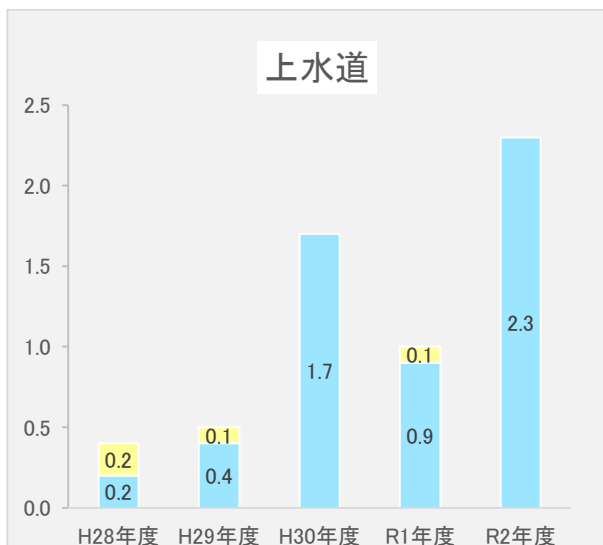
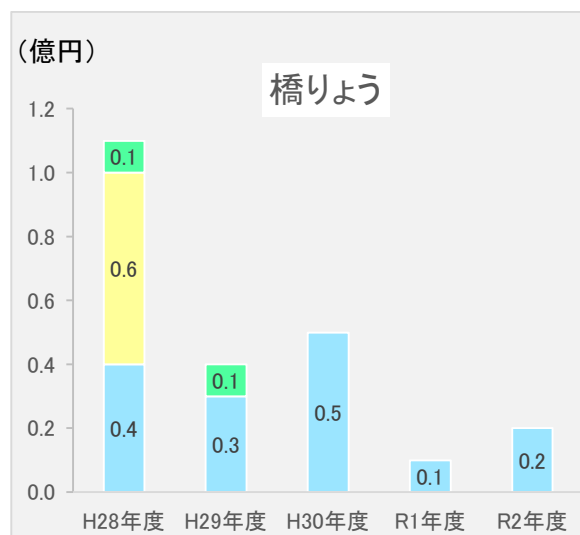
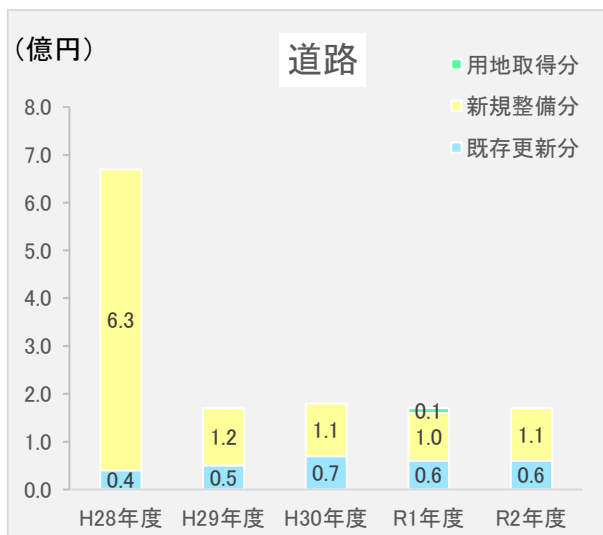
道路は、平成28年度から令和2年度に約1.7億円～約6.7億円で推移しています。

橋りょうは、平成28年度から令和2年度に約0.1億円～約1.1億円で推移しています。

上水道は、平成28年度から令和2年度に約0.4億円～約2.3億円で推移しています。

下水道は、事業を実施していないため、支出はありません。

種別投資的経費の推移



	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	5 年間平均
道路 (億円)	6.7	1.7	1.8	1.7	1.7	2.7
橋りょう (億円)	1.1	0.4	0.5	0.1	0.2	0.5
上水道 (億円)	0.4	0.5	1.7	1.0	2.3	1.2
下水道 (億円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	8.2	2.6	4.0	2.8	4.2	4.4

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	5 年間平均
既存更新分	1.0	1.2	2.9	1.6	3.1	2.0
新規整備分	7.1	1.3	1.1	1.1	1.1	2.3
用地取得分	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
合計	8.2	2.6	4.0	2.8	4.2	4.4

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(2)改修・更新費用の見通し

①算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

更新年数等						
		更新年数	割り当てる年数			
道路	一般道路	15 年	—	上水道	40 年	5 年
	自転車歩行者道	15 年	—	下水道	50 年	5 年
橋りょう		60 年	5 年			

※割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数

更新単価

更新単価			
道路	一般道路	4,700 円/㎡	
	自転車歩行者道	2,700 円/㎡	
橋りょう	平均	448,000 円/㎡	
	鋼橋	500,000 円/㎡	
	鋼橋以外	413,000 円/㎡	
上水道	導水管	300 mm未満	100 千円/m
		300～500 mm未満	114 千円/m
		500～1000 mm未満	161 千円/m
		1000～1500 mm未満	345 千円/m
		1500～2000 mm未満	742 千円/m
		2000 mm以上	923 千円/m
	送水管	300 mm未満	100 千円/m
		300～500 mm未満	114 千円/m
		500～1000 mm未満	161 千円/m
		1000～1500 mm未満	345 千円/m
		1500～2000 mm未満	742 千円/m
		2000 mm以上	923 千円/m
	配水管	50 mm以下	97 千円/m
		75 mm以下	97 千円/m
		100 mm以下	97 千円/m
		125 mm以下	97 千円/m
		150 mm以下	97 千円/m
		200 mm以下	100 千円/m
		250 mm以下	103 千円/m
		300 mm以下	106 千円/m
		350 mm以下	111 千円/m
		400 mm以下	116 千円/m
		450 mm以下	121 千円/m
		500 mm以下	128 千円/m
		550 mm以下	128 千円/m
		600 mm以下	142 千円/m
		700 mm以下	158 千円/m
		800 mm以下	178 千円/m
		900 mm以下	199 千円/m
		1000 mm以下	224 千円/m
		1100 mm以下	250 千円/m
		1200 mm以下	279 千円/m
		1350 mm以下	628 千円/m
		1500 mm以下	678 千円/m
		1650 mm以下	738 千円/m
		1800 mm以下	810 千円/m
		2000 mm以上	923 千円/m
下水道	平均	124 千円/m	
	コンクリート管	124 千円/m	
	塩ビ管	124 千円/m	
	更生管	134 千円/m	
	その他	124 千円/m	

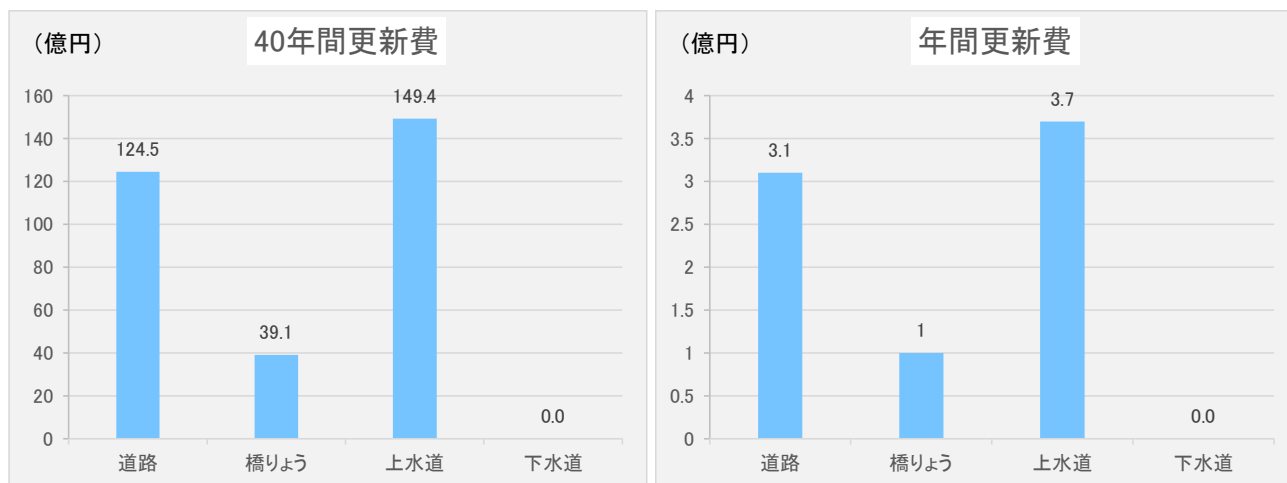
（公共施設等更新費用試算ソフトによる）

②改修・更新費

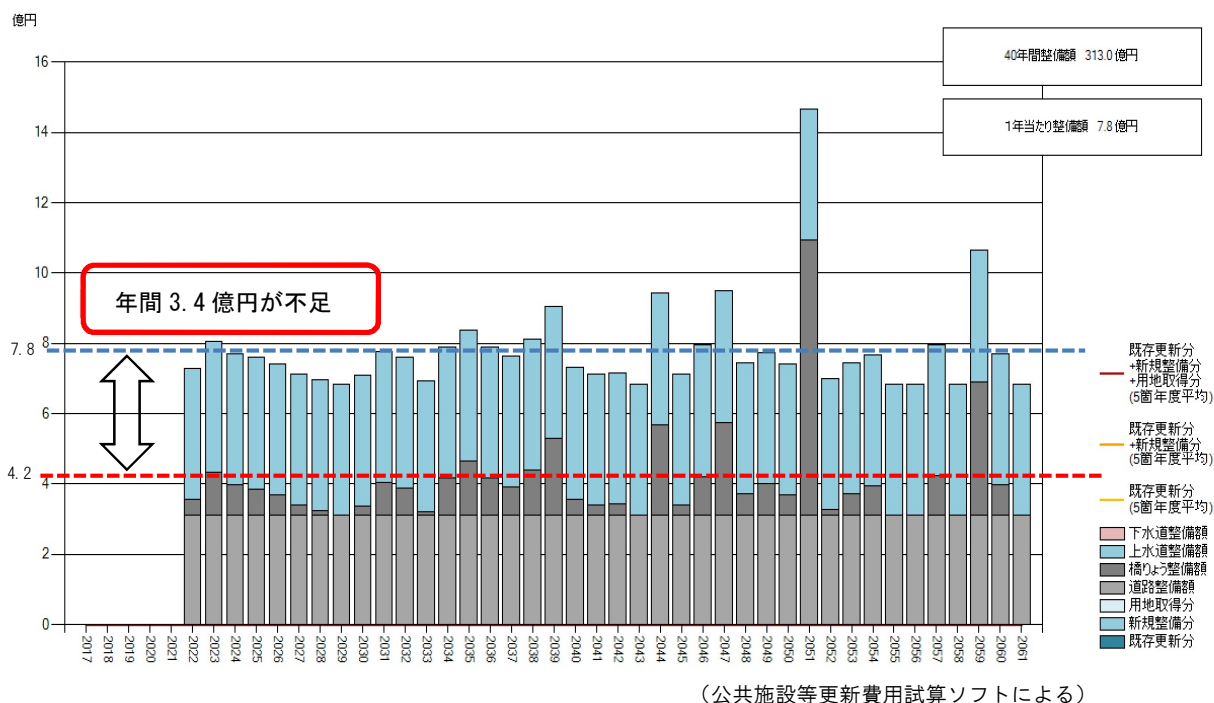
インフラ施設を、今後、維持管理していくために必要と想定される改修・更新費は、年平均約7.8億円で最近5年間平均の投資的経費約4.4億円の約1.8倍となります。

道路は、年平均約3.1億円で最近5年間平均の投資的経費約2.7億円の約1.1倍、橋りょうは、年平均約1.0億円で最近5年間平均の投資的経費約0.5億円の2倍となります。

上水道は、年平均約3.7億円で最近5年間平均の投資的経費約1.2億円の約3.1倍となります。



今後必要となる改修・更新費（インフラ施設）



第3節 公共施設等管理の課題

■ 人口減少と少子・高齢化への対応

- ・総人口は国勢調査によると平成12年をピークに減少傾向で推移しています。さらに、門川町人口ビジョンによると令和42年では、令和2年より約31.5%減少することが見込まれています。
- ・年少人口の割合は、門川町人口ビジョンによると、令和2年13.6%から令和37年12.4%へ減少、老年人口の割合は34.2%から34.6%に横ばいで推移することが見込まれています。
- ・全国的に少子・高齢化が進んでいる状況を踏まえ、人口減少及び少子高齢化の進展状況とそれに伴う町民ニーズの変化に対応していく必要があります。

■ 投資的経費増大への対応

- ・人口減少による町民税などの自主財源が減少することが予想される一方、支出では高齢化の進展等による福祉や医療などの社会保障費（扶助費）が増加傾向にあります。
- ・少子高齢化や人口減少の進展に伴って、将来的に税収減や扶助費等の支出増が見込まれることを勘案するときわめて厳しい状況です。
- ・公共施設の改修・更新を進めるためには、厳しい状況のなかで財源を確保することが必要であり、今後は、大規模改修や建替え等により、大幅な改修・更新コストの増加が予想される投資的経費増大への対応が求められています。

■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・築30年以上経過している公共施設の延床面積割合は、約56.9%となっています。特に、築30年以上経過している公共施設の延床面積割合が高いのは、町民文化・社会教育系施設、公営住宅、学校教育系施設であり、インフラ資産においても、道路・橋りょうや上水道の管渠等において老朽化の進展がみられます。
- ・昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設面積は全体の約35.8%を占め、このうち、耐震改修（改修不要を含む）を実施したのは約48.2%です。
- ・一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、築30年程度が経つと大規模改修が、築60年程度が経つと建替えが必要となるといわれていることから、今後、大規模改修や建替えにより、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。

■ 施設サービスの効率化と改善

- ・施設の年間利用状況をみると、全体的に減少傾向となっています。
- ・今後は、町民ニーズを踏まえ、施設や提供サービスを検討し、適正化を図る必要があります。
- ・運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取り組みを図っていくことも重要です。

■ 計画的・戦略的な管理・運営

- ・改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政の破綻や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・現在の投資額の約1.3倍のコストを要することが予想されるなかで、早期にマネジメントの取り組みを推進する体制を整備することで、後年度の財政負担の軽減・平準化を図ることが必要です。
- ・今後の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点による計画的・戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

■ 効果的で適切な管理・運営

- ・個々の施設について、長寿命化やPPP※1等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなく、ライフサイクルコスト※2を引き下げ、費用対効果の高いマネジメントの方向性を推進する必要があります。
- ・総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することも必要です。
- ・人口構造や町民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、立地する公共施設の配置、各公共施設の機能を踏まえた、適切なマネジメントが必要です。

■ 全庁的なデータ管理体制の構築

- ・減価償却費や人件費等を含めた施設の維持管理に関するコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。
- ・現状では、これらの施設に関するデータはそれぞれの所管部局で個別に保有・管理されており、全庁的なデータの統一や整理がなされていない状況です。
- ・施設のデータベース化を含めたデータの一元管理や部局横断的な体制整備などを含めて、全庁的なデータの整理・収集、管理体制を整備することが必要です。

■ 問題意識や情報の共有による官民協働・連携

- ・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を町民と共有しながら推進することが重要です。
- ・その上で、協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れたより効果的・効率的な施設マネジメントの実現を図ることが必要です。
- ・そのため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、町民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法

※2 ライフサイクルコスト：施設等の設計費や建築・建設費だけでなく、維持、管理運営、改修、解体処分に至るまでに必要な総経費

公共施設等管理計画

第4章

第1節 公共施設等管理の基本方針

第2節 公共施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第3節 インフラ施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第4節 類型別の方針

1. 町民文化・社会教育系施設
2. スポーツ・レクリエーション系施設
3. 保健福祉・子育て支援施設
4. 学校教育系施設
5. 行政等施設
6. 公営住宅
7. その他

第4章 公共施設等管理計画

これまでの本町の行政サービスは、町民ニーズの多様化へ対応し、それぞれの分野ごとに施設の整備が進められてきました。

これらにより、行政サービスの充実が図られる一方、町民の高齢化や人口減少など、新たな状況になり、税収の伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮すると、今後は、施設は作る時代から、長寿命化による施設の維持管理が重要となります。町民のニーズの変化に対応したサービスを提供するなかで、施設のあり方も変更していく必要性が生じ、組織横断的な判断が求められています。

今後は、施設の利活用について、持続可能な行政経営を行うためにも、一元的な取り組みを図る必要があります。

ただし、公共施設は町民に対する行政サービスの提供を行う上で、重要な役割を担っており、災害時には、町民の避難場所としての役割を担う必要もあることから、改修や更新、統廃合などを実施する際は十分な検討を行う必要があると考えます。また、町民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があり、新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小など、町全体の施設のバランスをとることが重要となります。

そこで、本町の公共施設やインフラ施設の共通の方針を明確にし、問題点を町全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう「公共施設等総合管理計画」として取り組む必要性があります。

第1節 公共施設等管理の基本方針

本計画では、公共施設等管理の必要性を踏まえ、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

【目標2】長寿命化の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

第2節 公共施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進

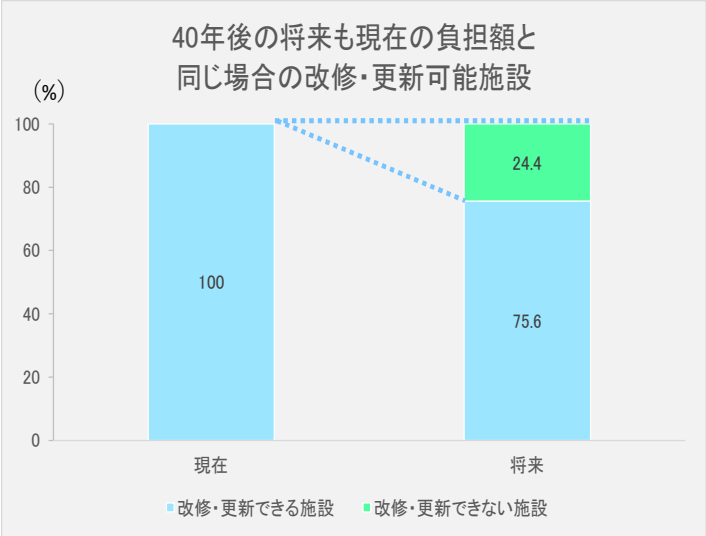
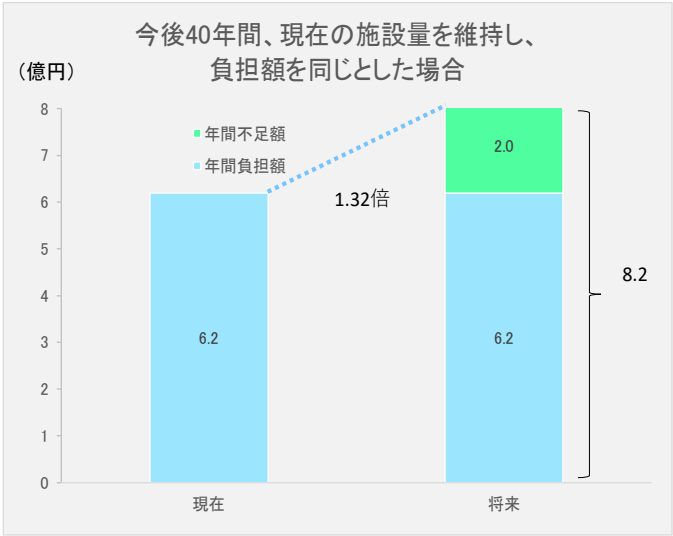
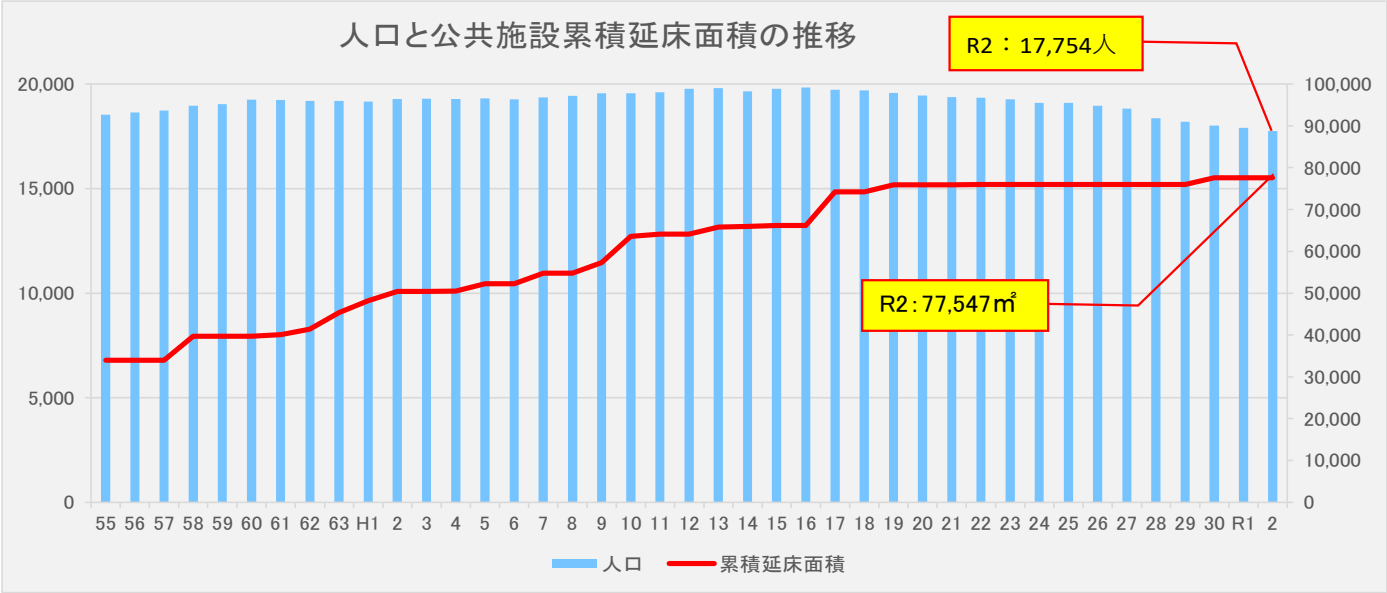
(1) 施設総量と財政負担

公共施設は、人口増加を背景にした行政需要に対応して整備してきましたが、改修・更新時期の集中による財政負担の増大が予想されます。

現在の負担額（平成28～令和2年度の年平均投資的経費）は、約6.2億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は約8.2億円と推計され（現在の約1.32倍）、年間約2.0億円の財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在と同じ財政負担額を支出できると想定した場合に改修・更新できる施設は約75.6%であり、約24.4%が改修・更新できないこととなります。

人口と公共施設累積延床面積の推移



（公共施設等更新費用試算ソフトによる）

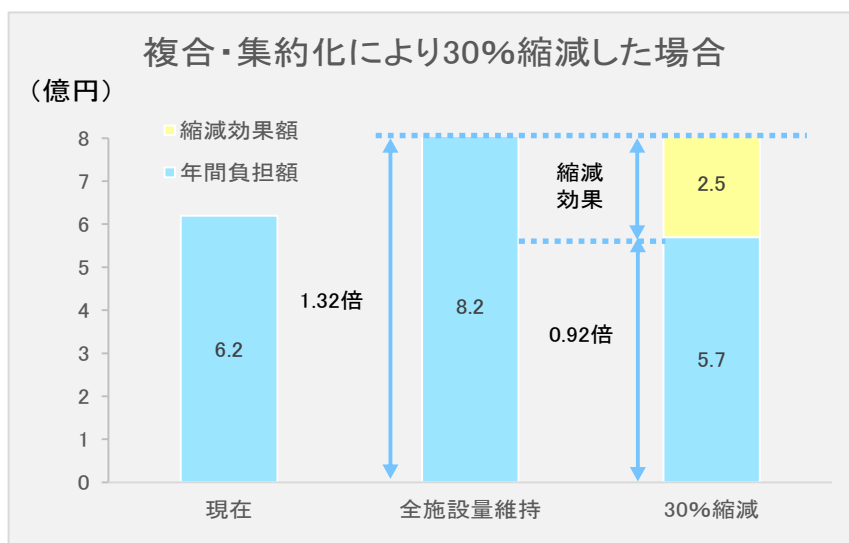
(2)施設総量の適正化

社会保障費である扶助費が増加するなかで、財政負担と人口規模、効率的利用の観点を踏まえ、以下のような施設量を設定し、人口減少への対応と施設の複合・集約化及び長寿命化による施設量の適正化を図ります。

①複合・集約化による施設量の適正化

現在の財政負担額で現状の45施設を改修・更新した場合、約24.4%の施設が財源不足から改修・更新できません。

40年後の人口動向を考慮しつつ、複合・集約化により、施設総量を30%縮減した場合、年間の改修・更新費は約8.2億円から約5.7億円（現在の約0.92倍）に縮減可能となり、現在の施設量を維持した場合より約2.5億円の縮減となります。

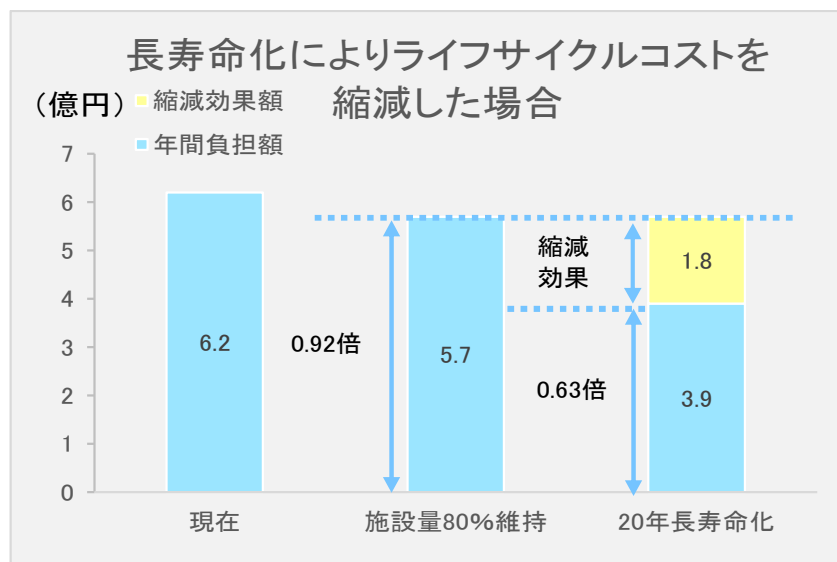


(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

②長寿命化による施設量の適正化

今後、少子高齢化等により、財政状況がますます厳しくなると推測されることから、維持管理する施設（全体の70%）の長寿命化を図り、年間のライフサイクルコストを縮減する必要があります。

60年の改修・更新期間を80年にした場合、年間の改修・更新費は約5.7億円から約3.9億円に縮減可能となり、縮減効果は約1.8億円となります。



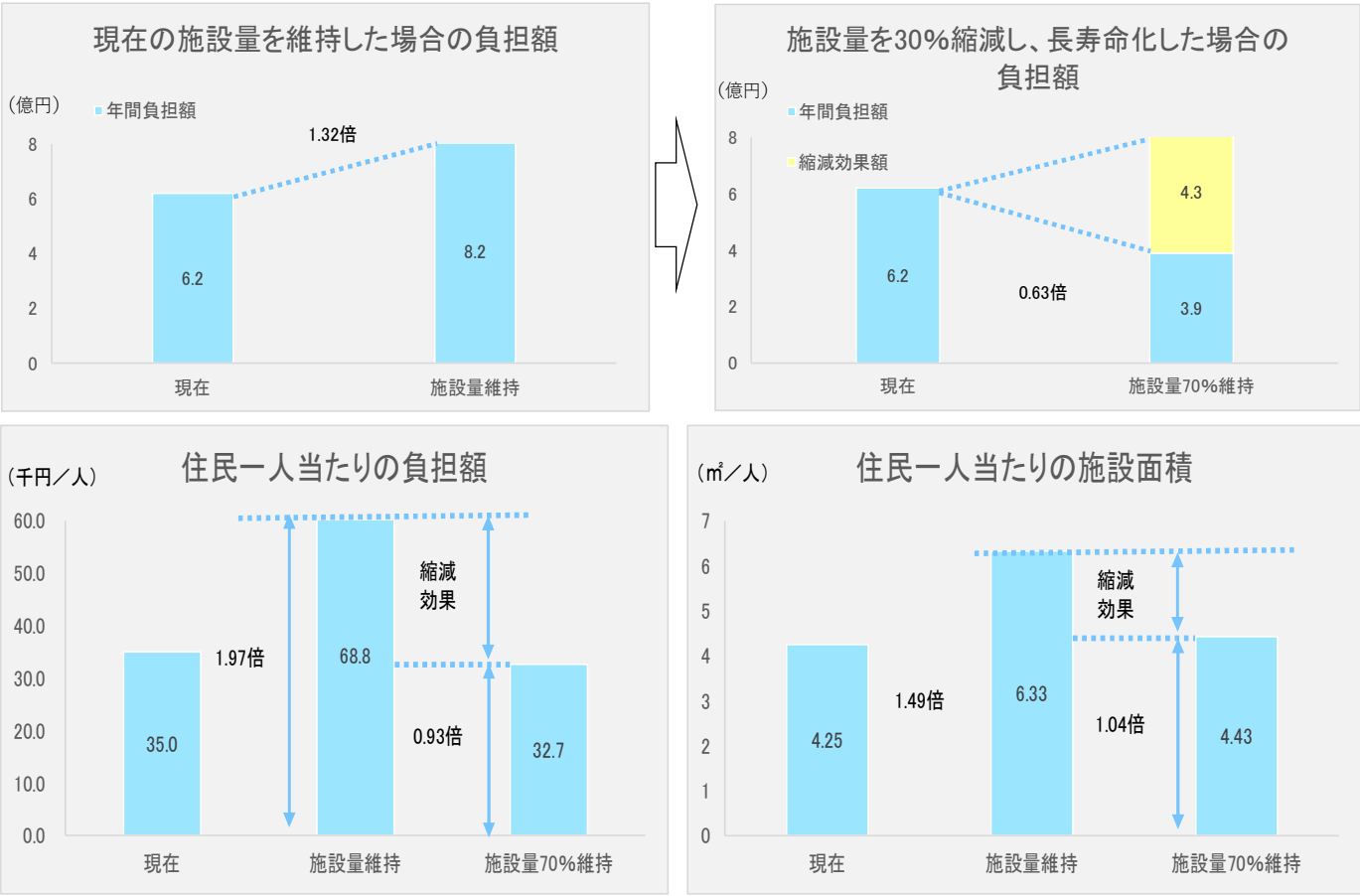
(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

③施設総量の縮減目標

人口動向や直近5年間の投資的経費の平均額に配慮しつつ、施設の複合・集約化と長寿命化を進めることにより、施設総量を30%縮減することを目標とし、年間負担額を約3.9億円（現在の約0.63倍）、現在の施設量を維持した場合（約8.2億円）より約4.3億円の縮減を図ります。

これにより、住民一人当たりの負担額は、現在の施設量を維持した場合は現在の1.97倍なのに対し、30%縮減した場合は約0.93倍（32.7千円/人）となります。住民一人当たりの面積は、現在の施設量を維持した場合は現在の約1.49倍なのに対し、30%縮減した場合は約1.04倍（約4.43㎡/人）に抑えることができます。

なお、縮減量については、今後、効率的な施設の管理、運営を行いコストの低減を図ることにより、見直していくこととなります。



40年後

- 公共施設（建築物）施設総量 : 現在の30%縮減
- ・ 住民一人当たりの負担額 : 35.0 千円/人 → 32.7 千円/人
 - ・ 住民一人当たりの施設面積 : 4.25 ㎡/人 → 4.43 ㎡/人
- とすることを目標とする。

2. 長寿命化の推進

(1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

(2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、以下の修繕を実施します。

① 経常的な修繕

- ・ 水漏れ、外壁のひび割れ等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施する必要がある経常的な修繕

② 計画修繕

- ・ 外壁塗装の塗り替え、屋根防水工事の実施等、周期的に実施する必要がある計画修繕

(3) 快適性や安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性が向上する、以下の改善を実施します。

① 快適性向上型改善

- ・ 利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善

② 福祉対応型改善

- ・ 高齢者、障がい者等の利用や居住の円滑化のための改善

③ 安全性確保型改善

- ・ 耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善

④ 長寿命化型改善

- ・ 劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善

(4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1) 適切な施設配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。その際、民間や近隣地方公共団体との間で重複する施設については広域的な検討を行います。

施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。施設の廃止により生じる跡地については、まちづくりに資する活用を図ります。

(2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

官民の役割分担を明確にし、PPP／PFI※1などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。

また、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法

PFI：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法

第3節 インフラ施設管理の取り組み

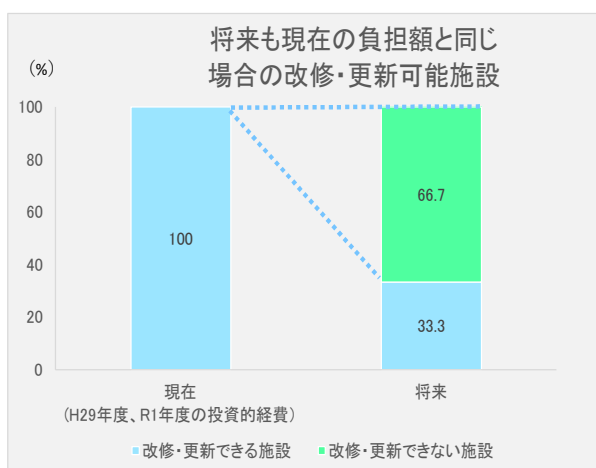
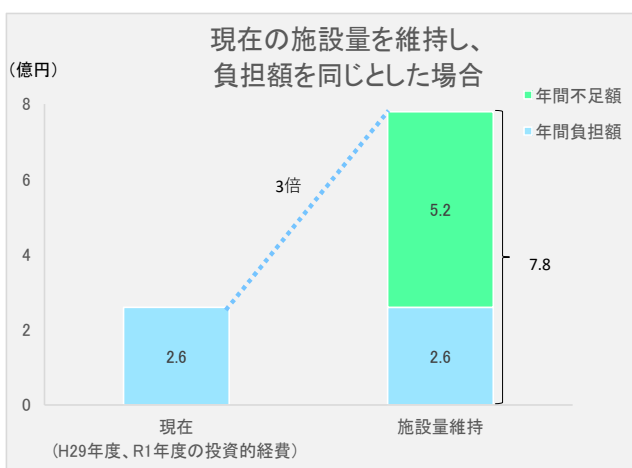
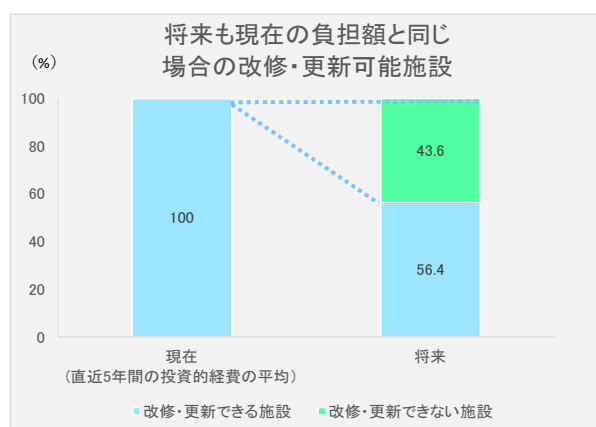
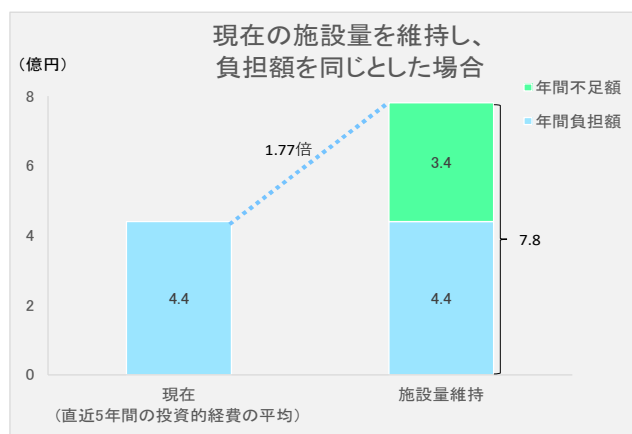
1. 施設量適正化の推進

(1) 施設総量と財政負担

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、災害時の防災空間としても重要な役割を担っていますが、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。

現在の負担額（平成28年度～令和2年度の年平均投資的経費）は、約4.4億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は約7.8億円と推計され（現在の約1.77倍）、年間約3.4億円の財源が不足すると予測されます。また、直近5年間の投資的経費の最低額（H29年度）約2.6億円と比較すると、年間約5.2億円の財源が不足すると予測されます。

将来も現在の負担額と同じとした場合に改修・更新できる施設は約56.4%（H29年度の投資的経費では約33.3%）であり、約43.6%（H29年度の投資的経費では約66.7%）が改修・更新できないこととなります。



(2) 施設総量の適正化

施設の特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、長期的かつ安全で安定的なサービスを提供するため、老朽化した施設について、状態を適切に把握し、費用対効果等を検証した上で、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図ります。

財政負担と人口規模、効率的なサービス提供の観点から、町民生活における重要性及び道路、橋りょう、上水道の特性を考慮し、中長期的な管理の視点に基づく、それぞれの整備計画等に則した総量の適正化を図ります。

2. 長寿命化の推進

道路・橋りょう、上水道の施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

(1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

(2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実施します。

(3) 安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の長寿命化を図り、安全性、耐久性が向上する改善を実施します。

(4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1) 適切な施設配置

インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

(2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ、効率的な維持管理を可能にします。

また、PPP／PFIなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入するとともに、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

第4節 類型別の方針

1. 町民文化・社会教育系施設

(1)現状

- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に行い、施設の長寿命化を図っています。
- ・西門川総合活性化センターについては、会計年度任用職員による施設管理を行い、地域住民のレクリエーション、会議等に活用されています。また、令和元年度には、駐車場の街灯の修繕、令和2年度には農事研修室のクーラーの更新や網戸・鍵の取替等計画的に施設の修繕を行っています。
- ・総合文化会館や町立図書館については、指定管理者制度及び業務委託により運営を行っています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
集会施設	中央公民館	1,267.30	S41, S55 (H27改修)	公民館、歴史民俗資料館
	平城団地集会所	100.00	S50	
	宮ヶ原教育集会所	156.95	S53	
	西門川総合活性化センター	463.00	H11	
文化施設	総合文化会館	2,690.54	H1	
図書館	町立図書館	1,711.55	H13	

(2)課題

- ・施設の建屋や設備に老朽化の進んでいるものもあり、今後大規模な改修等が必要になる可能性のある施設があります。
- ・宮ヶ原教育集会所については、かなり老朽化が進んでいるため、施設の存続を含めて検討する必要があります。
- ・西門川総合活性化センターについては、施設の老朽化による修繕費用の増加や、グラウンドの維持管理負担が課題となっています。
- ・中央公民館にあります歴史民俗資料館については、既存の施設を再利用しているため、貴重な資料の展示や保管、収蔵に対して課題が残ります。今後、他の公共施設の利活用や集約等が課題となっています。

(3)管理方針

- ・直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。

2. スポーツ・レクリエーション系施設

(1)現状

- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に行い、施設の長寿命化を図っています。
- ・海浜総合公園や勤労者体育センター「宮ヶ原」、勤労者総合福祉センター「クリエイティブセンター」については、指定管理者制度により運営を行っています。
- ・福祉健康交流研修センター「心の杜」については、運営に関して管理業務一部委託としています。施設や温泉機器等について、定期的なメンテナンスや検査を行い、開館20年以上経過し老朽化が進む中で、計画的な補強工事や機器更新を行っています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
スポーツ施設	武道館	458.54	S51	
	海浜総合公園多目的広場 観覧席	160.00	S61	
	海浜総合公園公園管理棟	218.50	S61	
	勤労者体育センター 「宮ヶ原」	1,287.83	S62	
	海浜総合公園プール管理棟	346.80	S63	管理棟、機械室
	勤労者総合福祉センター 「クリエイティブセンター」	2,075.29	H2	
	海浜総合公園野球場	947.00	H5	メインスタンド、サブスタン ド1塁側・3塁側
レクリエーション・観光施設	乙島キャンプ場	288.76	H1, H2, H3	バンガロー7、展望台、共同 炊事場、管理棟
	福祉健康交流研修センター 「心の杜」	4,846.35	H10	

(2)課題

- ・施設の建屋や設備に老朽化の進んでいるものもあり、今後大規模な改修等が必要になる可能性のある施設があります。
- ・武道館や海浜総合公園プール管理棟については、かなり老朽化が進んでいるため、今後の施設の在り方として、大規模な改修や建替、集約等も検討する必要があります。
- ・福祉健康交流研修センター「心の杜」については、施設自体の老朽化も進み、補強工事等が増えている中で、近年、新型コロナウイルス感染拡大防止措置による長期休館が多く、減収となっています。感染防止対策を取りながら集客する策を検討することが課題です。

(3)管理方針

- ・今後の少子化の現状及び利用状況を踏まえ重複する施設については、集約化等の効率的な施設のあり方を検討します。
- ・直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
- ・武道館については、建設から50年近くが経過しており施設の老朽化も著しいため、学校施設としての建替えなど、建替えに向けた検討を行います。

3. 保健福祉・子育て支援施設

(1)現状

- ・ 幼児・児童施設については、かどがわ子ども・子育て支援プランにおいて量の見込みを設定し、必要な施設を維持しています。
- ・ 門川町総合福祉センターは平成18年度から、子育て人づくりセンターは平成31年度から指定管理者制度による運営を行っています。
- ・ 西門川児童館については、西門川小学校の閉校に伴い、放課後児童クラブは令和2年度から閉鎖しています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
高齢福祉施設	門川町総合福祉センター	2,073.00	H7	
幼児・児童施設	子育て人づくりセンター	424.82	S44 (H23改修)	
	平城保育所	602.00	S49	保育棟
	西門川児童館	122.56	H15	

(2)課題

- ・ 子育て人づくりセンターは、保育所であった施設を大規模改修し指定管理者による運営をしています。が、~~平城保育所は建築から46年経過し劣化が見られ、今後、大規模改修や建替えにより安全性を図っていく必要があります。~~
- ・ 平城保育所は、**建築から49年が経過し施設の老朽化が進んでいるため、今後、大規模改修または、施設の複合・集約化等による整備を検討します。**
- ・ 門川町総合福祉センターは、建築から28年経過し、改修コストの増加が予想されます。
- ・ 西門川児童館は閉鎖していますが、施設警備等のコストがかかっています。

(3)管理方針

- ・ 将来の利用者や児童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討し、施設の更新や廃止の際には、「身近なコミュニティ施設」として複合化を検討します。
- ・ 民営化が可能な施設については、民営化に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。
- ・ 施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
- ・ 門川町総合福祉センターと子育て人づくりセンターは、利用状況と必要性を勘案しつつ、定期的な点検、計画的な維持修繕を行い、施設の更新の際は統廃合や民間活力導入を検討していきます。
- ・ 平城保育所は、児童数や教育・保育のニーズを見据えつつ、町内唯一の公立保育所として安全性の確保と効率的な施設の維持、更新を行います。
- ・ 西門川児童館は、今後、幼児・児童施設としての用途は地区の児童数減少により廃止し、用途変更等を検討していきます。

4. 学校教育系施設

(1)現状

- ・将来の児童・生徒数の推移を見据えつつ「コミュニティの核」として施設のあり方を検討し、併せて地域の防災施設としての強化を図っています。
- ・施設や設備の定期的な点検と更新を計画的に進め、施設の質を保全するために、長寿命化を図っています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
学校施設	門川小学校	5,876.00	S49～H10	屋内運動場、特別教室棟、プール付属室、教室棟、共同調理場、管理棟
	五十鈴小学校	5,349.00	S59	普通教室棟・給食室、特別教室棟、履替室、管理棟、屋内運動場、倉庫、プール付属室、普通教室棟、クラブハウス
	草川小学校	4,117.00	S46～H4	教室棟、屋内運動場、管理教室棟、給食棟、下足棟、便所棟、プール付属室
	門川中学校	7,688.00	S63～H19	教室棟、教室棟、プール付属室、給食受入施設、管理・教室棟、屋内運動場、地域連携施設

(2)課題

- ・築30年以上経過している施設が多く老朽化が著しい状況を踏まえ、安全性の確保や効率的な施設の維持・改修が必要です。
- ・将来的な児童・生徒数の減少やICTを活用した授業に対応できる施設のあり方の検討が必要です。

(3)管理方針

- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に行い、施設の長寿命化を図っていきます。
- ・施設の利用状況を見ながら、古い施設から整備工事（改修・建替え）に向けた検討を行います。

5. 行政等施設

(1) 現状

- 施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の機能を維持しながら、長寿命化を図っています。
- 門川町役場については、高度な耐震性能、防火性能を備えており、災害時における、救助や復旧等に向けた指揮、情報収集、伝達など防災活動の中核となっています。
- 衛生センターについては、施設の更新時期を迎えており、当該年度次期衛生センター整備に係る基本計画を策定する中で、各漁業集落排水処理施設との一部処理工程の供用などについて、検討を進めています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
庁舎等	門川町役場	5,448.54	R1～R3	庁舎、倉庫、車庫
供給処理施設	清掃工場	1,338.52	S52, H7	ゴミ焼却炉棟、管理棟、粗大ごみ 破碎処理施設
	衛生センター	1,742.37	S54	処理棟、管理棟
	上納屋地区漁業集落排水処理施設	317.00	S62	排水処理施設
	尾末東地区漁業集落排水処理施設	197.00	S62	排水処理施設
	中須雨水ポンプ場	90.95	H23	
産業系施設	五十鈴農産加工センター	243.20	H5	

(2) 課題

- 旧庁舎については、建築後約 50 年が経過し、行政需要の多様化・施設の狭隘化・老朽化といった課題が顕在化していました。特に、南海トラフ巨大地震における津波浸水区域に位置しており、防災拠点施設としての機能が危惧されることから、早急な対応が求められていました。庁舎跡地活用基本構想を基に、どのように有効利用していくのか今後の検討課題です。
- 清掃工場については、施設の老朽化が顕著であるため、施設の解体も含め長期的な計画を策定の上、実施していく必要があります。
- 衛生センターについては、施設の更新時期を迎えており、現計画において、約 30 億円規模の事業となる見込みであるため、財源確保が課題です。
- 上納屋地区漁業集落排水処理施設、尾末東地区漁業集落排水処理施設については、施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進めていますが、いつまで使用していくのか検討を行う必要があります。
- 老朽化に伴い、今後、施設設備の修繕費用が増加していくことが課題です。

(3) 管理方針

- 施設・設備の更新にあわせて複合化や集約化を検討します。
- 直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- 施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
- 清掃工場については、施設の一部解体などを行いつつ、中継施設としての機能の維持を図ります。
- 衛生センターについては、循環型社会の形成に寄与する施設として、衛生処理と資源への再生機能を併せ持つ「汚泥再生処理センター」施設での建設検討を行います。
- 上納屋地区漁業集落排水処理施設、尾末東地区漁業集落排水処理施設については、施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進めていますが、それと合わせて、いつまで使用していくのか検討を進めます。
- 中須雨水ポンプ場については、ポンプ設備の更新に向けた検討を行います。

6. 公営住宅

(1)現状

- ・「門川町公営住宅等長寿命化計画」を令和2年3月に改定し管理しています。
- ・長寿命化計画に基づき居住性向上を目的とした住戸改善等を行っています。
- ・簡易耐火構造2階建て等の老朽化が著しい住宅については、今後、建替を計画しています。低廉な家賃で住宅を賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設として公営住宅5施設、校長住宅6施設設置しています。
- ・西門川小中学校の閉鎖により、西門川小中学校校長住宅は利用していない状況です。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
町営住宅	橋ノ口住宅	2,410.20	S44, S45	18棟66戸
	平城住宅	10,223.10	S47～S55	34棟194戸
	西ノ山住宅	3,091.44	S51	2棟48戸
	宮ヶ原住宅	483.00	S53	3棟6戸
	栄ヶ丘住宅	5,465.46	H17, H22, H30	4棟96戸
	五十鈴小学校長住宅	78.00	S54	解体予定
	草川小学校長住宅	73.00	H14	
	門川小学校長住宅	73.00	H15	
	西門川小学校長住宅	77.00	H17	令和5年度用途廃止
	門川中学校長住宅	75.00	S58	
	西門川中学校長住宅	77.00	H17	令和5年度用途廃止

(2)課題

- ・建替前の戸数と建替後の戸数に開きがあり、住替えが等がでてくることから、アンケート等を実施し住民の意向を確認しながら進めていく必要があります。従来の役割を終えた施設の用途廃止や、統廃合を含めた建替えが必要です。
- ・継続管理していく施設では、経過年数に応じた居住性向上の改善を行い、また、長期間経過している施設では、老朽化対策と安全性の確保など、効率的な施設の維持・更新が必要です。

(3)管理方針

- ・策定している「門川町公営住宅等長寿命化計画」と整合を図り管理していきます。
- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
- ・入居者の意識に配慮しつつ、居住性向上や長寿命化を目的とした改善を進め、快適に居住できる住宅の確保を図ります。

7. その他

(1) 現状

- ・旧五十鈴保育所については、今後除却を検討する予定です。
- ・施設や設備の定期的な点検を行い、適切な維持管理に努めています。利用者が気持ちよく利用できるよう、定期的な清掃を行っています。また、修繕が必要な箇所については随時対応しています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	施設内容
その他	旧五十鈴保育所	450.00	S46	
	防災ダム管理施設トイレ	49.80	H9	
	保井ヶ浜公衆便所	60.00	H10	
	上井野健康広場公衆トイレ	56.18	H11	

(2) 課題

- ・今後老朽化が進んでくると改修等が必要になる可能性があります。老朽化に伴い、維持管理や修繕に係る費用が増加していくことが考えられます。

(3) 管理方針

- ・施設や設備の定期的な点検を計画的に行い、施設の長寿命化を図っていきます。
- ・現状、大規模な改修・更新等の計画はないものの、不特定多数の方が使う施設であるため、適切なタイミングでの更新が必要だと考えます。

計画の推進

第5章

第1節 マネジメントの実行

1. 公共施設
2. インフラ施設

第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携
2. 進行管理と活用

第5章 計画の推進

第1節 マネジメントの実行

適正な施設管理の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、次の方策により、実行していきます。

1. 公共施設

(1) 現状の把握

建物の利用状況、運営状況、維持管理コストなどの施設情報を記載した「入力シート」を作成し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。

(2) PDCA サイクルの推進

本計画を推進するため、実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させる等、本計画の普段の見直しによる充実を図ります。具体的には、「(1) 現状の把握」で作成した「入力シート」を基に、利用状況、維持管理コスト等定量的な視点で評価を行い、町域内の配置状況や設置の経過、施設類型などの要素を踏まえた評価を行い、計画の更新に繋がります。

(3) 方向性の検討

公共施設類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、町民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性を検討します。

公共施設類型別基準

評価	対策	対象となる施設例
そもそも公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとしては必要であるが、公共施設は必要ない施設	ソフト化（民間移管）	保育園、老人施設、スポーツ施設 町営住宅、公園施設
	ソフト化（町民移管）	集会施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	学校統廃合	小学校、中学校
	共用化	集会施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	集会施設、図書館
	多機能化	集会施設、保育園、保健福祉施設、 消防施設

(4) ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の改修・更新等の際には、市民ニーズや施設の状況を踏まえながらユニバーサルデザイン化を推進します。

2. インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

(1)現状の把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行います。

(2)PDCA サイクルの推進

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し、実施します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

(3)方向性の検討

道路、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携

(1) 全庁的な取り組み体制の構築

基本方針に基づいた取り組みを展開するにあたり、部署間にまたがる案件（複合化、用途転用など）、予算等の財政的な連動など、役割分担や調整が難航することが想定されます。

そのため、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その推進体制（組織）のイニシアチブの下、調整を図りながら、類型別の公共施設等について早急に検討・協議を行います。

また、着実に実行していくため、専門的能力を有する職員を継続的に養成し、技術的手法・管理水準の見直しを的確に実施する体制を整えていきます。

(2) 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画は、財政措置により実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的な施設管理を実施するため、予算編成部署との連携を図ります。

また、新たに必要となる経費や事業優先度の判断に応じた予算配分の仕組みづくりについても検討していきます。

(3) 官民協働・連携の環境整備

公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進し、施設サービスの提供過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

また、民間のノウハウや活力を取り入れた、より効果的・効率的な施設の管理運営を実現するため、官民連携を図るための環境形成を図ります。

(4) 職員の意識改革

職員は、公共施設やインフラの現状や管理の意義などを理解し、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービスの向上のための創意工夫を自ら実践していくことが重要です。

そのため、研修会等を通じて職員一人ひとりが、意識を持って取り組んでいくための職員への啓発に努め、全庁的な管理やコスト意識の向上を図ります。

2. 進行管理と活用

(1) 町民ニーズの的確な把握

人口減少や少子高齢化社会など、今後見込まれている社会状況の変化や町民のニーズを的確に捉えることが求められています。

また、社会の変化に応じた新しい発想が生まれてきています。本町においても、施設の管理や運営にあたり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、良いものは積極的に取り入れていくべきものと考えます。

今後も、町民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求め、既存施設の改修や更新を実施する場合、町民のニーズに合った公共施設等の発展的、持続可能なあり方を図るものとします。

(2) 保有資源の最大活用

大幅な財源の延びが見込まれず、また、確保の難しくなる中、町民のニーズに合った行政サービスを提供するためには、全ての公共施設等について、単に「作る」時代から、これからは公共施設等を「使いこなす」ことが重要となります。そのためには、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、公共施設等の総量の抑制によるスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合、跡地の売却など保有する公共施設等の資源を、最大限の活用を図る観点から、その組織の中で協議・検討を進め、具体的な取り組みを実施することとします。

なお、後年にその取り組んだ結果においても、検証やニーズの変化を再度確認し、的確に捉え、最大限の活用を図る（使いこなす）ことを更に努めるものとします。

(3) 関係一部事務組合への取り組み促進

今後、取り組む方策については、町に関係する一部事務組合においても、管理計画の策定や、その取り組みを促していくものとします。

資料

第1節 公共施設類型別の実態

- 1 町民文化・社会教育系施設
- 2 スポーツ・レクリエーション系施設
- 3 保健福祉・子育て支援施設
- 4 学校教育系施設
- 5 行政等施設
- 6 公営住宅
- 7 その他

第1節 公共施設類型別の実態

1. 町民文化・社会教育系施設

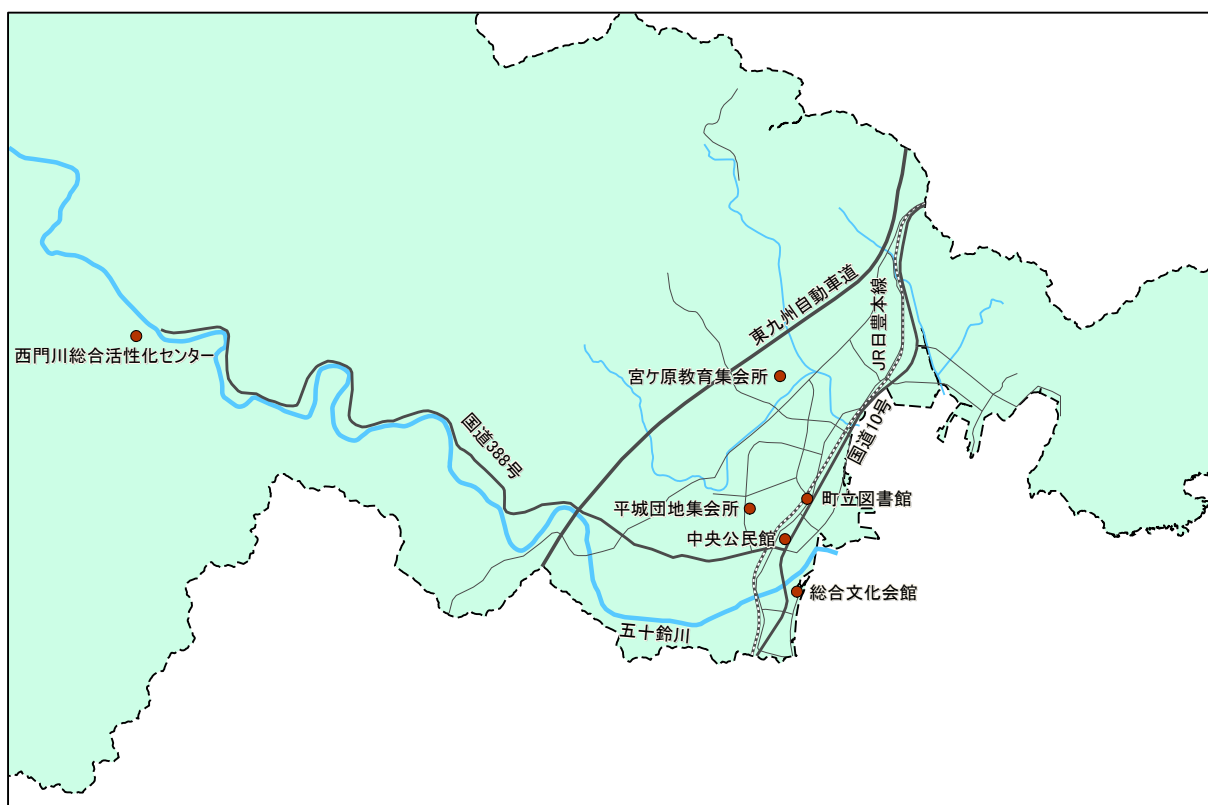
(1) 概要

- ・集会施設は、4施設あり、中央公民館、平城団地集会所、宮ヶ原教育集会所、西門川総合活性化センターが立地しています。
- ・文化施設は、総合文化会館が立地しています。
- ・図書館は、町立図書館が立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
集会施設	中央公民館	門川尾末 1616-1	4,302	1,267.30	公民館 歴史民俗資料館
	平城団地集会所	平城東 3-1	100	100.00	
	宮ヶ原教育集会所	宮ヶ原 5丁目 47	791	156.95	
	西門川総合活性化センター	川内 2671-3	2,273	463.00	
文化施設	総合文化会館	門川尾末 1140-8	5,336	2,690.54	
図書館	町立図書館	門川尾末 1611-1	3,139	1,711.55	

位置図



(2)建物状況

- ・集会施設は、昭和 41 年度～平成 11 年度に整備し 22～55 年経過しています。
- ・旧耐震基準に基づく施設の耐震診断、耐震改修は歴史民俗資料館、平城団地集会所、宮ヶ原教育集会所が未実施です。
- ・文化施設は、平成 1 年度に整備され 32 年経過しています。
- ・図書館は、平成 13 年度に整備され 20 年経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	竣工 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断 実施年	耐震改修 実施年
集会施設	中央公民館	公民館	S41	55	939.00	RC+S 造	2F	H21	H27
		歴史民俗資料館	S55	41	328.30	RC 造	2F	未実施	未実施
	平城団地集会所		S50	46	100.00	木造	1F	未実施	未実施
	宮ヶ原教育 集会所		S53	43	156.95	木造	1F	未実施	未実施
	西門川総合 活性化センター		H11	22	463.00	木造	1F	-	-
文化施設	総合文化会館		H1	32	2,690.54	RC 造	1F	-	-
図書館	町立図書館		H13	20	1,711.55	RC+S 造	2F	-	-

(3)運営状況

- ・集会施設は、中央公民館、宮ヶ原教育集会所、西門川総合活性化センターが直営で、運営人員が 0 から 2 人です。平城団地集会所は財産区で運営されています。
- ・文化施設は、指定管理者制度を導入しています。
- ・図書館は、委託により管理運営されています。

運営人員

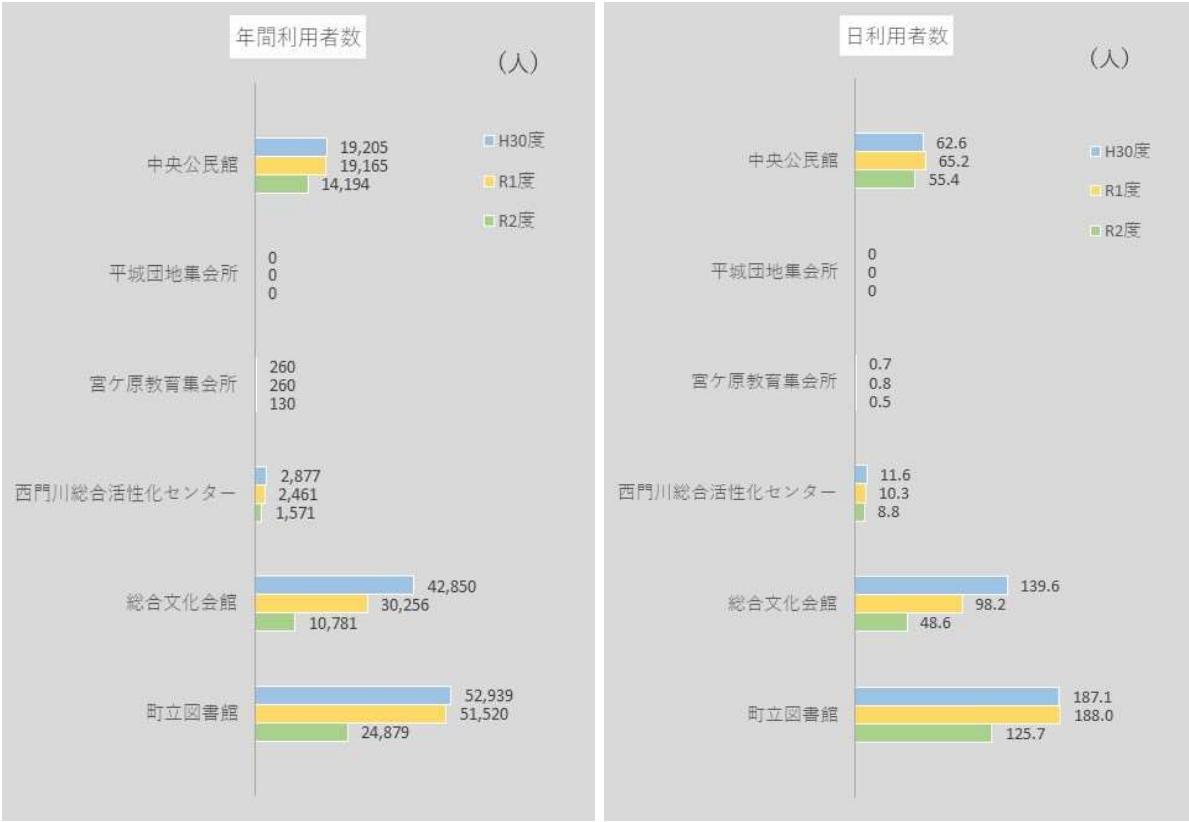
	施設名	運営方法	委託内容	運営人員（人）					
				正職員	嘱託職員	臨時職員	委託職員	その他	合計
集会施設	中央公民館	直営		0	0	0	0	2	2
	平城団地集会所	財産区		0	0	0	0	10	10
	宮ヶ原教育 集会所	直営		0	0	0	0	0	0
	西門川総合 活性化センター	直営	施設管理 運営	0	0	0	1	0	1
文化施設	総合文化会館	指定管理	事業運営 保守管理	3	2	17	0	0	22
図書館	町立図書館	管理運営委託	事業運営 保守管理	5	1	0	0	2	8

運営日時

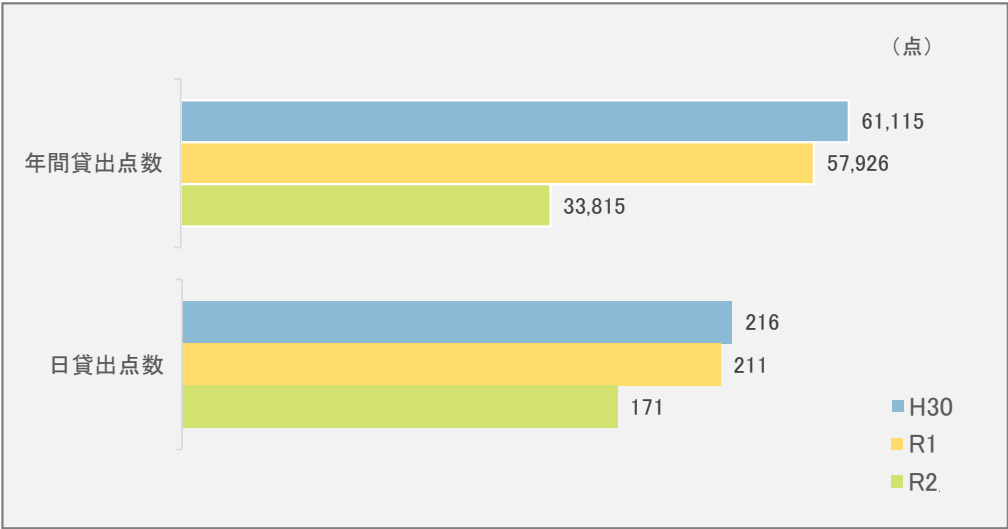
	施設名	運営日時		
		定休日	開始時間	終了時間
集会施設	中央公民館	月・年末年始	9:00	22:00
	平城団地集会所	-	7:00	22:00
	宮ヶ原教育集会所	-	9:00	17:00
	西門川総合活性化センター	土・日・祝・年末年始	9:00	22:00
文化施設	総合文化会館	火・年末年始	9:00	22:00
図書館	町立図書館	月・毎月 1 日・年末年始	10:00	19:00

(4)利用状況 (H30～R2 年度)

・令和2年度の施設利用者数は、町立図書館が年間 24,879 人（日 125 人）で最も多く、次いで中央公民館が年間 14,194 人（日 55.4 人）、総合文化会館が年間 10,781 人（日 48.6 人）の順となっています。



図書館利用状況

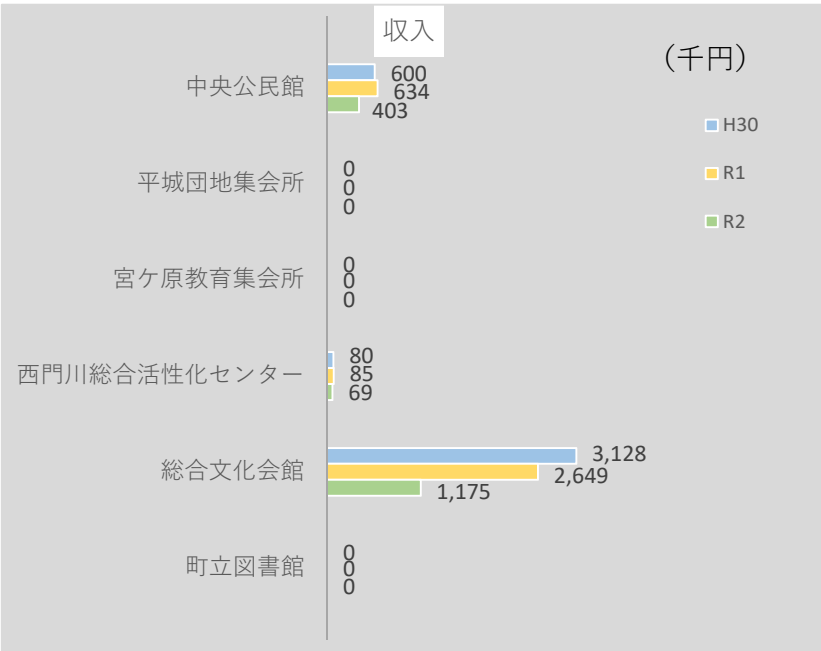


施設名	年間運営日数			年間貸出点数（点）			日貸出点数（点）		
	H30 度	R1 度	R2 度	H30 度	R1 度	R2 度	H30 度	R1 度	R2 度
町立図書館	283	274	198	61, 115	57, 926	33, 815	216	211	171

(5)コスト状況 (H30～R2 年度)

① 収入

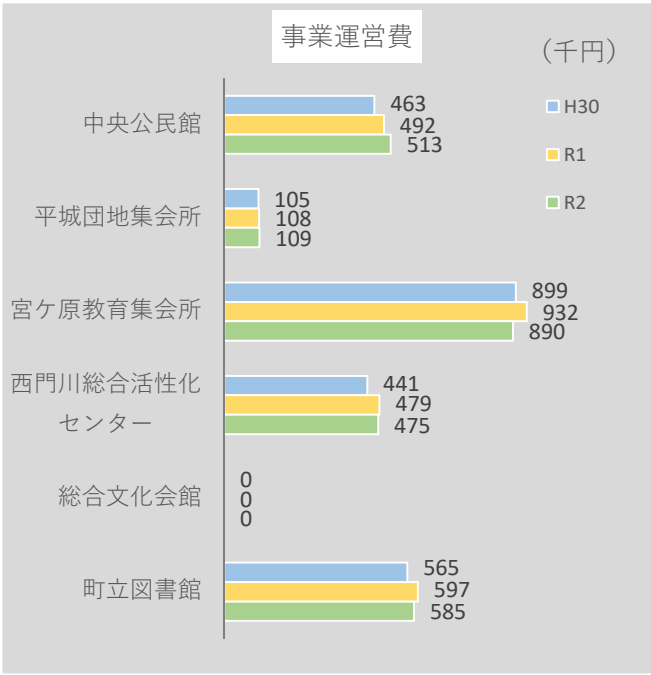
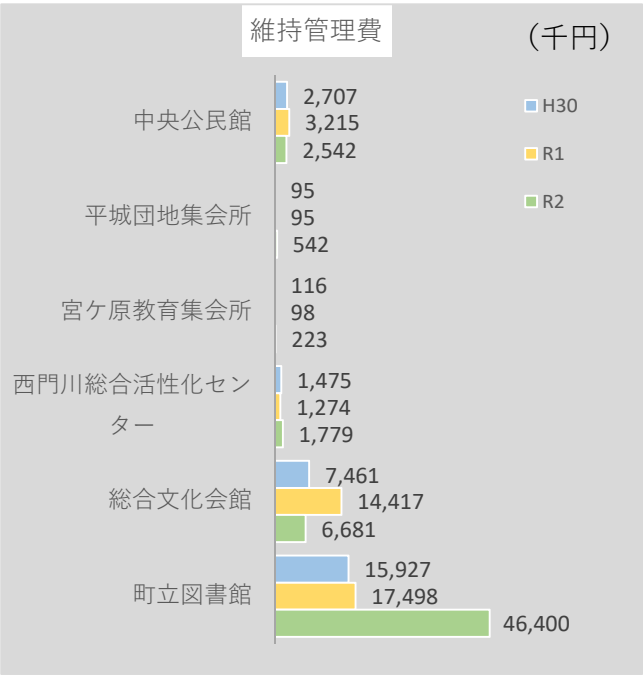
・収入は、令和2年度で、総合文化会館が年間1,175千円で最も多く、次いで中央公民館が年間403千円となっています。



② 支出

・維持管理費^{※1}は、令和2年度で、町立図書館が年間46,400千円で最も多く、次いで総合文化会館が年間6,681千円、中央公民館が年間2,542千円の順となっています。

・事業運営費^{※2}は、令和2年度で、宮ヶ原教育集会所が年間890千円で最も多く、次いで町立図書館が年間585千円の順となっています。



※1 維持管理費：燃料費、修繕料、委託料、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等

※2 事業運営費：人件費、その他

2. スポーツ・レクリエーション系施設

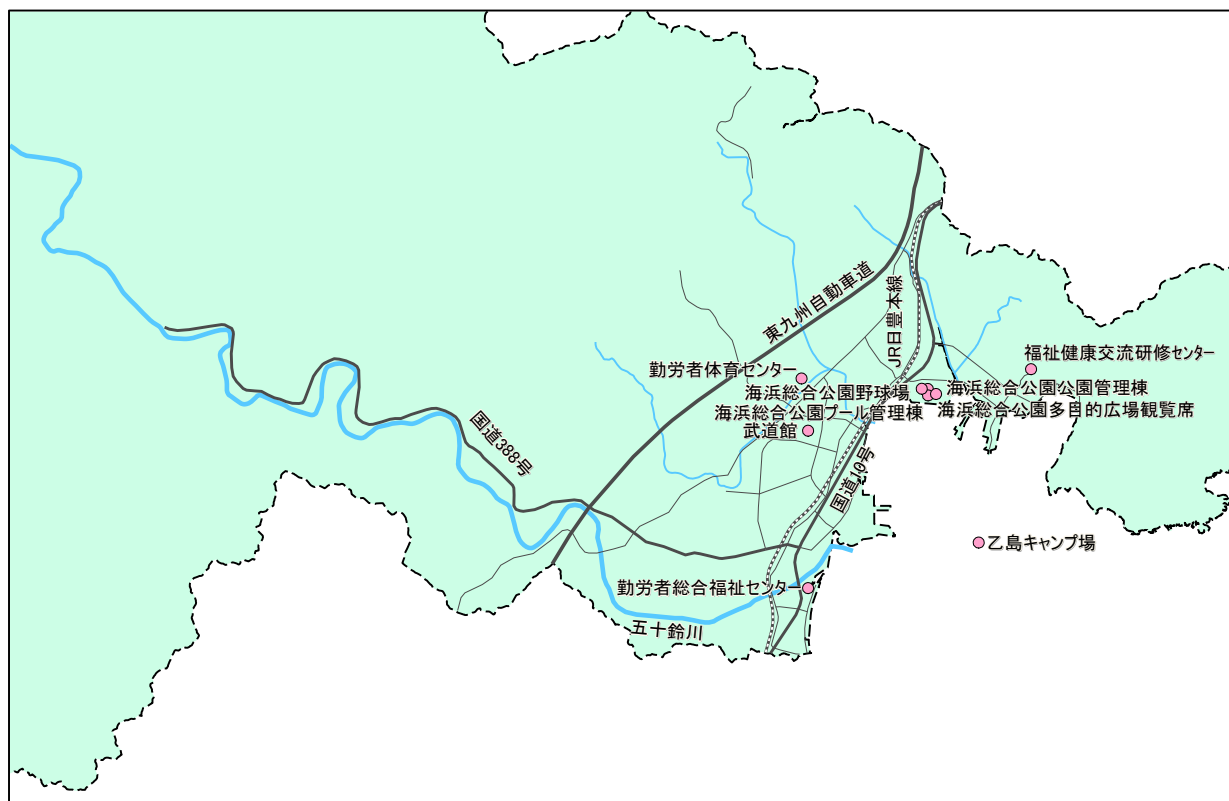
(1) 概要

- ・スポーツ施設は、7施設あり、その内4施設が海浜総合公園内に立地しています。
- ・レクリエーション・観光施設は、2施設あり、乙島キャンプ場、福祉健康交流研修センター「心の杜」が立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
スポーツ施設	武道館	西栄町2丁目3-3	1,265	458.54	
	海浜総合公園多目的広場 観覧席	加草5丁目1	103,000	160.00	
	海浜総合公園公園管理棟	加草5丁目1	103,000	218.50	
	勤労者体育センター 「宮ヶ原」	宮ヶ原5丁目30-1	5,877	1,287.83	
	海浜総合公園プール管理棟	加草5丁目1	103,000	346.80	管理棟、機械室
	勤労者総合福祉センター 「クリエイティブセンター」	門川尾末1140-8	6,530	2,075.29	
	海浜総合公園野球場	加草5丁目1	103,000	947.00	メインスタンド、 サブスタンド1塁側・ 3塁側
レクリエーション・観光施設	乙島キャンプ場	門川尾末9100	51,189	288.76	バンガロー7、展望 台、共同炊事場、管理 棟
	福祉健康交流研修センター 「心の杜」	庵川1942	42,409	4,846.35	

位置図



(2)建物状況

- ・スポーツ施設は、昭和51年度～平成5年度に整備し28～45年経過しています。
- ・旧耐震基準に基づく施設の耐震診断、耐震改修は武道館が未実施です。
- ・レクリエーション・観光施設は、平成元年度～平成10年度に整備し23～32年経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	竣工 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断 実施年	耐震改修 実施年
スポーツ 施設	武道館		S51	45	458.54	S造	1F	未実施	未実施
	海浜総合公園多目的 広場観覧席		S61	35	160.00	RC造	-	-	-
	海浜総合公園公園 管理棟		S61	35	218.50	RC造	1F	-	-
	勤労者体育センター 「宮ヶ原」		S62	34	1,287.83	RC+S造	1F	-	-
	海浜総合公園 プール管理棟	管理棟	S63	33	296.80	RC造	1F	-	-
		機械室	S63	33	50.00	RC造	1F	-	-
	勤労者総合福祉セン ター「クリエイティブ センター」		H2	31	2,075.29	RC造	2F	-	-
	海浜総合公園野球場	メインスタンド	H5	27	535.00	RC造	-	-	-
		サブスタンド 1塁側	H5	28	206.00	RC造	-	-	-
		サブスタンド 3塁側	H5	28	206.00	RC造	-	-	-
レクリエ ーション・ 観光施設	乙島キャンプ場	バンガロー (浦島太郎)	H1	32	20.00	木造	1F	-	-
		バンガロー (ガリバー)	H1	32	20.00	木造	1F	-	-
		バンガロー (トム・ソーヤ)	H1	32	20.00	木造	1F	-	-
		バンガロー (シンドバッド)	H1	32	20.00	木造	1F	-	-
		バンガロー (乙姫)	H2	31	20.00	木造	1F	-	-
		バンガロー (竜宮)	H2	31	20.00	木造	1F	-	-
		バンガロー (ロビンソン・ クルーソー)	H2	31	20.00	木造	1F	-	-
		展望台	H3	30	50.00	木造	2F	-	-
		共同炊事場	H1	32	50.00	木造	1F	-	-
		管理棟	H1	32	48.76	木造	1F	-	-
	福祉健康交流研修 センター「心の杜」		H10	23	4,846.35	RC造	2F	-	-

(3)運営状況

- ・スポーツ施設は、武道館が直営で、その他の施設はすべて指定管理者制度を導入しています。
- ・レクリエーション・観光施設は、全て一部委託で運営されています。

運営人員

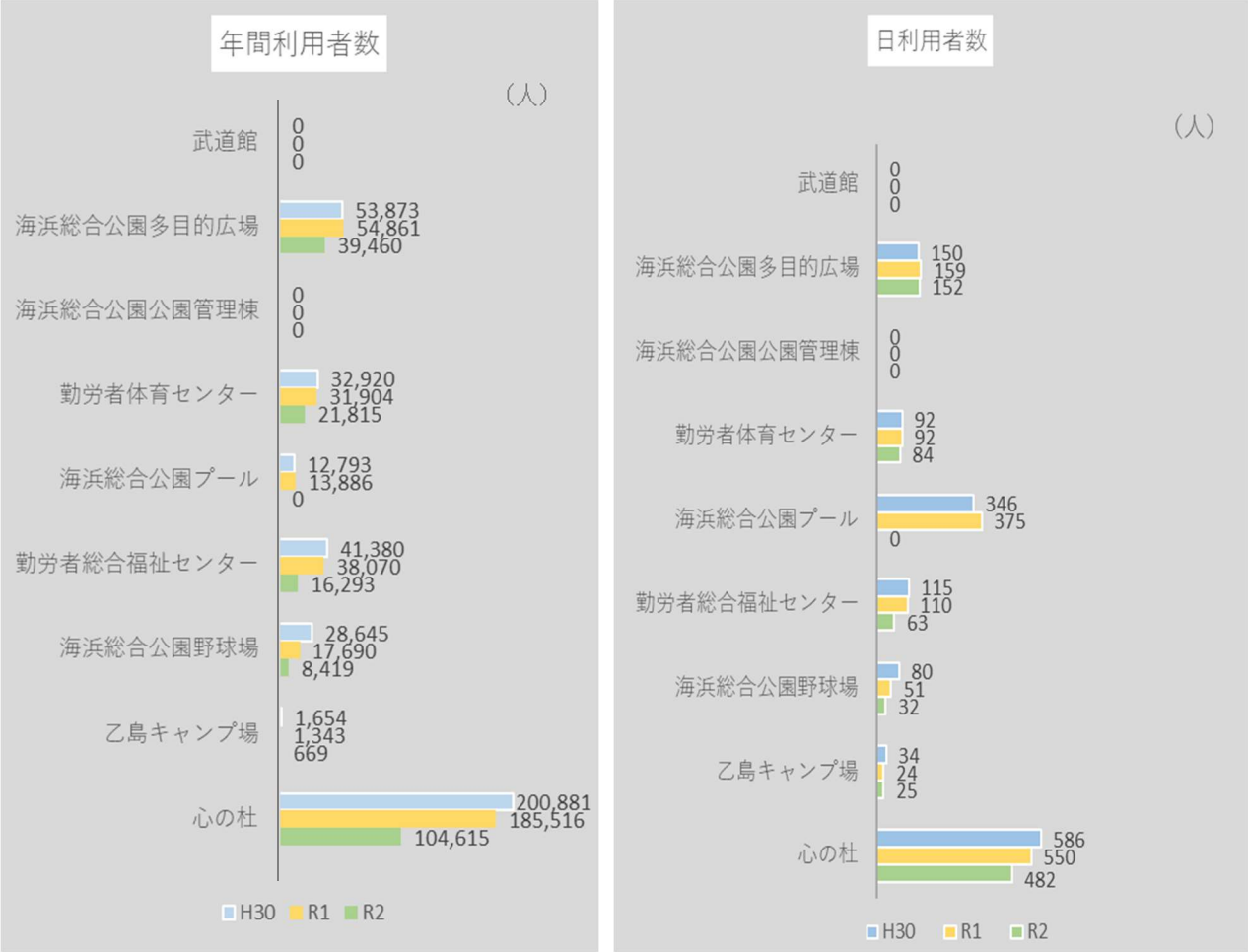
	施設名	運営方法	委託内容	運営人員（人）					
				正職員	嘱託職員	臨時職員	委託職員	その他	合計
スポーツ施設	武道館	直営		0	0	0	0	0	0
	海浜総合公園多目的広場観覧席	指定管理	事業運営 保守管理	0	0	0	0	0	0
	海浜総合公園公園管理棟	指定管理	事業運営 保守管理	3	2	17	0	0	22
	勤労者体育センター「宮ヶ原」	指定管理	事業運営 保守管理	3	2	17	0	0	22
	海浜総合公園プール管理棟	指定管理	事業運営 保守管理	3	2	17	0	0	22
	勤労者総合福祉センター「クリエイティブセンター」	指定管理	事業運営 保守管理	3	2	17	0	0	22
	海浜総合公園野球場	指定管理	事業運営 保守管理	0	0	0	0	0	0
レクリエーション・観光施設	乙島キャンプ場	一部委託	管理運営	0	0	0	0	3	3
	福祉健康交流研修センター「心の杜」	一部委託	事業運営 保守管理	10	0	0	0	15	25

運営日時

	施設名	運営日時		
		定休日	開始時間	終了時間
スポーツ施設	武道館	-	8：00	22：00
	海浜総合公園多目的広場観覧席	年末年始	8：00	17：00
	海浜総合公園公園管理棟	年末年始	8：00	17：00
	勤労者体育センター「宮ヶ原」	日・祝・年末年始	8：30	17：00
	海浜総合公園プール管理棟	年末年始	8：00	17：00
	勤労者総合福祉センター「クリエイティブセンター」	火・年末年始	9：00	22：00
	海浜総合公園野球場	年末年始	8：00	17：00
レクリエーション・観光施設	乙島キャンプ場	9月～6月	15：00	10：00
	福祉健康交流研修センター「心の杜」	第2月	10：00	22：00

(4)利用状況 (H30～R2 年度)

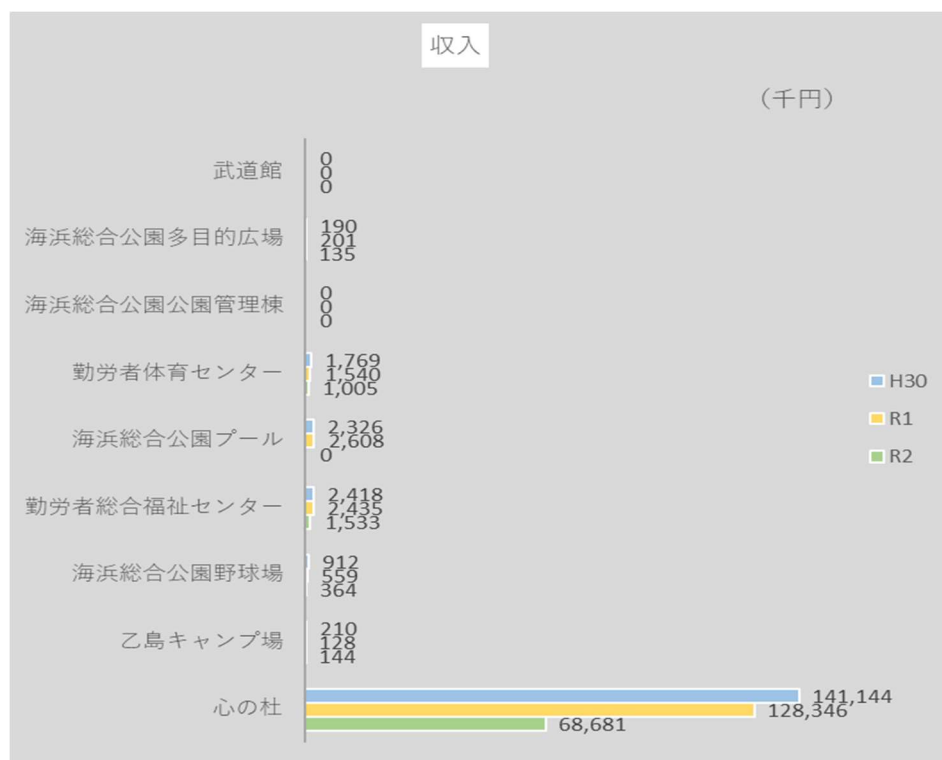
・令和2年度の施設利用者数は、福祉健康交流研修センター「心の杜」が年間104,615人（日482人）で最も多く、次いで海浜総合公園多目的広場が年間39,460人（日152人）、勤労者体育センター「宮ヶ原」が年間21,815人（日84人）の順となっています。



(5)コスト状況 (H30～R2 年度)

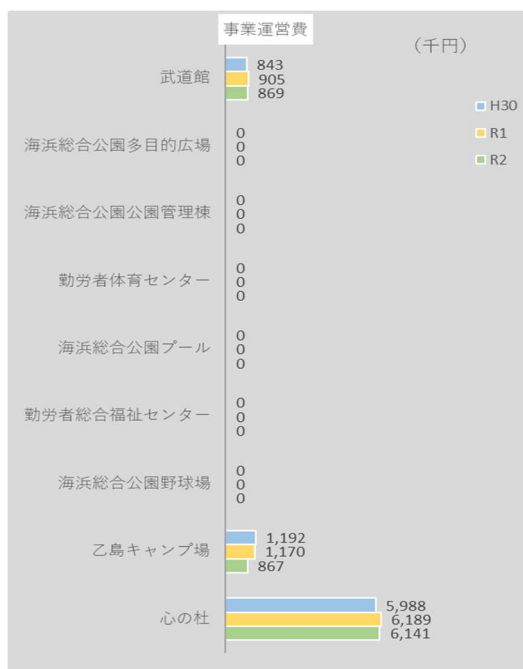
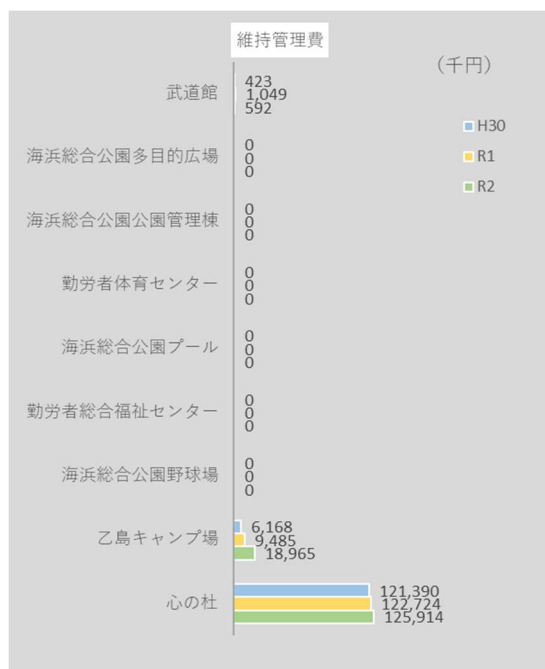
① 収入

- ・収入は、令和2年度で、福祉健康交流研修センター「心の杜」が年間 68,681 千円で最も多く、次いで勤労者総合福祉センターが年間 1,533 千円となっています。



③ 支出

- ・維持管理費^{※1}は、令和2年度で、福祉健康交流研修センター「心の杜」が年間 125,914 千円で最も多く、次いで乙島キャンプ場が年間 18,965 千円の順となっています。
- ・事業運営費^{※2}は、令和2年度で、福祉健康交流研修センター「心の杜」が年間 6,141 千円で最も多く、次いで武道館が年間 867 千円の順となっています。



※1 維持管理費：燃料費、修繕料、委託料、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等

※2 事業運営費：人件費、その他

3. 保健福祉・子育て支援施設

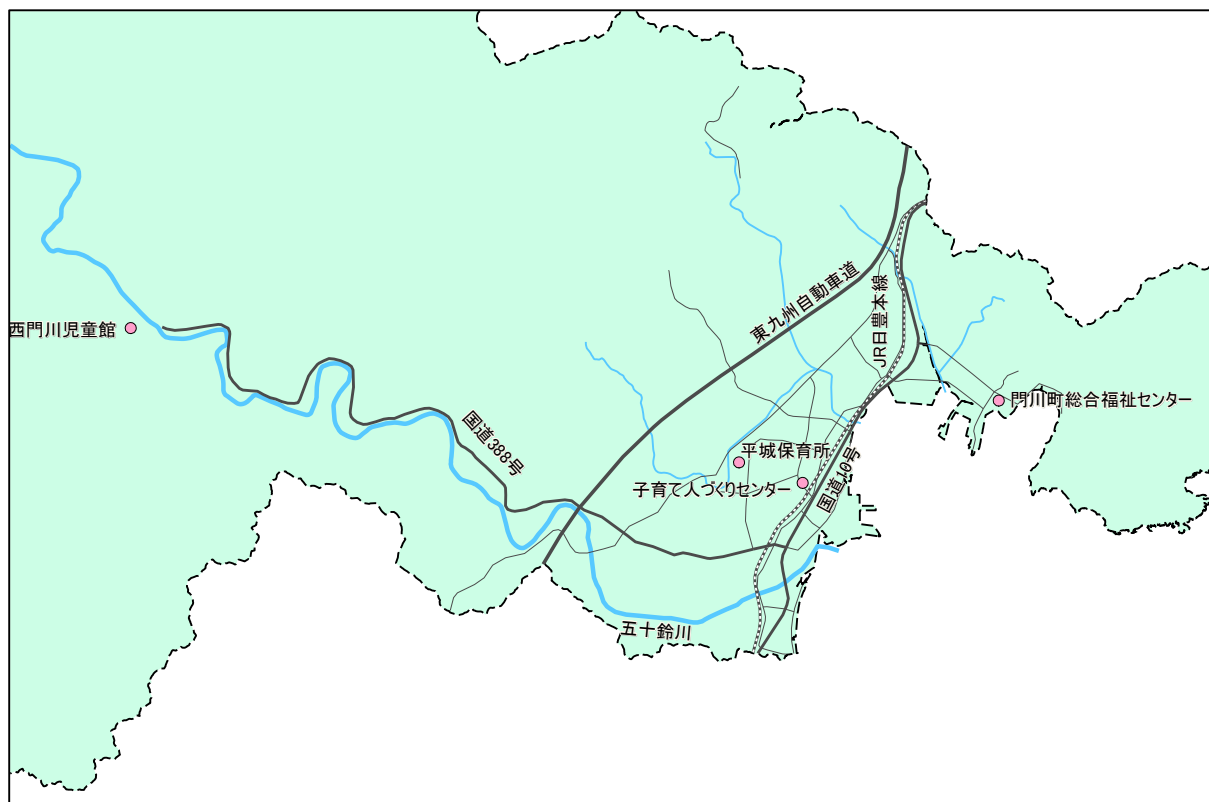
(1) 概要

- ・ 高齢福祉施設は、門川町総合福祉センターが立地しています。
- ・ 幼児・児童施設は、3施設あり、子育て人づくりセンター、平城保育所、西門川児童館が立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
高齢福祉施設	門川町総合福祉センター	庵川西 6 丁目 59	12,000	2,073.00	
幼児・児童施設	子育て人づくりセンター	東栄町 1 丁目 1-2	1,300	424.82	
	平城保育所	平城西 14-2	2,506	602.00	
	西門川児童館	川内 2648	500	122.56	

位置図



(2)建物状況

- ・高齢福祉施設は、平成7年度に整備し26年経過しています。
- ・幼児・児童施設は、昭和44年度～平成15年度に整備し18～52年経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	竣工 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	階 数	耐震診断 実施年	耐震改修 実施年
高齢福祉 施設	門川町総合福祉 センター		H7	26	2,073.00	RC造	1F	-	-
幼児・児童 施設	子育て人づくり センター		S44	52	424.82	CB造	1F	H20	H23
	平城保育所		S49	47	602.00	RC造	1F	H20	不要
	西門川児童館		H15	18	122.56	プレハブ	1F	-	-

(3)運営状況

- ・高齢福祉施設は、指定管理者制度を導入しています。
- ・幼児・児童施設は、子育て人づくりセンター、平城保育所が直営で運営人員が12～26人です。西門川児童館は、委託により運営管理されています。

運営人員

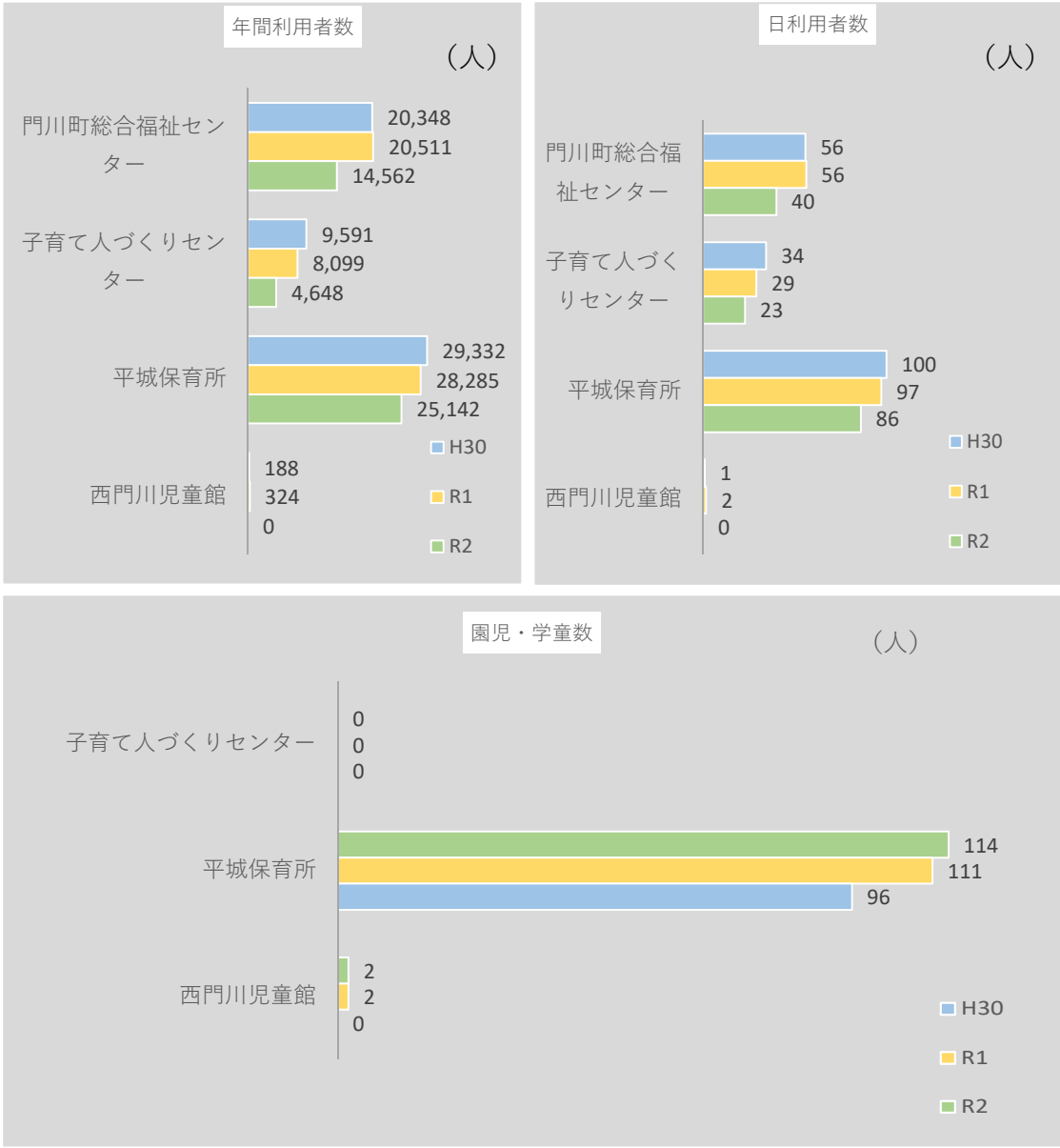
	施設名	運営 方法	委託内容	運営人員（人）					
				正職員	嘱託 職員	臨時 職員	委託 職員	その他	合計
高齢福祉 施設	門川町総合福祉センター	指定管理	事業運営 保守管理	0	0	0	2	0	2
幼児・児童 施設	子育て人づくりセンター	直営		3	0	0	0	9	12
	平城保育所	直営		18	0	0	0	8	26
	西門川児童館	委託	事業運営 保守管理	0	0	0	3	0	3

運営日時

	施設名	運営日時		
		定休日	開始時間	終了時間
高齢福祉 施設	門川町総合福祉センター	-	8:30	17:15
幼児・児童 施設	子育て人づくりセンター	水・第3日・祝・年末年始	9:00	18:00
	平城保育所	日・祝・年末年始	7:00	19:00
	西門川児童館	日・祝・年末年始	8:30	17:00

(4)利用状況 (H30～R2 年度)

- ・令和2年度の施設利用者数は、平城保育所が25,142人（日86人）で最も多く、次いで門川町総合福祉センターが14,562人（日40人）、子育て人づくりセンターが4,648人（日23人）の順となっています。
- ・令和2年度の平城保育所の園児数は、96人となっています。

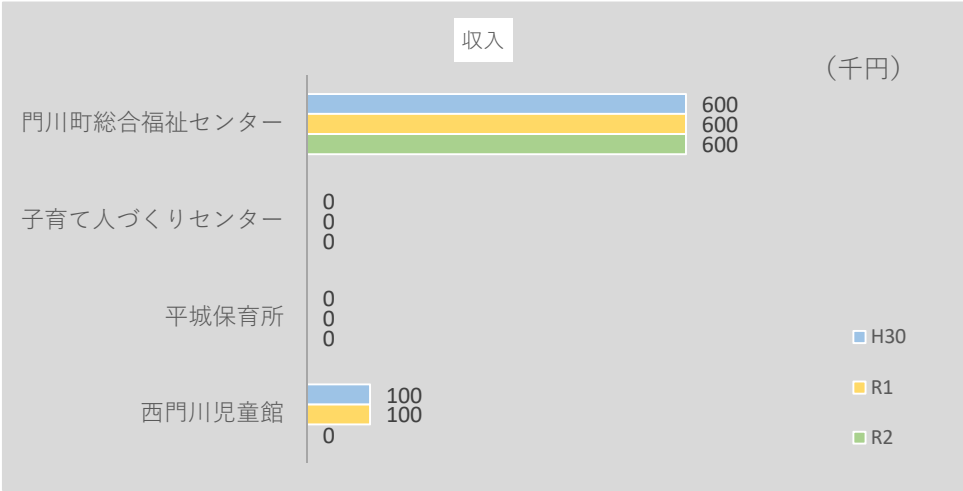


施設名称	部屋数 (室)	園児・学童数等 (人)			備考
		H30 度	R1 度	R2 度	
子育て人づくりセンター	7	0	0	0	
平城保育所	9	114	111	96	
西門川児童館	3	2	2	0	西門川児童クラブ

(5)コスト状況 (H30～R2 年度)

①収入

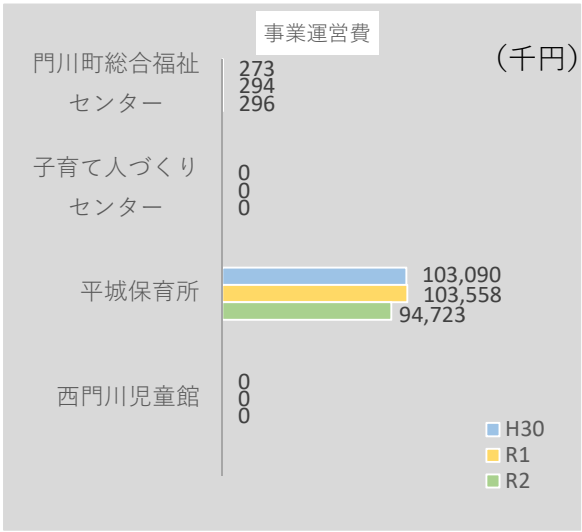
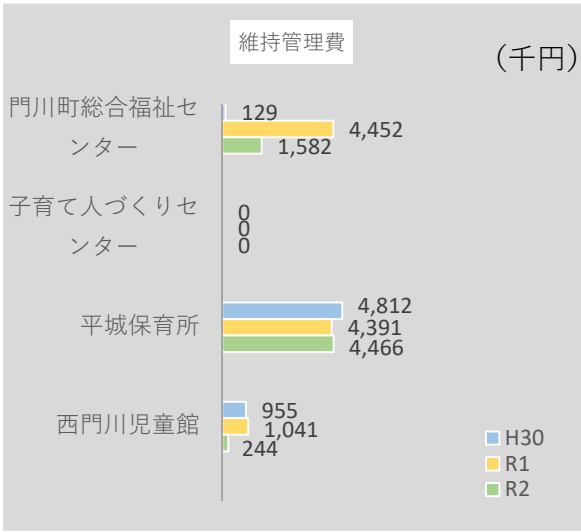
・収入は、令和2年度で、門川町総合福祉センターが年間600千円となっています。



②支出

・維持管理費※1は、令和2年度で、平城保育所が年間4,466千円で最も多く、次いで門川町総合福祉センターが年間1,582千円、西門川児童館が年間244千円の順となっています。

・事業運営費※2は、令和2年で、平城保育所が年間94,723千円で最も多く、次いで門川町総合福祉センターが年間296千円の順となっています。



※1 維持管理費：燃料費、修繕料、委託料、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等

※2 事業運営費：人件費、その他

4. 学校教育系施設

(1) 概要

- ・ 学校施設は、小学校が3校、中学校が1校立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
学校施設	門川小学校	門川尾末 1502-2	19,400	5,876.00	屋内運動場、特別教室棟、プール付属室、教室棟、共同調理場、管理棟
	五十鈴小学校	門川尾末 6270	25,543	5,349.00	普通教室棟・給食室、特別教室棟、履替室、管理棟、屋内運動場、倉庫、プール付属室、普通教室棟、クラブハウス
	草川小学校	加草 4 丁目 98	18,915	4,117.00	教室棟、屋内運動場、管理教室棟、給食棟、下足棟、便所棟、プール付属室
	門川中学校	西栄町 2 丁目 3-1	23,346	7,688.00	教室棟、教室棟、プール付属室、給食受入施設、管理・教室棟、屋内運動場、地域連携施設

位置図



(2)建物状況

- ・ 小学校は、昭和 46 年度～平成 10 年度に整備し 23～50 年経過しています。
- ・ 中学校は、昭和 63 年度～平成 19 年度に整備し 14～33 年経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	竣工 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断 実施年	耐震改修 実施年
学校施設	門川小学校	屋内運動場	S49	47	830.00	RC+S 造	1F	H19	H20
		特別教室棟	S51	45	1,227.00	RC 造	3F	H19	不要
		プール付属室	S52	44	63.00	CB 造	1F	不要	不要
		教室棟	H9	24	2,423.00	RC 造	3F	-	-
		共同調理場	H10	23	462.00	RC 造	1F	-	-
		管理棟	H10	23	871.00	RC 造	2F	-	-
	五十鈴小学校	普通教室棟・給食室	S59	37	785.00	RC 造	3F	-	-
		特別教室棟	S59	37	1,378.00	RC 造	3F	-	-
		履替室	S59	37	138.00	RC 造	1F	-	-
		管理棟	S59	37	469.00	RC 造	2F	-	-
		屋内運動場	S59	37	864.00	RC+S 造	1F	-	-
		倉庫	S59	37	58.00	RC 造	1F	-	-
		プール付属室	S59	37	75.00	RC 造	1F	-	-
		普通教室棟	S59	37	1,448.00	RC 造	3F	-	-
		クラブハウス	S59	37	134.00	RC 造	1F	-	-
	草川小学校	教室棟	S46	50	878.00	RC 造	2F	H19	不要
		屋内運動場	S49	47	675.00	RC+S 造	1F	H19	H20
		管理教室棟	S63	33	2,135.00	RC 造	3F	-	-
		給食棟	S63	33	160.00	S 造	1F	-	-
		下足棟	S63	33	106.00	S 造	1F	-	-
		便所棟	S63	33	88.00	S 造	2F	-	-
	門川中学校	プール付属室	H4	29	75.00	RC 造	1F	-	-
		教室棟	S63	33	1,146.00	RC 造	3F	-	-
		教室棟	H5	28	610.00	RC 造	3F	-	-
		プール付属室	H7	26	113.00	RC 造	1F	-	-
		給食受入施設	H9	24	68.00	木造	1F	-	-
		管理・教室棟	H17	16	4,155.00	S 造	3F	-	-
		屋内運動場	H19	14	1,395.00	RC 造	1F	-	-
		地域連携施設	H19	14	201.00	RC 造	1F	-	-

(3)運営状況

- ・ 小学校の運営人員は、門川小学校が 35 人で最も多く、次いで草川小学校が 31 人、五十鈴小学校が 27 人の順となっています。

運営人員

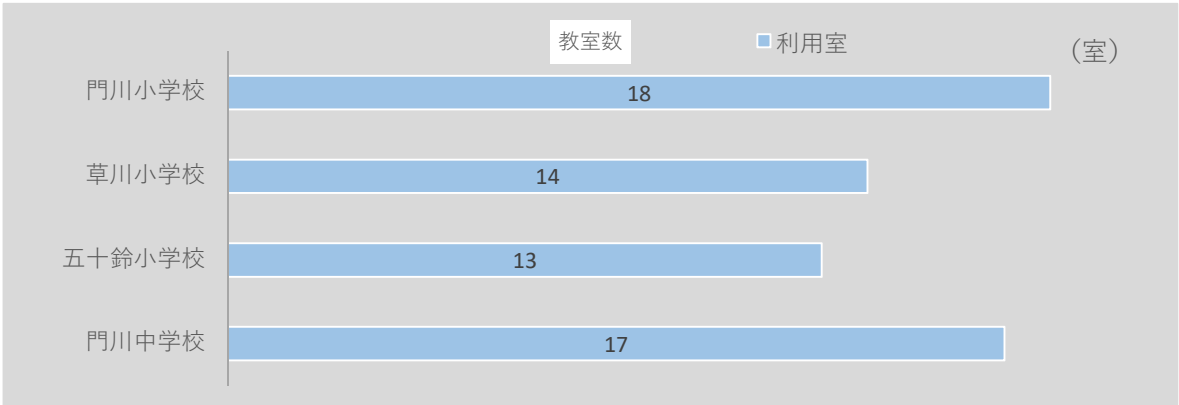
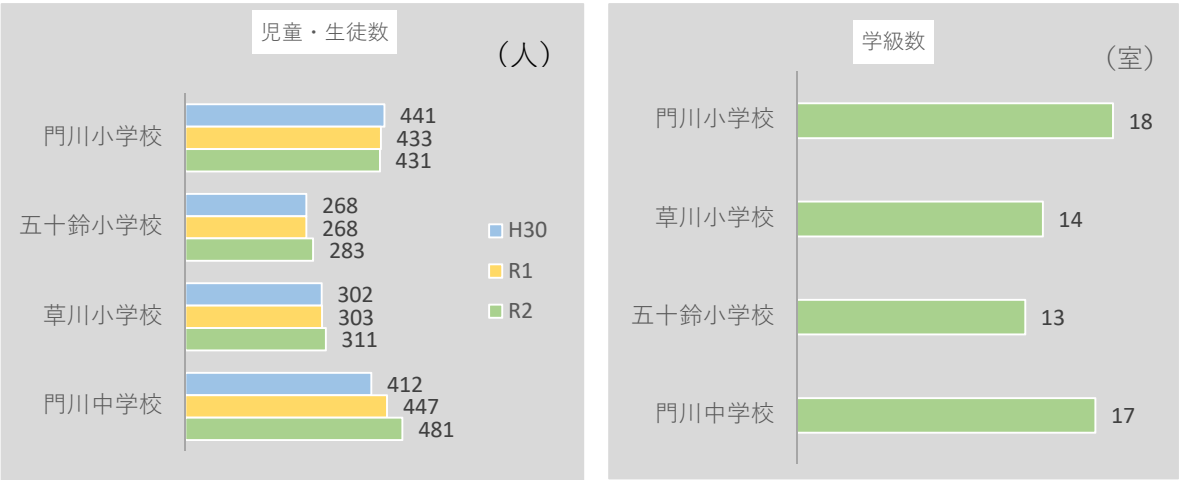
	施設名	運営方法	委託内容	運営人員（人）					
				正職員	嘱託職員	臨時職員	委託職員	その他	合計
学校施設	門川小学校	直営		29	5	1	0	0	35
	五十鈴小学校	直営		21	5	1	0	0	27
	草川小学校	直営		26	4	1	0	0	31
	門川中学校	直営		40	6	2	0	0	48

運営日時

	施設名	運営日時		
		定休日	開始時間	終了時間
学校施設	門川小学校	土・日・祝・年末年始	8：00	16：00
	五十鈴小学校	土・日・祝・年末年始	8：00	16：00
	草川小学校	土・日・祝・年末年始	8：00	15：55
	門川中学校	土・日・祝・年末年始	8：00	16：30

(4)利用状況 (H30～R2 年度)

- ・ 児童数は、令和 2 年度で、門川小学校が 431 人で最も多く、次いで草川小学校が年間 311 人、五十鈴小学校が年間 283 人となっています。
- ・ 生徒数は、令和 2 年度で、門川中学校が 481 人となっています。

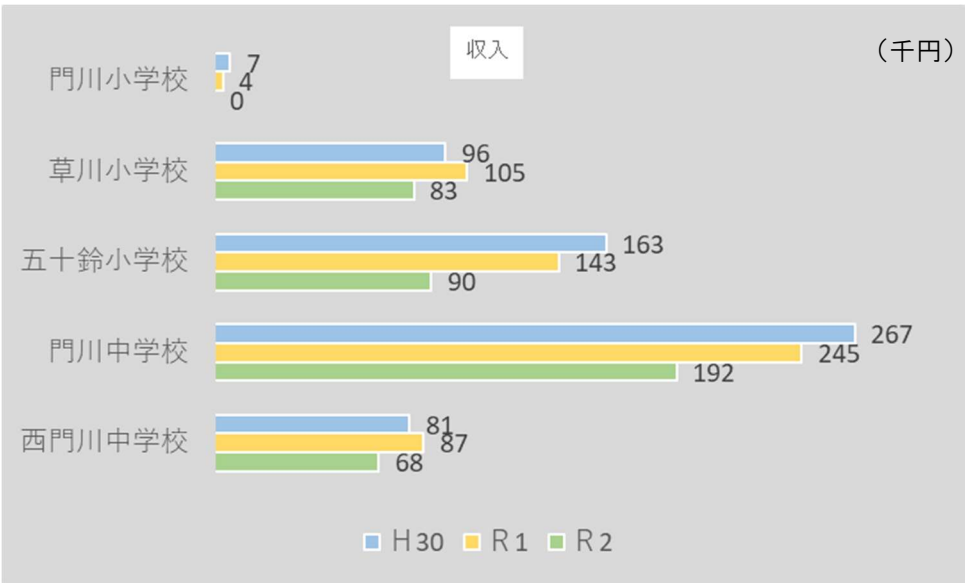


施設名	教室数 (R2)			児童・生徒数 (人)			学級数 (室)
	利用室	空室	合計	H30 度	R1 度	R2 度	R2 度
門川小学校	18	0	18	441	433	431	18
五十鈴小学校	14	0	14	268	268	283	14
草川小学校	13	0	13	302	303	311	13
門川中学校	17	0	17	412	447	481	17

(5)コスト状況 (H30～R2 年度)

①収入

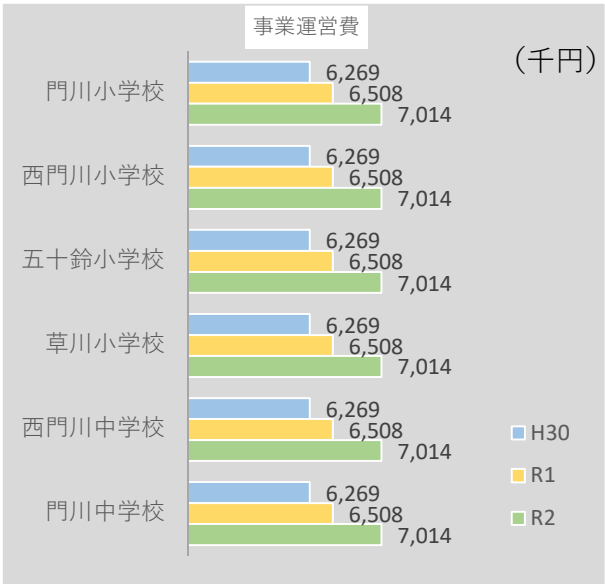
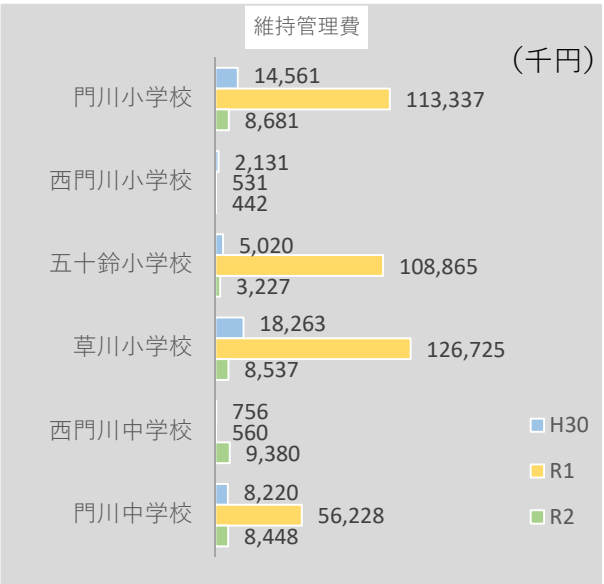
・収入は、令和2年度で、門川中学校が年間192千円で最も多く、次いで五十鈴小学校が年間90千円、草川小学校が年間83千円の順となっています。



②支出

・維持管理費^{※1}は、令和2年度で、門川小学校が年間8,681千円で最も多く、次いで草川小学校が年間8,537千円、門川中学校が年間8,448千円となっています。

・事業運営費^{※2}は、令和2年度で、全ての小・中学校で年間7,014千円となっています。



※1 維持管理費：燃料費、修繕料、委託料、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等

※2 事業運営費：人件費、その他

5. 行政等施設

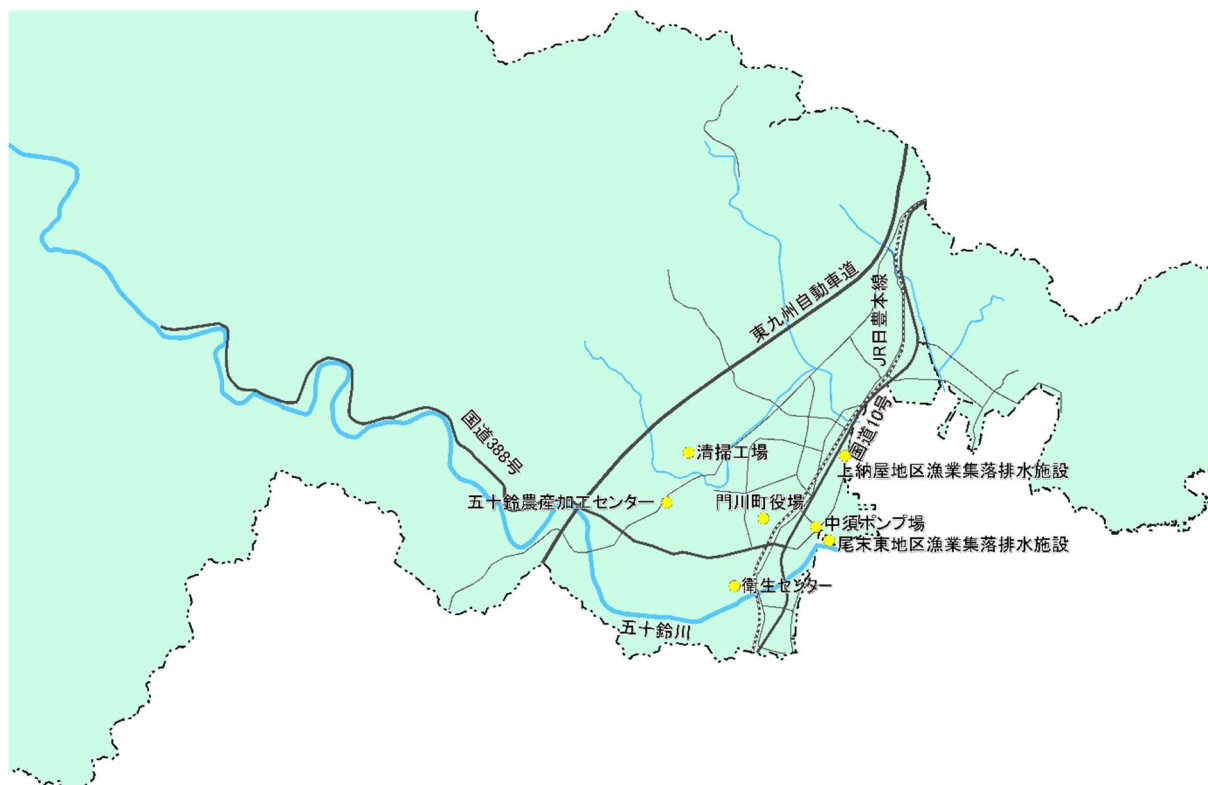
(1) 概要

- ・庁舎等は、門川町役場が立地しています。
- ・供給処理施設は、5 施設あり、清掃工場、衛生センター、上納屋地区漁業集落排水処理施設、尾末東地区漁業集落排水処理施設、中須雨水ポンプ場が立地しています。
- ・産業系施設は、五十鈴農産加工センターが立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
庁舎等	門川町役場	平城東1番1号	14534.01	5448.54	庁舎、倉庫、車庫、サイクルポート
供給処理施設	清掃工場	門川尾末7456-4	54,282	1,339.52	ごみ焼却炉棟、管理棟、粗大ごみ破碎処理施設
	衛生センター	門川尾末2998-1	6,947	1,742.37	処理等、管理棟
	上納屋地区漁業集落排水処理施設	門川尾末9230-5	546	317.3	
	尾末東地区漁業集落排水処理施設	門川尾末1411-1	363	196.7	
	中須雨水ポンプ場	門川町中須	—	90.95	
産業系施設	五十鈴農産加工センター	門川尾末6127-2	526	243.20	

位置図



(2)建物状況

- ・庁舎等は、令和3年度に整備しています。
- ・供給処理施設は、昭和52年度～平成23年度に整備し10～44年経過しています。
- ・旧耐震基準に基づく施設の耐震診断、耐震改修は清掃工場のごみ焼却炉棟・管理棟、衛生センターが未実施です
- ・産業系施設は、平成5年度に整備し28年経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	竣工 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断 実施年	耐震改修 実施年
庁舎等	門川町役場	本館	R3	0	5448.54	SRC+S 造	4F	-	-
		倉庫	R3	0	97.50	鉄骨造	-	-	-
		車庫	R3	0	59.84	鉄骨造	-	-	-
		サイクルボ ート	R3	0	30.31	-	-	-	-
供給処理 施設	清掃工場	ごみ焼却炉 棟	S52	44	979.14	RC+S 造	3F	未実施	未実施
		管理棟	S52	44	69.66	S造	1F	未実施	未実施
		粗大ごみ破 砕処理施設	H7	26	290.72	RC+S 造	1F	-	-
	衛生センター	処理棟	S54	42	1,602.37	RC造	2F	未実施	未実施
		管理棟	S54	42	140.00	RC造	1F	未実施	未実施
	上納屋地区漁業集落排水処理 施設		S62	34	317.3				
	尾末東地区漁業集落排水処理 施設		S62	34	196.7				
	中須雨水ポンプ場		H23	10	90.95	RC造	1F	-	-
産業系施設	五十鈴農産加工センター		H5	28	243.20	鉄骨造	1F	-	-

(3)運営状況

- ・供給処理施設の清掃工場、衛生センター、上納屋地区漁業集落排水処理施設、尾末東地区漁業集落排水処理施設は委託で、その他は直営で運営されています。

運営人員

	施設名	運営 方法	委託内容	運営人員（人）					
				正職員	嘱託 職員	臨時 職員	委託 職員	その他	合計
庁舎等	門川町役場	直営		126	12	20	2	0	160
供給処理 施設	清掃工場	委託	ごみ中継施設 運転管理業務	0	0	0	5	0	5
	衛生センター	委託	運転管理業務	0	0	0	5	0	5
	上納屋地区漁業集落排水処理 施設	委託	運転管理業務	0	0	0	5	0	5
	尾末東地区漁業集落排水処理 施設	委託	運転管理業務	0	0	0	5	0	5
	中須雨水ポンプ場	直営		0	0	0	0	0	0
産業系施設	五十鈴農産加工センター	直営	施設管理運営	0	0	0	1	0	1

運営日時

	施設名	運営日時		
		定休日	開始時間	終了時間
庁舎等	門川町役場	土・日・祝・年末年始	8:30	17:15
供給処理 施設	清掃工場	土・祝・年末年始	8:30	16:30
	衛生センター	第1,3土・日・祝・年末年始	8:30	16:30
	上納屋地区漁業集落排水処理 施設	-	-	-
	尾末東地区漁業集落排水処理 施設	-	-	-
	中須雨水ポンプ場	-	-	-
産業系施設	五十鈴農産加工センター	土・日・祝・年末年始	9:00	17:00

(4)利用状況 (H30～R2 年度)

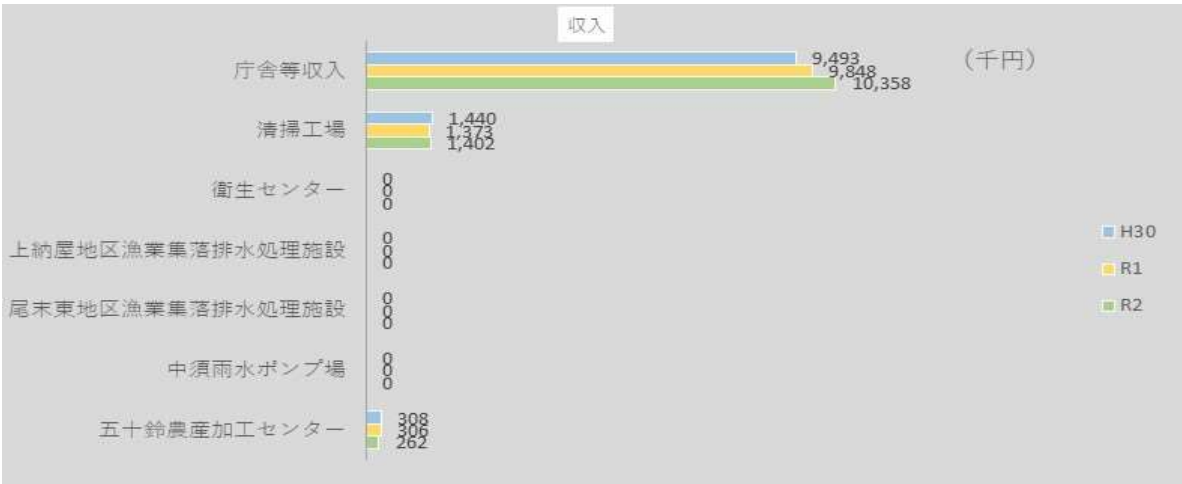
・五十鈴農産加工センターは、令和2年度で、年間963人（日5.4人）となっています。



(5)コスト状況 (H30～R2 年度)

①収入

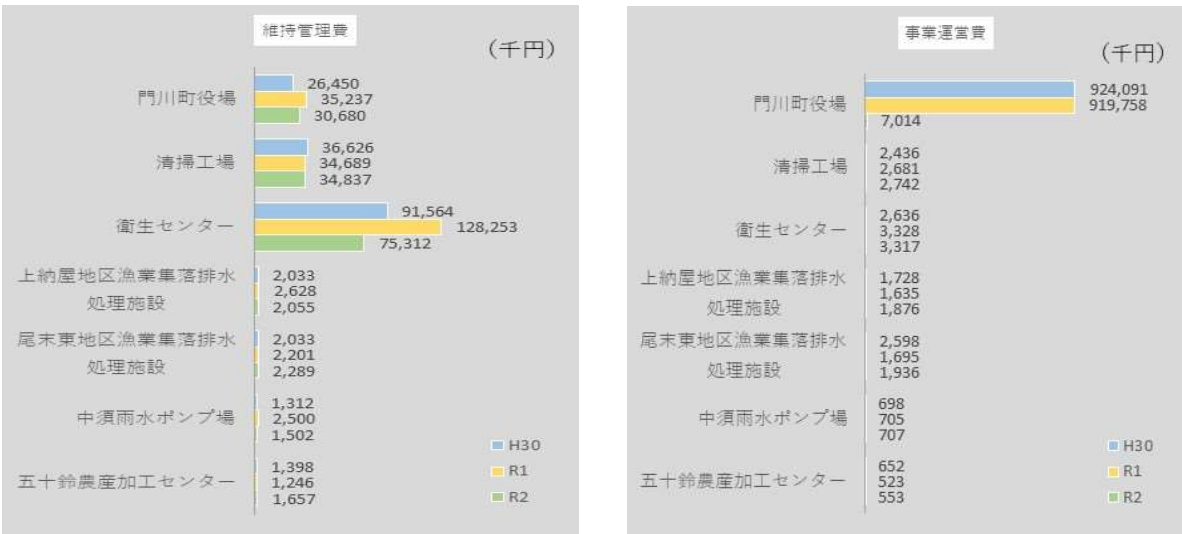
・収入は、令和2年度で、庁舎等収入が10,358千円で最も多く、次いで清掃工場が年間1,402千円、五十鈴農産加工センターが年間262千円の順となっています。



②支出

・維持管理費^{※1}は、令和2年度で、衛生センターが年間75,312千円で最も多く、次いで清掃工場が年間34,837千円、門川町役場が年間30,680千円となっています。

・事業運営費^{※2}は、令和2年度で、門川町役場が年間7,014千円、衛生センターが年間3,317千円となっています。



※1 維持管理費：燃料費、修繕料、委託料、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等

※2 事業運営費：人件費、その他

6. 公営住宅

(1)概要

・公営住宅は、11 施設が立地しています。その内の 6 施設は、小中学校の校長住宅となっています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
	橋ノ口住宅	平城西 12-3	10,013	2,410.20	18 棟 66 戸
	平城住宅	平城東 3-1	27,176	10,223.10	34 棟 194 戸
	西ノ山住宅	門川尾末 8600-69	4,548	3,091.44	2 棟 48 戸
	宮ヶ原住宅	宮ヶ原 5 丁目 46	1,428	483.00	3 棟 6 戸
	栄ヶ丘住宅	栄ヶ丘 1 丁目 1	28,130	5,465.00	4 棟 96 戸
	五十鈴小学校長住宅	平城西 14-8	306	78.00	解体予定
	草川小学校長住宅	加草 4 丁目 91	300	73.00	
	門川小学校長住宅	門川尾末 1597-3	223	73.00	
	西門川小学校長住宅	川内 4435	222	77.00	令和 5 年度用途廃止
	門川中学校長住宅	宮ヶ原 1 丁目 62	306	75.00	
	西門川中学校長住宅	川内 4435	222	77.00	令和 5 年度用途廃止

位置図



(2)建物状況

- ・ 校長住宅を除く公営住宅は、昭和 44 年度～平成 30 年度に整備し 3～52 年経過しています。
- ・ 旧耐震基準に基づく施設の耐震診断、耐震改修は橋ノ口住宅、平城住宅、五十鈴小学校校長住宅の一部が未実施です
- ・ 校長住宅は、昭和 54 年度～平成 17 年度に整備し 16～42 年経過しています。

資料 公共施設類型別の実態

建物状況

	施設名	建物名	竣工 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断 実施年	耐震改修 実施年
町営住宅	橋ノ口住宅	橋ノ口住宅1	S45	51	135.60	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅2	S44	52	135.60	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅3	S44	52	135.60	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅4	S44	52	135.60	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅5	S44	52	135.60	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅6	S44	52	135.60	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅7	S45	51	101.70	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅8	S45	51	101.70	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅9	S45	51	116.10	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅10	S45	51	116.10	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅11	S45	51	116.10	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅12	S45	51	116.10	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅13	S45	51	154.80	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅14	S45	51	154.80	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅15	S45	51	154.80	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅16	S45	51	154.80	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅17	S45	51	154.80	CB造	1F	未実施	未実施
		橋ノ口住宅18	S45	51	154.80	CB造	1F	未実施	未実施
	平城住宅	平城住宅1	S47	49	154.40	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅2	S47	49	154.40	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅3	S47	49	135.60	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅4	S47	49	135.60	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅5	S47	49	135.60	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅6	S48	48	169.50	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅7	S48	48	169.50	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅8	S48	48	183.00	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅9	S48	48	183.00	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅10	S47	49	282.60	CB造	2F	未実施	未実施
		平城住宅11	S47	49	283.02	CB造	2F	未実施	未実施
		平城住宅12	S47	49	188.68	CB造	2F	未実施	未実施
		平城住宅13	S48	48	201.24	CB造	2F	未実施	未実施
		平城住宅14	S48	48	150.93	CB造	2F	未実施	未実施
		平城住宅15	S48	48	201.24	CB造	2F	未実施	未実施
		平城住宅16	S48	48	251.55	CB造	2F	未実施	未実施
		平城住宅17	S48	48	201.24	CB造	2F	未実施	未実施
		平城住宅18	S50	46	217.00	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅19	S50	46	217.00	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅20	S49	47	208.00	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅21	S49	47	208.00	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅22	S49	47	208.00	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅23	S49	47	208.00	CB造	1F	未実施	未実施
		平城住宅24	S49	47	223.60	CB造	2F	未実施	未実施

	施設名	建物名	竣工 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断 実施年	耐震改修 実施年
町営住宅	平城住宅	平城住宅 25	S49	47	223. 60	CB 造	2F	未実施	未実施
		平城住宅 26	S49	47	223. 60	CB 造	2F	未実施	未実施
		平城住宅 27	S50	46	167. 70	CB 造	2F	未実施	未実施
		平城住宅 28	S49	47	223. 60	CB 造	2F	未実施	未実施
		平城住宅 29	S49	47	223. 60	CB 造	2F	未実施	未実施
		平城住宅 30	S50	46	335. 40	CB 造	2F	未実施	未実施
		平城住宅 31	S50	46	279. 50	CB 造	2F	未実施	未実施
		平城住宅 53	S54	42	1, 323. 00	RC 造	3F	H23	不要
		平城住宅 54	S54	42	1, 276. 20	RC 造	3F	H23	不要
		平城住宅 55	S55	41	1, 276. 20	RC 造	3F	H23	不要
	西ノ山住宅	西ノ山住宅 51	S51	45	1, 448. 40	RC 造	4F	H23	不要
		西ノ山住宅 52	S51	45	1, 643. 04	RC 造	4F	H23	不要
	宮ヶ原住宅	宮ヶ原住宅 1	S53	43	161. 00	RC 造	2F	H23	不要
		宮ヶ原住宅 2	S53	43	161. 00	RC 造	2F	H23	不要
		宮ヶ原住宅 3	S53	43	161. 00	RC 造	2F	H23	不要
	栄ヶ丘住宅	栄ヶ丘住宅 A	H17	16	1, 807. 20	RC 造	8F		
		栄ヶ丘住宅 B	H17	16	1, 974. 40	RC 造	8F		
		栄ヶ丘住宅 C	H22	11	124. 16	RC 造	5F		
		栄ヶ丘住宅 D	H30	3	122. 60	RC 造	5F		
	五十鈴小学校長住宅		S54	42	78. 00	木造	1F	解体予定	解体予定
	草川小学校長住宅		H14	19	73. 00	木造	1F		
	門川小学校長住宅		H15	18	73. 00	木造	1F		
	西門川小学校長住宅		H17	16	77. 00	RC 造	2F	用途廃止	
	門川中学校長住宅		S58	38	75. 00	木造	1F		
	西門川中学校長住宅		H17	16	77. 00	RC 造	2F	用途廃止	

(3)運営状況

- ・橋ノ口住宅、平城住宅、西ノ山住宅、宮ヶ原住宅、栄ヶ丘住宅は指定管理者制度を導入しています。

運営人員

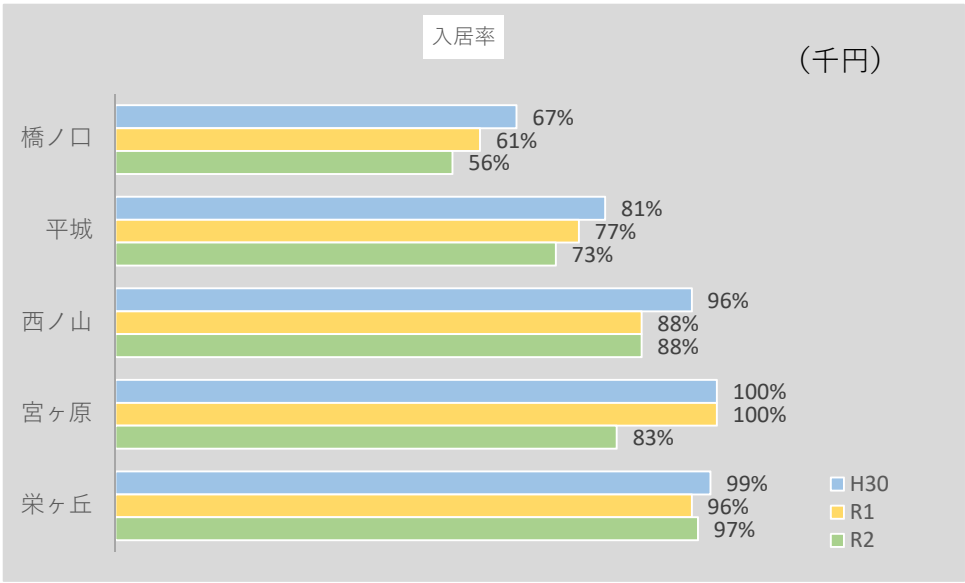
	施設名	運営方法	委託内容	運営人員（人）					
				正職員	嘱託職員	臨時職員	委託職員	その他	合計
	橋ノ口住宅	指定管理	保守管理	0	0	0	2	0	2
	平城住宅	指定管理	保守管理	0	0	0	2	0	2
	西ノ山住宅	指定管理	保守管理	0	0	0	2	0	2
	宮ヶ原住宅	指定管理	保守管理	0	0	0	2	0	2
	栄ヶ丘住宅	指定管理	保守管理	0	0	0	2	0	2
	五十鈴小学校長住宅	直営		0	0	0	0	0	0
	草川小学校長住宅	直営		0	0	0	0	0	0
	門川小学校長住宅	直営		0	0	0	0	0	0
	西門川小学校長住宅	直営		0	0	0	0	0	0
	門川中学校長住宅	直営		0	0	0	0	0	0
	西門川中学校長住宅	直営		0	0	0	0	0	0

運営日時

	施設名	運営日時		
		定休日	開始時間	終了時間
	橋ノ口住宅	-	-	-
	平城住宅	-	-	-
	西ノ山住宅	-	-	-
	宮ヶ原住宅	-	-	-
	栄ヶ丘住宅	-	-	-
	五十鈴小学校長住宅	-	-	-
	草川小学校長住宅	-	-	-
	門川小学校長住宅	-	-	-
	西門川小学校長住宅	-	-	-
	門川中学校長住宅	-	-	-
	西門川中学校長住宅	-	-	-

(4)利用状況 (H30～R2 年度)

・ 公営住宅の入居率は、令和 2 年度で、栄ヶ丘が 97%、次いで西ノ山が 88%、宮ヶ原が 83%の順となっています。

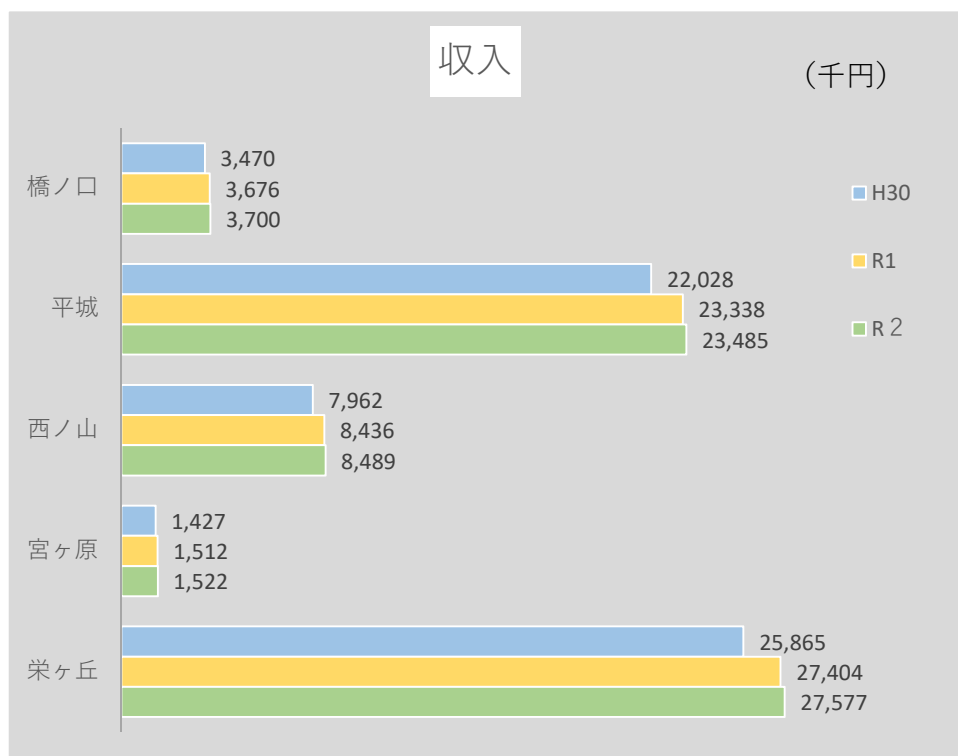


施設名	管理戸数（戸）			入居戸数（戸）			空き戸数（戸）		
	H30 度	R1 度	R2 度	H30 度	R1 度	R2 度	H30 度	R1 度	R2 度
橋ノ口住宅	66	66	66	44	40	37	22	26	29
平城住宅	194	183	183	158	141	134	36	42	49
西ノ山住宅	48	48	48	46	42	42	2	6	6
宮ヶ原住宅	6	6	6	6	6	5	0	0	1
栄ヶ丘住宅	96	96	96	95	92	93	1	4	3
合計	410	399	399	354	321	311	56	78	88

(5)コスト状況 (H30～R2 年度)

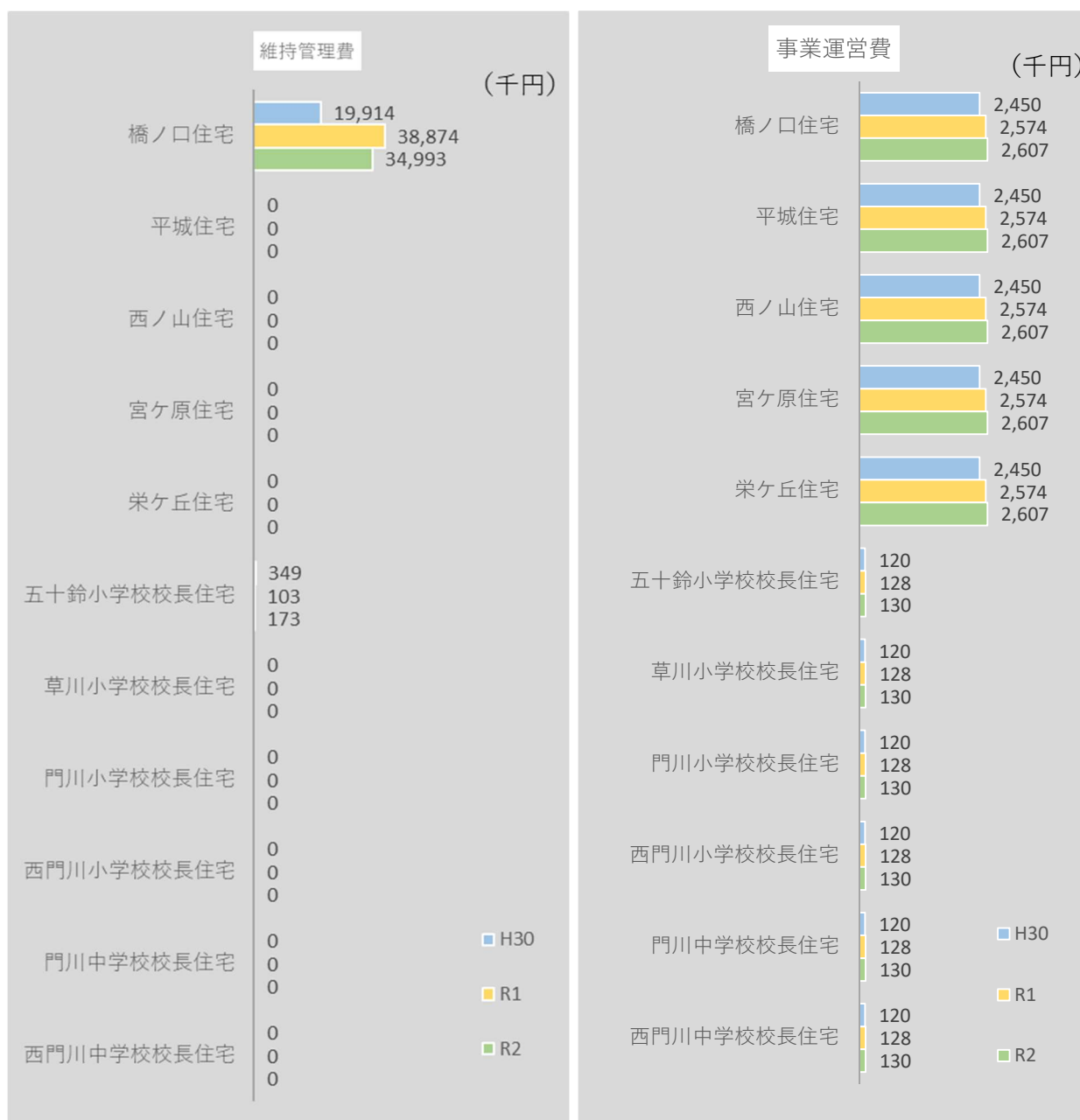
①収入

- ・収入は、令和2年度で、栄ヶ丘が年間27,577千円で最も多く、次いで平城が年間23,485千円となっています。



②支出

- ・維持管理費※¹は、令和2年度で、橋ノ口住宅が年間34,993千円で最も多く、次いで五十鈴小学校校長住宅が年間173千円の順となっています。
- ・事業運営費※²は、令和2年度で、橋ノ口住宅、平城住宅、西ノ山住宅、宮ヶ原住宅、栄ヶ丘住宅が2,607千円、小中学校の校長住宅が130千円となっています。



※1 維持管理費：燃料費、修繕料、委託料、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等

※2 事業運営費：人件費、その他

7. その他

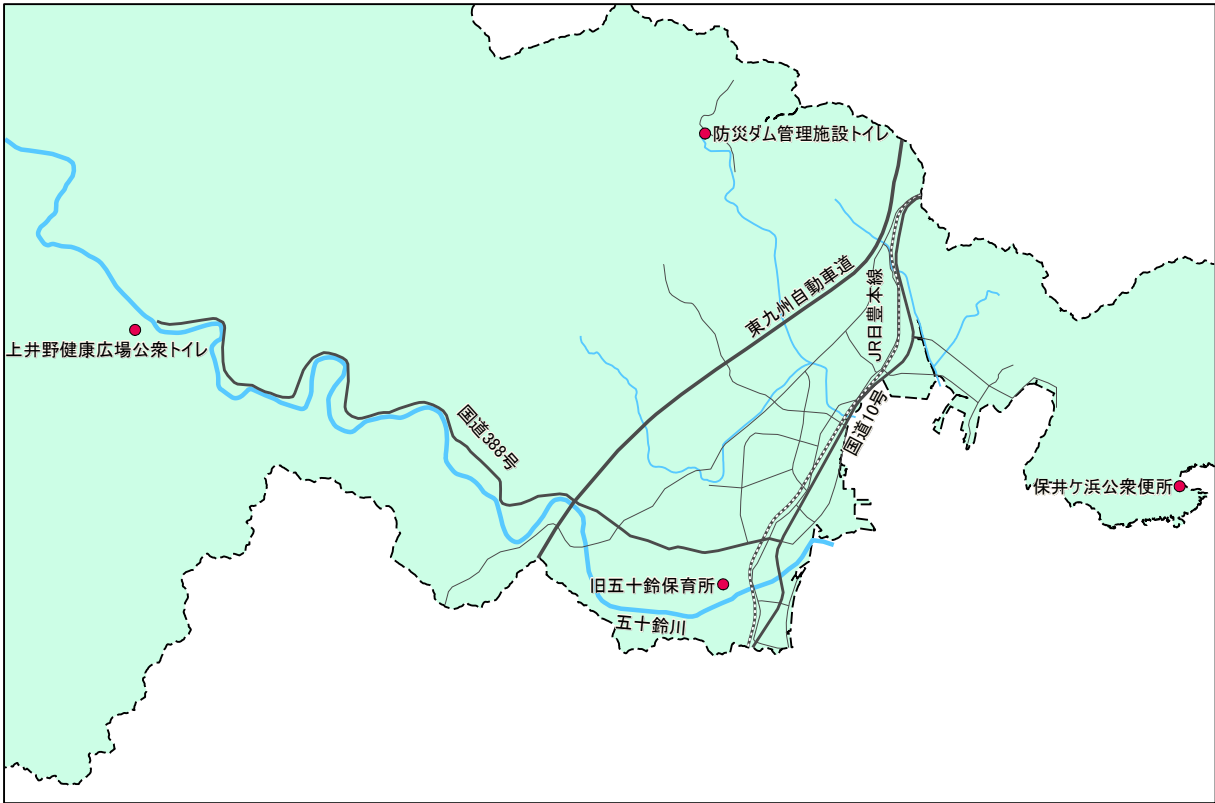
(1)概要

・その他は、4 施設あり、旧五十鈴保育所、防災ダム管理施設トイレ、保井ヶ浜公衆便所、上井野健康広場公衆トイレが立地しています。

施設概要

	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
その他	旧五十鈴保育所	門川尾末 2972-1	7,791	450.00	
	防災ダム管理施設トイレ	防災ダム管理施設	74	73.79	
	保井ヶ浜公衆便所	保井ヶ浜公衆便所	60	60.00	
	上井野健康広場公衆トイレ	川内 2649-1	56	56.18	

位置図



(2)建物状況

- ・その他は、昭和 46 年度～平成 11 年度に整備し 22～50 年経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	竣工 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断 実施年	耐震改修 実施年
その他	旧五十鈴保育所		S46	50	450.00	RC 造	1F	未実施	未実施
	防災ダム管理施設トイレ		H9	24	73.79	木造	1F	-	-
	保井ヶ浜公衆便所		H10	23	60.00	木造	1F	-	-
	上井野健康広場公衆トイレ		H11	22	56.18	木造	1F	-	-

(3)運営状況

- ・その他は、全て直営で運営人員が 0 人です。

運営人員

	施設名	運営 方法	委託内容	運営人員（人）					
				正職員	嘱託 職員	臨時 職員	委託 職員	その他	合計
その他	旧五十鈴保育所	直営		0	0	0	0	0	0
	防災ダム管理施設トイレ	直営		0	0	0	0	0	0
	保井ヶ浜公衆便所	直営		0	0	0	0	0	0
	上井野健康広場公衆トイレ	直営		0	0	0	0	0	0

運営日時

	施設名	運営日時		
		定休日	開始時間	終了時間
その他	旧五十鈴保育所	日・祝・年末年始	7:00	19:00
	防災ダム管理施設トイレ	-	-	-
	保井ヶ浜公衆便所	-	-	-
	上井野健康広場公衆トイレ	-	-	-

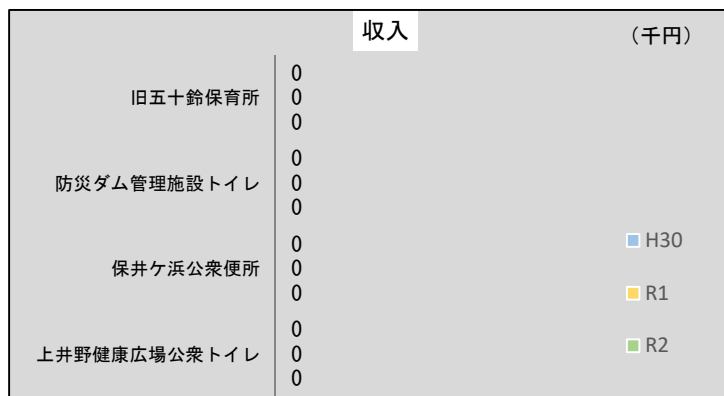
(4)利用状況 (H30～R2 年度)

- ・その他は、年間利用者数の把握はしていません。

(5)コスト状況 (H30～R2 年度)

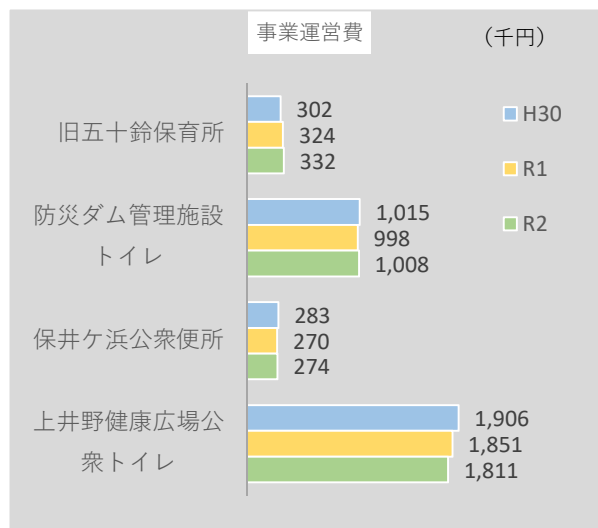
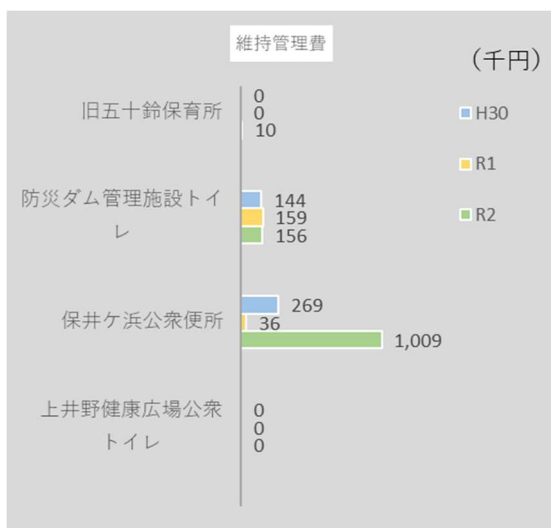
①収入

・収入は、全ての施設ではありません。



②支出

- ・維持管理費※1は、令和2年度で、保井ヶ浜公衆便所が年間1,009千円で最も多く、次いで防災ダム管理施設トイレが年間156千円となっています。
- ・事業運営費※2は、令和2年度で、上井野健康広場公衆トイレが年間1,811千円で最も多く、次いで防災ダム管理施設トイレが年間1,008千円となっています。



※1 維持管理費：燃料費、修繕料、委託料、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等

※2 事業運営費：人件費、その他

門川町公共施設等総合管理計画

令和 4 年 3 月

発 行 宮崎県門川町

編 集 門川町財政課

〒889-0696 宮崎県門川町平城東 1 番 1 号

TEL 0982-63-1140 FAX 0982-63-1356